

# アイヌ文化・ガイド教本



アイヌ語の諸方言が話されてきた《ヤウンモシリ》(北海道)、《ヤンケモシリ》(樺太)、  
《ルトム》(千島列島(北端))、《サモロモシリ》(本州(東北北部))

# アイヌ民族に関するガイド

《ヤウンモシリ》（北海道）は古くから、アイヌ民族が暮らし、明治になると和人が多く移り住みました。

雄大な自然景観、新鮮な山海の恵み、豊富な温泉など、他の都府県には見られない特色に彩られた豊かな環境にあります。

しかし近年は、単に物見遊山的な楽しみ方だけでなく、今までとは違った新しい旅行のあり方として、その土地ごとの歴史・文化に触れて知的好奇心を満足させたいという要望が増えてきています。そのようなニーズに応えるため、体験型やエコツーリズム等の様々な旅行商品が研究開発され、お客様に提供されてきています。

しかし、《ヤウンモシリ》（北海道）の歴史・文化の基層をなすアイヌ民族とその文化を正しく紹介した資料が少なかったことから、お客様と直に接しているガイドの皆様が大変苦勞をされているという報告がなされました。

先に『ガイド教本・アイヌ民族編』『ガイド教本・アイヌ民族編〈動物編〉』の2冊を発行しましたが、2019（令和元）年5月にはアイヌ政策推進法が施行され、アイヌ民族を先住民と明記しました。このことをはじめ、社会全体において、多様な背景を持つ人々の共生が目指されています。こうした社会の変化に応じて再編集・改訂し、本書を発行する運びとなりました。

現場でご活躍されている皆様にこの資料を有効に活用していただき、アイヌ民族・和人に対してのより適切な紹介と《ヤウンモシリ》（北海道）観光の発展に役立てていただければ幸いと存じます。

また、疑問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

# 目 次

00	凡例	P1
01	アイヌ民族・和人について	P3
02	歴史について	P8
03	人々の暮らし	P18
04	歌や踊りと口承文芸について	P67
05	言語について	P77
06	地名についての由来や意味	P81
07	イオルの再生について	P85
08	人口の推移について	P87
09	北方領土について	P90
10	工芸、民芸品について	P92
11	アイヌ民族の人物紹介	P93
12	よく聞かれるアイヌ民族に関する単語	P104
13	よくある観光客からの質問	P117
14	主なアイヌ関連団体・機関	P122
15	アイヌ文化関連施設	P123
16	アイヌ民族に関わる歴史	P126



## 表紙のアイヌ文様について

この文様は、アイヌ民族のものづくりの極みの一つである《エムシアッ》(男性が正装時に着ける儀礼用の太刀を下げるための帯)の文様です。2020(令和2)年4月に白老町にオープンするウポポイ(民族共生象徴空間)のロゴもこの文様をイメージしてつくられています。

## 00 凡 例

## アイヌ語の読み書き

①本書のアイヌ語は、カタカナ表記とローマ字表記としました。

※母音で終わる音

ア	a	イ	i	ウ	u	エ	e	オ	o
カ	ka	キ	ki	ク	ku	ケ	ke	コ	ko
サ	sa	シ	si	ス	su	セ	se	ソ	so
タ	ta			トゥ	tu	テ	te	ト	to
チャ	ca	チ	ci	チュ	cu	チェ	ce	チヨ	co
ナ	na	ニ	ni	ヌ	nu	ネ	ne	ノ	no
ハ	ha	ヒ	hi	フ	hu	ヘ	he	ホ	ho
パ	pa	ピ	pi	プ	pu	ペ	pe	ポ	po
マ	ma	ミ	mi	ム	mu	メ	me	モ	mo
ヤ	ya			ユ	yu	イエ	ye	ヨ	yo
ラ	ra	リ	ri	ル	ru	レ	re	ロ	ro
ワ	wa					ウェ	we	ウォ	wo

※子音で終わる（後ろに母音が続かない）音

プ	p	ツ	t	ク	k	ム	m	ン	n
シ	s	-ラ,-リ,-ル,-レ,-ロ	r,	イ	-y	ウ	-w		

・単語を分割したときの区切りの印

## ②小さいブック

日本語話者にはなじみのない発音です。日本語の「さっぱり」という言葉を使うつもりで「ぱり」を言わず「ぱ」の手前で止めると、アイヌ語のサパになります。

「さっと」という言葉を使うつもりで「と」の手前で止めると、アイヌ語のサツになります。

「さっき」という言葉を使うつもりで「き」の手前で止めると、アイヌ語のサクになります。

いろいろ例を挙げますので、耳慣らしをしてください。

サプ	sap	前に出る	サッ	sat	乾く
サク	sak	夏	ユク	yuk	鹿
チカプ	cikap	鳥	ペッ	pet	川
チェブ	cep	魚			

### ③小さいシ大きいシ

小さいシは母音がなく、息がぬけるような音で、シに聞こえたりスに聞こえたりもしますが、シに統一して表記します。大きいシは、はっきり母音を発音します。

### ④小さいラ、リ、ル、レ、ロと大きいラリルレロ

小さいラ、リ、ル、レ、ロで書かれる音は、舌を軽くはじく音で、弱く短く発音します。大きいラリルレロで書かれる音は母音をはっきりと発音します。

ケレ	ker	靴	ケレ	kere	触る
エトロ	etor	鼻汁	エトロ	etoro	いびきをかく
キサラ	kisar	耳	クキサラ	ku・kisara	私の耳

⑤トゥ tu の読み方は「トゥナイト」の「トゥ」と同じような発音です。

⑥イエ ye の読み方は「イェスタディ」の「イェ」と同じような発音です。

⑦ウェ we の読み方は「ウェールズ」の「ウェ」と同じような発音です。

### ⑧アイヌ語名称について

この教本では、P21～P64まで動植物の名称に日本語名称およびアイヌ語名称を記した箇所があります。動植物のアイヌ語名称には方言による違いがあり、同じ地域のなかでも同じものを異なる名称で呼ぶことがあります。ここでは、北海道と樺太と千島での代表的な名称を併記しました。

それぞれの名称は「/」で区切り、樺太方言による名称には、下線を付してあります。千島方言による名称には、二重下線を付してあります。

[例]

オオウバユリ / (アイヌ語名称: トウレ<sup>ノ</sup> / キウ<sup>ノ</sup> / エラパシ<sup>ノ</sup> / ハル<sup>ノ</sup>)

「トウレ<sup>ノ</sup>」は北海道方言。「キウ<sup>ノ</sup>」・「エラパシ<sup>ノ</sup>」は樺太方言。「ハル<sup>ノ</sup>」は千島方言。

- ・本書におけるアイヌ語表記は、北海道ウタリ協会（現：北海道アイヌ協会）『アコロイタク アイヌ語テキスト1』（1994）にほぼ準拠しています。
- ・上記以外の参考文献は、項目の最後に記載しています。

# 01 アイヌ民族・和人について

## 1-1 アイヌ・和人という言葉

アイヌ民族は、和人（大和民族）とは異なる独自の言語や文化をもつ先住民族です。国勢調査では、民族を確認する項目がないため、アイヌ民族や和人の人口はわかりませんが、北海道庁が2017（平成29）年に実施したアイヌ生活実態調査によれば、《ヤウンモシリ》（北海道）内に少なくとも約1万3千人のアイヌ民族が暮らしています（この数値は、同調査への回答者数です）。しかし、アイヌ民族への深刻な差別を背景に、アイヌ民族の血統がありながら、あるいはアイヌ民族としてのアイデンティティをもちながら、差別を怖れてそのことを公にしない人々も少なくありません。したがって、アイヌ民族としてのアイデンティティを持つ人の数は、全国で5万人とも10万人ともいわれています。

この《アイヌ》という言葉が、アイヌ民族を指す民族呼称として広く日本で使われるようになるのは、民族間の接触が増えてからのことだと考えられます。

《アイヌ》という言葉は、アイヌ語で「人間」を意味します。

さらに、妻の側からみた夫、子供の側からみた親（父親）、女性の側からみた男性、男性の敬称としても使います。従って《アイヌ》という言葉は、差別や蔑視の気持ちを含んだ悪意のある言葉ではありません。

ところが、江戸時代の後半から明治時代以降、《ヤウンモシリ》（北海道）に本州以南から多くの人々が移住する中で、アイヌ民族を蔑視する風潮が生まれました。

このため、アイヌ民族の組織である北海道アイヌ協会は、昭和36年に名称を北海道ウタリ協会と《アイヌ》から《ウタリ》に変更しました。また、北海道庁など行政機関でも、アイヌ民族を表すのに《アイヌ》という言葉を使わずに、《ウタリ》という言葉を用いるようになりました。《ウタリ》という言葉は、本来は身内、親戚などを指すアイヌ語であり、さらに仲間、同胞という意味合いも含まれます。

しかし、現在ではアイヌ民族は、再び《アイヌ》という誇りのある言葉を使うようになってきました（北海道ウタリ協会も2009（平成21）年に、再び北海道アイヌ協会という名称に変更しています）。行政や報道では「アイヌの人々」と表現されることもありますが、一個の民族集団であることを明確にするためにも

「アイヌ民族」と表現することが望ましいでしょう。

和人とは、本州以南から《ヤウンモシリ》（北海道）に入植、移住した人々のことで、アイヌ語で《シサム》と呼びました。これは「隣人」の意味です。一般には「日本人」と呼ばれますが「日本人」は「日本国籍を持つ者」と同じ意味で使われることも多く、そのように考えるとさまざまな民族を指すこととなります（◆用語解説【国民】7頁を参照）。そうした曖昧さを回避するため、日本語・日本文化びとを指して「和人」が使われます。「和民族」という言葉も提起されていますが、まだ十分な検討を経ていないため、本書では比較的長く使われてきた「和人」を用います。

## 1-2 先住民族

「先住民族」は、indigenous peoples という英語を訳したもので、直訳すると「（ある土地に）もともと暮らしていた人々の集団」という意味になります。近代国家は、合意によって成立し、合意に基づいて運営されるとされますが、先住民族については、土地の併合、国民への統合について合意があったとみなすことは困難です。こうして、先住民族を抱える諸国では、合意なく土地を併合し、合意なく国民に統合し、固有の文化に深刻な打撃を与え、政治的・経済的・社会的に不利な立場に追いこんできたことが不正であった、と理解されるようになってきました（◆用語解説【近代国家】6頁を参照）。

1970年代以降、世界各国の先住民族がグローバルに連携して、各国内における政治的・経済的・社会的地位の向上や「先住民族の本来の権利」の保障を求めるようになり、1980年代から国連でも、各国の政府代表と先住民族の代表が一堂に会して議論されるようになりました。2007（平成19）年9月の国連総会において、20年以上にわたる議論の成果として、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択され、日本政府も賛成しました。2008（平成20）年6月には、日本の国会でも、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両院の満場一致で可決され、日本政府も、アイヌ民族が先住民族であると認め、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会（以下、「有識者懇談会」といいます。）」を設置しました。有識者懇談会は、2009（平成21）年7月に「報告書」を提出しています。

以上のとおり、「先住民族」は、1970年代以降、国際的に普及するようになって

た新しい用語であり、その政治的意味を理解する必要があります。有識者懇談会の「報告書」では、「一地域に、歴史的に国家の統治が及ぶ前から、国家を構成する多数民族と異なる文化とアイデンティティを持つ民族として居住し、その後、その意に関わらずこの多数民族の支配を受けながらも、なお独自の文化とアイデンティティを喪失することなく同地域に居住している民族」と説明されています。まず、先住民族は、「ある土地が近代国家（◆用語解説【近代国家】6頁を参照）の領土とされるよりも〈先〉にその土地に〈住〉んでいた〈民族〉」であり、「近代国家をつくった諸民族とは文化やアイデンティティが異なる民族」です。そして、「合意を求められることも、合意をすることもなく、住んでいた土地を近代国家の領土とされ、国民（◆用語解説【国民】7頁を参照）に統合された結果、国民における少数民族となり、政治的・経済的・社会的に不利な立場に追いこまれてしまった民族」であり、「現在もなお独自の文化やアイデンティティを大切にしている民族」です。

「報告書」は、「国の政策として近代化を進めた結果、アイヌ民族の文化に深刻な打撃を与えたという歴史的経緯を踏まえ、国には先住民族であるアイヌ文化の復興に配慮すべき強い責任がある」と指摘し、「ここでいう文化とは、言語、音楽、舞踊、工芸等に加えて、土地利用の形態などを含む民族固有の生活様式の総体という意味で捉えるべきである」としています。また、新たなアイヌ施策を円滑に推進していくためには、国民の正しい理解が不可欠であるとし、民族共生象徴空間の設立を提言しました。

この「報告書」の提言を具体化するため、2009（平成21）年12月に、内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議（以下、「推進会議」といいます。）」が設置され、2014（平成26）年6月に、民族共生象徴空間と国立アイヌ民族博物館の設置が閣議決定されました。その後、推進会議では、アイヌ政策の根拠となる新しい法律について検討され、2019（平成31）年4月、国会において、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（以下、「アイヌ施策推進法」といいます。）」が可決されました（5月から施行）。

アイヌ施策推進法は、アイヌ民族を差別してはならないと定めるとともに（4条）、アイヌ民族の誇りが尊重される社会の実現に努めるよう国民に求めています（6条）。また、地域住民の要望を把握しやすい市町村が、地域のアイヌ民族の要望を踏まえてアイヌ施策推進計画を策定し、国から交付金を受けてアイヌ施策を実施するという、交付金制度が設けられました。同法については、アイヌ民



族にとって大きな一歩との評価やアイヌ施策拡充への期待がある一方で、国連宣言にある「先住民族の権利」が認められていないとの批判や、生活や教育の向上につながらないのではないかとといった不安の声もあり、今後の交付金制度の運用が注目されています。

#### ◆用語解説【近代国家】

近代国家とは、現在の国際社会を構成している各国のことであり、日本も近代国家です。近代国家は、人口・経済規模・軍勢力等の差異に関係なく、相互に独立しており、対等であると国際条約で決められています。他国と対等に、他国から干渉されることなく自国のことを決める権力のことを「主権」といいます。

ところで、白衣を着て、患者を治せる人が医師なのかというと、そうではありません。医師法によって医師という身分が設けられ、医師法にその身分を取得するための要件も定められており、その要件をクリアした人が医師です。医師は、医師法に定められている医療行為をしなければなりません。これと同じように、憲法によって国会議員、内閣総理大臣、裁判官といった身分が設けられ、公職選挙法、国会法、司法試験法などによってそれぞれの身分を取得するための要件が定められているから、その要件をクリアした人が国会議員、内閣総理大臣、裁判官になることができ、憲法や様々な法律で認められている権限を行使できるわけです。国会、政府、裁判所といった組織も憲法によって設けられ、それぞれの役割も憲法に定められています。このように、近代国家は、憲法に基づいて確立され、憲法に基づいて運営される「制度」です。

近代国家という制度は、ヨーロッパにおいて確立されました。中世のヨーロッパでは、人々が有力者に従い、有力者がより有力な者に従うという構造において、もっとも有力な国王の支配する範囲が国でした。当時のヨーロッパには、国王の数だけ国があって、他の国王を打ち負かしてヨーロッパ全体を支配しようと、お互いに戦争をしかけていました。戦争は当たり前のことで、戦争の結果によって国王の支配する範囲も常に変動していたわけです。しかし、戦争に明け暮れる日々が続くにつれて、人々の不満は高まり、戦費の支出で国王の財産も激減したため、諸国の国王が一堂に会して、そのときに支配していた範囲を領土として確定し、戦争によって変動させてはならない国境を定めました（ウエストファリア条約）。国際条約という法によって、領土や国境という概念が確立されたのです。しかし、主権が国王のものとなったため、ヨーロッパは、中世絶対王政期を迎えます。国とは何かと問われれば、「国王そのものである」という時代であり、国王が国を統治するあらゆる権力を独占したため、国内の人々は、国王の横暴な政治に苦しめられるようになりました。また、国王を頂点に聖職者、貴族、庶民等々と続く身分制も確立されたため、人々は、生まれによって人生を決められてしまい、自身の人生を自由に生きることができませんでした。やがて人々は、その不満を爆発させ、武器をもって立ち上がり、国王の居城に攻めこんで国王を捕らえ、処刑します（フランス革命）。こうして絶対王政は打倒され、身分制も解体されました。身分の束縛から解放され、ただの人間となった人々は、ひとりひとりが人生を自由に生きられる新しい国家を創設することに合意し（社会契約）、その合意文書として憲法を定め、そこに「国民」という唯一の法的身分を設けて「法の下での平等」を確立しました。このような国家が近代国家です。領土には国民しかいないのですから、主権は必然的に国民のものになります。したがって、近代国家は国民主権国家、すなわち自国のことを国民が決める国家となりました。

ここで重要なのは、「近代国家は、近代国家を創設しようという人々の合意（社会契約）によって成立し、合意した人々が国民である」ということです。もちろん、「人々の合意」はフィクションであり、人々が合意していると「みなしている」に過ぎません。このフィクションは、自身の人生を自由に生きられなくてもよいとか、法の下での平等なんかいらなくとも、法律なんか定めなくてもいいなどという人は、まずいないだろうという想定（のもっともらしさ）によって支えられています。ともあれ、近代国家は、合意によって成立し、合意に基づいて運営されると説明されるのですが、先住民族については、土地の併合、国民への統合について合意があったとみなすことは困難です。こうして、先住民族を抱える諸国では、合意なく土地を併合し、合意なく国民に統合し、固有の文化に深刻な打撃を与え、政治的・経済的・社会的に不利な立場に追いこんできたことが不正であった、と理解されるようになってきました。

#### ◆用語解説【国民】

国民とは、近代国家の構成員という法的身分です。国民には、主権が認められ、憲法に明記されている様々な権利が保障されます。ほとんどの国々では、国民という法的身分は憲法に、その身分を取得できる要件は国籍法に定められています。

「国民」と、「人種」や「民族」は異なる概念です。いずれも人々を区別する概念ですが、「人種」や「民族」は、「性別」と同じように、法的身分ではありません。憲法に定められている法的身分が「国民」だけならば、国民すべてに権利を保障することが「法の下での平等」の要請であり、たとえば、「男性」だけに選挙権を保障することは認められません。

日本国憲法10条は、「日本国民たる要件は、法律でこれを定める。」としています。これを受けて、国会は、国籍法にその要件を定めました。日本国憲法と国籍法から、「日本国民は、日本国籍を有する者」になります。国籍法4条は、「日本国民でない者（以下「外国人」という。）は、帰化によって、日本の国籍を取得することができる。」と定めているので、日本国民には、様々な民族が含まれています。

したがって、日本国民＝日本人という理解は、法学的観点からは誤りです。「日本国民には男性と女性がいる」と同様に、日本国民には、少なくとも、圧倒的多数を占める和人（大和民族）、先住民族であるアイヌ民族、帰化した人々がいます。

なお、アメリカ合衆国や台湾では、憲法に「インディアン・トライブ」や「原住民族」という身分も設けられており、その身分を取得できる要件も法律に定められています。そのため、「インディアン・トライブ」や「原住民族」だけに特別な権利を保障することも可能です。アイヌ施策推進法に国連宣言の「先住民族の権利」が反映されていないのは、日本国憲法に「国民」という法的身分しかないためでもあります。

## 02 歴史について

### 2-1 「北海道」の呼び名

「北海道」という名称は、1869（明治2）年に決定しました。

アイヌ語では《ヤウンモシリ》と呼び、和人からは「蝦夷地（えぞち）」と呼ばれ、単に「蝦夷」（◆用語解説【蝦夷】17頁を参照）ともいわれました。

王政復古の大号令によって成立した明治政府は、1869（明治2）年7月に開拓使を設けると、翌月、史料でいわれるところの「蝦夷地」を「北海道」と命名しました。「北海道」の命名には、開拓使の判官を務めた松浦武四郎の意見が大きく影響しているといわれています。

※江戸時代末期に蝦夷地を度々訪れ、アイヌ民族の《コタン》（集落）をめぐり、そこで教わったアイヌ語の地名を詳細に記録した武四郎は、『天塩日誌』に「天塩川流域のアイヌの古老から、『カイ』という言葉は「この地で生まれたもの」という意味があると聞いた」と記しています。武四郎は、1868（明治元）年7月17日に明治政府に提出した意見書において、「先づ全地名の仮案として、蝦夷は元来地名にあらざること述べて、日高見・北加伊（カイ）・海北・海島・東北・千島の六道を撰出」しました（北海道編『新撰北海道史第3巻通説2）。

王政復古とは、天皇が土地と人々を統治していた奈良時代の律令国家を復活させるという意味ですが、その当時、天皇の統治範囲は五畿七道、すなわち御所周辺の畿内が摂津・河内・和泉・大和・山城の5つに、それ以外の地方が東山道・北陸道・山陽道・山陰道と、東海道・西海道・南海道の7道に区分されていました。

### 2-2 多民族国家日本の成立

明治政府が武四郎の奏上した6つの候補から「北加伊道」を選んで「北海道」と命名したことには、蝦夷地を正式に日本国の領土にしたと宣言する意味がありました。また、明治政府は、1871（明治4）年に「府藩県一般戸籍ノ法」を布告し、アイヌ民族も「臣民一般（華族・士族・卒・詞官・僧侶・平民）」の平民として戸籍に編製することにしました。これにより、アイヌ民族は日本国民に統合されたこととなります。これ以降、明治政府は、アイヌ民族の風習を天皇の臣民にふさわしくない「陋習（ろうしゅう）」とし、そのいくつかを禁止するとともに、日本語の習得を推奨しました。

開拓使は、1872（明治5）年に地所規則・北海道土地売賃規則を布告します。

同規則は、《ヤウンモシリ》（北海道）の土地に区画を設けて売り払い、購入した個人にその土地の所有権を認める代わりに、地租を納めさせるというものでした。地租改正は1873（明治6）年ですが、同規則では、徴税まで10年の猶予が設けられ、土地の払下価格もかなり安く設定されたため、本州から移住する和人が増えました。地所規則7条には、「従来、アイヌ民族が狩猟、漁撈、伐木等に利用してきた土地にも区画を設け、各区画の所有者に地券を発行する」と定められました。1877（明治10）年12月には北海道地券発行条例を布告し、アイヌ民族が居住している土地を官有地としました。開拓使は1882（明治15）年に廃止され、1886（明治19）年に内務省北海道庁が設置されますが、その北海道庁が刊行した『北海道旧土人保護沿革史』には、「アイヌ民族が居住している土地を官有地とすることによって、和人がその土地の所有権を取得できないようにした」と記されています。したがって、論理的には、地所規則・北海道土地売貸規則に基づいて、開拓使は、アイヌ民族が居住・利用してきた土地も区分し、各区画にアイヌ個人所有権を設定するつもりだったけれども、《サモロモシリ》（本州）から移住してきた和人がその区画に所有権を設定してしまったということになります。

アイヌ民族は、伝統的な生業である狩猟・漁撈・採集のための自然空間を《イウォロ》とよび、その《イウォロ》（生活圏）は《コタン》（集落）に暮らす全員のものであると考えていました。そのため、開拓使によって一方的に《イウォロ》（生活圏）を区分され、個人に各区画の所有権を認めるといわれても、にわかには承服しかねたでしょう。開拓使は、《イウォロ》（生活圏）の共有という土地所有観を理解することなく、土地の個人所有制度をアイヌ民族に押しつけた結果、《ヤウンモシリ》（北海道）に移住してきた和人が《イウォロ》（生活圏）の区画に所有権を設定してしまう事態を招きました。

同規則では、将来の値上がりを期待して土地の払下を受けた者も少なくなく、開墾があまり進展しませんでした。また、払下面積も10万坪が上限とされていたため、明治政府は、より大規模な開拓を試みる資本家を誘致しようと、1886（明治19）年に北海道土地払下規則を、1897（明治30）年に北海道国有未開地処分法を制定し、和人への土地の払下をさらに進めました。こうして、《ヤウンモシリ》（北海道）に移住してきた和人が土地の所有権を確立してゆくにつれて、アイヌ民族は、《ヤウンモシリ》（北海道）が日本国の領土とされる以前から暮らし続けてきた土地、生活の基盤である大切な土地を追われることになりました。

その結果として、アイヌ民族が貧窮に苦しまなければならなくなったことは、1890（明治23）年の帝国議会開設後、第5回帝国議会で「北海道土人保護法案」を提出した加藤政之助衆議院議員の演説に明らかです。加藤議員の提出した法案は廃案になりましたが、1899（明治32）年、第13回帝国議会でほぼ同じ内容の法案が政府から提出されると、「北海道旧土人保護法」として成立しました。同法は、1万5千坪を上限とする土地、農具、種子、苗等をアイヌ民族に無償で下付し、農業に従事させることで経済的自立を促そうとしたものですが、良好な土地のほとんどが和人の所有地となっており、下付されたのは農業に向かない土地ばかりで、農業指導も行われなかったため、アイヌ民族の貧窮は改善されませんでした。

1994（平成6）年にアイヌ民族初の国会議員となった萱野茂参議院議員の尽力により、1997（平成9）年に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（いわゆる「アイヌ文化振興法」）が制定されましたが、同法の附則によって、北海道旧土人保護法は廃止されました。

2018（平成30）年8月5日に北海道150年記念式典が開催されましたが、アイヌ民族にとって、和人が圧倒的多数を占める日本国民に統合されて以降、明治政府の拓地殖民政策によって土地を失い、同化を迫られ続けた苦難の150年であったことも忘れるべきではありません。

## 2-3 アイヌ民族の歴史

ある民族の歴史をどのように考えるかについては、さまざまな立場があります。日本では日本列島、とくに本州で展開してきた人々の営みを可能な限りさかのぼり、それを「日本人（和人）の歴史」と見なすことが一般的です。同じ立場にたてば、《ヤウンモシリ》（北海道）で展開してきた人々の歴史を、アイヌ民族の歴史ととらえることができます。

《ヤウンモシリ》（北海道）に人が住み始めたのが3万年前とされ、その集団は北方から移動してきたと言われます。その後断続的に人の流入はありましたが、人口の全体が入れ替わるような、大きな変動はなかったと考えられます。

したがって、《ヤウンモシリ》（北海道）各地で見られる遺跡や遺物の多くは、現代のアイヌ民族につながる人々が各時代において遺したものととらえることもできます。この観点から、近年に書かれたアイヌ史に関する解説では各時代を

「アイヌ史的古代」、「アイヌ史的中世」、「アイヌ史的近世」と呼ぶことがあり、またあるいは特に時代名を設定せず「17世紀のアイヌ文化」などのように、西暦で示すことがあります。従来使われてきた「アイヌ文化期」という時代名称は、以前から問題が指摘されていたこともあり、徐々に使用されなくなってきています（◆用語解説【縄文時代】【アイヌ文化期】17頁を参照）。

### 2-3-1. 約1万2千年前～約2千年前（縄文文化の時代）

地球全体で氷河期が終わるころ、日本列島では縄文文化がはじまります。縄文（縄を転がした模様）のある土器は《ヤウンモシリ》（北海道）から沖縄まで広がっていましたが、土器や文化の地域差も大きく、《ヤウンモシリ》（北海道）の縄文文化には独自性がありました。こうした文化を担った人々が、アイヌ民族の先祖であると考えられます。この時代、人々は竪穴住居に暮らし、狩りや漁をしたり、貝や木の実などを集めたりして生活していました。食べ終わった貝殻や骨、壊れた道具などを集めた貝塚もつくられました。貝塚は、食べ物や道具に感謝する場所でもあり、アイヌ民族の「送り」の精神につながるという意見もあります。死者を丁寧に埋葬する習慣や土偶などから、心を大切にす文化がこのころからあったと考えられます。

### 2-3-2. 2100年前頃～7世紀頃（続縄文文化の時代）

《サモロモシリ》（本州）に大陸から米作りが伝わり、弥生文化がはじまったころ、寒冷な《ヤウンモシリ》（北海道）では米作りを受け入れず、その後も狩猟や採集が重要な位置を占めていました。この時期の文化を「続縄文文化」と呼びます。（なお、現在の《ヤウンモシリ》（北海道）では品種改良や気温の上昇もあり、米の生産量や品質はたいへん向上しています）。

この時代には、縄文時代の暮らしを受け継ぎつつも、鉄の利用がはじまっており、狩りや漁業がさらに高度に発達しました。奄美地方など南の海でとれる貝の製品が発見されており、交易の道が遠くまでのびていたことがわかります。また、この時代の土器の模様がアイヌ文様と似ており、その起源ではないかという意見もあります。

### 2-3-3. 7世紀後半～13世紀頃（擦文文化の時代）

《サモロモシリ》（本州）が奈良・平安時代だったころ、《サモロモシリ》（本州）の政権の支配を受けなかった《ヤウンモシリ》（北海道）では、続縄文文化が変化して生まれた「擦文文化」が広がっていました。アイヌ民族の古代の文化であると考えられます。狩りや漁業に加え、アワやヒエなどの栽培もさかんでした。また、クマやテン、アザラシの毛皮、ワシの羽などさまざまな特産品を《サモロモシリ》（本州）や大陸と交易しました。《サモロモシリ》（本州）の影響で竪穴住居に竈（かまど）が作られるなど、文化の交流もさかんでした。外界との活発な交流をとおして、独自の豊かな文化が発展しました。この時代の文化には、現在よく知られるアイヌ文化につながるものが多くみられます。

### 2-3-4. 6世紀～11世紀頃（オホーツク文化の展開）

このころ《ヤウンモシリ》（北海道）のオホーツク海側には、《ヤンケモシリ》（樺太）方面から南下した「オホーツク文化」が広がります。オホーツク文化は《ルトム》（千島列島）方面にも広がり、クジラやオットセイなどを狩っていた海に生きる人々でした。またクマを大切にす文化をもち、アイヌ文化の「クマ送り」の儀式などに影響を与えたのではないかとわれています。やがてオホーツク文化の人々の一部は、擦文文化の人々と融合していきました。

### 2-3-5. 13世紀～（土器文化の終わり）

擦文文化の時代には、交易によって富や貴重品を手に入れ、地位をたかめた有力者が出現するようになりました。また、大きな川の岸辺や河口近くに《コタン》（集落）をつくってくらす生活の原型も、この時代に生まれたと考えられます。やがて13世紀ころ、《サモロモシリ》（本州）や大陸との経済交流がさらに活発になると、擦文文化の時代は終わり、生活のすがたは、現在に知られるアイヌ文化のかたちにいっそう近づきました。土器に代わって内耳鉄鍋（内側に取っ手のついた鉄鍋）や漆器などが普及し、家も竪穴住居から地面の上に建てた住居になり、竈（かまど）がなくなり炉になりました。



### 2-3-6. 14世紀～16世紀（中世のヤウンモシリ1～元・明との通交）

擦文文化の後期ころから、アイヌ民族は、交易の増加に後押しされて、《ヤンケモシリ》（樺太）に進出をはじめました。こうした動きは、フビライの時代にモンゴル帝国（元）を刺激し、13世紀後半から14世紀初めにかけて、モンゴル帝国とアイヌ民族のあいだに戦いが起きました。元の時代の記録に残る「クイ」という人々は、アイヌ民族にあたると思われます。《ヤンケモシリ》（樺太）の最南部には、白土城という約120メートル四方の城跡が残っており、元が築いた前進拠点であるとも考えられています。争乱が長引くと、交易が不調になったため、アイヌ民族は苦しい立場に置かれるようになり、毎年珍しい毛皮を献上することを約束して、元と和平しました。

やがて元が衰え、中国では漢民族を中心とする明が興りました。15世紀はじめ、明の永楽帝は、黒龍江（アムール川）下流域に軍隊を派遣して大きなお寺（永寧寺）を建て、この地域の諸民族と毛皮を交易するようになりました。このとき、《ヤンケモシリ》（樺太）のアイヌ民族も明と通交したことが、永寧寺の石碑に記録されています。

### 2-3-7. 14世紀～16世紀（中世のヤウンモシリ2～松前藩の成立）

14世紀ごろ、《ヤウンモシリ》（北海道）南部の渡島半島では、交易のために《サモロモシリ》（本州）から渡ってきた和人が、海に沿って12の拠点（館）をつくりました。彼らは東北の大名である安東氏の支配下におかれていました。和人の侵入は、アイヌ民族との対立を生み、15世紀にはコシャマインの戦いが起きました。これに勝利した武田信広が館主の蠣崎氏に婿入りすると、蠣崎氏はしだいに力をつけ、他の館主を支配するようになりました。蠣崎氏は、アイヌ民族と和平をむすび、渡島半島の一部を「和人地」とし、アイヌ民族の土地（「蝦夷地」）との境界をさだめました。その後、蠣崎慶広は、豊臣秀吉や徳川家康の家臣となり、松前の姓を名乗って、アイヌ民族との交易の独占権を認められました。こうして、和人地に松前藩が誕生しました。



### 2-3-8. 17世紀～18世紀（近世のアイヌ民族と松前藩）

当時の日本では、米が経済の基準であり、大名の領地の生産力や、家臣の給与なども、米で換算されていました（石高制）。松前藩は、米がとれなかったため「無石」（石高0）でしたが、アイヌ民族との交易の利益によって、一万石格の大名とみなされました。このようにアイヌ民族との交易に頼っていた松前藩は、財政を安定させるため、交易の利益を増やそうとしました。そのため、松前藩が決めた場所（商場）だけにアイヌ民族の交易を制限して、不平等な交易を押しついたり、アイヌ民族の《イウォロ》（生活圏）を荒らしたりするようになりました。1669（寛文9）年、日高地方の有力な首長だったシャクシャインは、各地のアイヌ民族のリーダーたちに呼びかけ、松前藩と戦いました。しかし、幕府の応援をえた松前藩は、謀略によってシャクシャインを殺害し、アイヌ民族への支配を強めました。やがて、《サモロモシリ》（本州）から来た商人が交易の場所の経営を代行する「場所請負制」がはじまると、交易だけでなく、アイヌ民族を労働力として酷使して、ニシンなどの漁業を大規模におこなうようになりました。和人の非道に対して、1789（天明9・寛政元）年には道東のアイヌ民族によるクナシリ・メナシの戦いもおきました。

### 2-3-9. 17世紀～19世紀（近世のアイヌ民族と清・ロシア・江戸幕府）

市立函館博物館など、《ヤウンモシリ》（北海道）や東北の各地には、アイヌ語で《サンタチミブ》などと呼ぶ中国製の絹織物の衣服が残されています。これらは、おもに江戸時代に中国の清から入手され、日本では「蝦夷錦」と呼ばれたものです。清は、黒龍江下流域の諸民族から税として高価なクロテンの毛皮を集め、その見返りにたくさんの「お返し」をしました。そのなかに「蝦夷錦」が含まれており、衣服としてだけでなく、反物や生地のかたちでも流通しました。こうした諸民族の交易に、アイヌ民族も参加したので、「蝦夷錦」は、《ヤンケモシリ》（樺太）や松前を經由して江戸や大坂・京都など全国に流通し、美しい絹の布地として人々の人気を博しました。「鎖国」の時代といわれる江戸時代にも、北の世界には、アイヌ民族や《ヤンケモシリ》（樺太）、大陸の諸民族を介した国際交流があったのです。

17世紀には、クロテンの毛皮を求めてウラル山脈をこえたロシアが黒龍江周

辺に出現し、清と衝突しました。清との戦いにやぶれたロシアはさらに東に進み、ベーリング海峡やアリューシャン列島からアラスカ、アメリカ西海岸に至る者や、カムチャツカ半島から《ルトム》（千島列島）を南下する者もいました。ロシアは北千島のアイヌ民族にロシア正教を強制したり、ラッコの毛皮を取り立てたりしました。こうしたロシアの接近を警戒した江戸幕府は、それまで「異域」としてきた「蝦夷地」を直轄地とし、日本の領土に組み込もうと考え、18世紀末から、何段階かの「蝦夷地幕領化」を試みました。その過程で、アイヌ民族の和風化政策も試みられましたが、各地で抵抗もみられました。

### 2-3-10. 1869年～1945年 明治・大正から戦前の時代

明治維新の翌年、1869（明治2）年に、「蝦夷地」と「和人地」を含む《ヤウンモシリ》全島は北海道と改称されました。《ヤウンモシリ》（北海道）のアイヌ民族は日本国民に組み込まれましたが、旧土人と呼ばれ制度上不利な立場におかれました。また、名前をはじめとして日本語の使用を義務付け、重要な食糧であったシカやサケをとることを禁止しました。こうしてアイヌ民族は次第に生活にも困るようになりました。

1899（明治32）年「北海道旧土人保護法」によって、狩猟採集民族だったアイヌ民族を農耕民化し、児童には日本語での教育を行いました。これにより日本語と日本的価値観が浸透し、多くのアイヌ民族が自己肯定感を持ってない状況が進みました。

1875（明治8）年、日本とロシアの間で千島樺太交換条約が取り決められると、《ヤンケモシリ》（樺太）から約840名のアイヌ民族が、江別市の対雇に移住させられました。《ルトム》（千島列島）北端のシムシュ島に暮らしたアイヌ民族は、1884（明治17）年にシコタン島へ移住させられました。

こうして同化を進めるいっぽう、制度や就職で差別され社会から排除するという矛盾した状況の中で、人々の生活は苦しく、精神が荒廃していきました。しかし、そのなかでもアイヌ民族の権利や文化を守り育てようとするアイヌ民族は、様々な活動をしました。キリスト教を学んだ人々を中心に貧困やアルコールの害をなくす運動が起こり、アイヌ語や日本語で、社会に問題提起をする文学作品が作られました。

日露戦争以降は《ヤウンモシリ》（北海道）の住民にも兵役が課されました。

日本が戦争に突入すると、アイヌ民族の男性も兵役に駆り出され、次代を担うはずの多くの青年たちが命を落としました。

### 2-3-11. 1945年～ 戦後から現代

第二次世界大戦の敗戦を経て日本が植民地を失うと、《ヤンケモシリ》(樺太)と《ルトム》(千島列島)のアイヌ民族の多くが、《ヤウンモシリ》(北海道)に移住しました。

アイヌ民族への差別をなくし、和人と格差を解消しようとする活動は戦後も続きました。北海道アイヌ協会(1961(昭和36)年に北海道ウタリ協会に改称し、2009(平成21)年に再び北海道アイヌ協会に改称)の設立もそうした動きの一つです。また、仕事や結婚などで《サモロモシリ》(本州)へ移住する人も増え、《サモロモシリ》(本州)でも関東ウタリ会などのアイヌ民族による団体が作られました。

政治の動きとならんで、アイヌ民族自身の手によってアイヌ文化を育て、伝えていくための様々な活動も行われてきました。また、海外の先住民との交流も行われ、文化を守り、権利を回復するための取り組みについて情報が交わされるようになりました。

1992(平成4)年には国連の「世界の先住民の国際年」開会式典で当時の北海道ウタリ協会理事長・野村義一氏が世界に向かってアイヌ民族の権利を訴え、1994(平成6)年には萱野茂氏がアイヌ民族として初の国会議員当選を果たしました。そして1997(平成9)年には「北海道旧土人保護法」が廃止され、アイヌの文化や伝統を広く人々に知らせることを目的とした「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が成立しました。

2007(平成19)年には国連で「先住民の権利に関する国際連合宣言」が採択され、加盟各国では、先住民に関する取り組みをいっそう進めることになりました。翌2008(平成20)年には国会で、「アイヌ民族を先住民とすることを求める決議案」が議決され、日本国もアイヌ民族についての国民理解を高め、尊厳を保障するための取り組みが進められています。この流れのなかで2019(令和元)年5月には「アイヌ施策推進法」が施行されました。また、2020(令和2)年には国立アイヌ民族博物館と、国立民族共生公園からなるウポポイ(民族共生象徴空間)が開設される予定です。

## ◆用語解説【蝦夷（えみし・えぞ）】

古代中国人は、王や皇帝（天子）の支配の及ぶ範囲を「中華」ととらえ、その周辺に「夷狄」（いてき）という異民族の世界が広がっていると考えました。「中華」は「文明」の世界であり、「夷狄」は非文明であるとして差別されました。また、「中華」の天子の「徳」が周辺に及ぶことで、「夷狄」はしだいに文明化し、「中華」の一部になっていくと考えられました。こうした考え方を「中華思想」（「華夷思想」）といいます。「夷狄」は、方位によって「東夷」「北狄」「西戎」「南蛮」に区別されました。

『日本書紀』の神武天皇紀の歌謡などには、「えみし」という人々についての伝承があります。「えみし」の意味については諸説ありますが、「力の強い勇猛な者」を指す古代日本語だったという意見が有力です。7世紀後半、倭国は中国の制度や文化を積極的に導入し、律令国家としての「日本」を建設しました。このとき、中華思想を受容した日本は、その支配の及んでいない地域の住民を「夷狄」としました。その際に、「えみし」はおもに東北地方の異民族を指すこととなり、「蝦夷」という漢字の表記をあてはめられました。古代日本の中華思想では、「東夷」は「蝦夷」（陸奥など「東」の「えみし）」、「北狄」は「蝦狄」（越・出羽など「北」の「えみし）」、「南蛮」は「南島人」（奄美・沖縄地方の人々）とされました。「西戎」については、「隼人」（九州南部の人々）とする説などがあります。

当時の史料では、「蝦夷」や「蝦狄」は、たんに「夷」や「狄」と表記されるケースも多くみられました。また、「えみし」を指すことばとして「俘囚」「夷俘」などの語も登場し、それらの用例は複雑でした。「えみし」と呼ばれた人々のなかには、アイヌ民族につながる人々が含まれたと考えられますが、古代の「えみし」は、あくまでも日本国の支配の及ばなかった東北～北海道地方の人々の総称であり、アイヌ民族とイコールではありません。日本古代国家は「えみし」に支配を広げようとし、8～9世紀には、現在の宮城県・岩手県や秋田県をおもな舞台として、たびたび「えみし」と国家側との戦いも起こりました。

「えみし」は、平安時代には「えびす」とも呼ばれるようになり、その後、11～12世紀には、「えぞ」という新しい呼称が登場します。当時の日本人は、「えぞ」を日本国の外部である「異域」「異国」の人と認識していました。中世～近世の「えぞ」は、多くの場合、アイヌ民族を指していると考えられます。

こうして、《ヤウンモシリ》（北海道）は、中世には和人から「夷島」（えぞがしま）と呼称されるようになります。さらにその後、渡島半島南部への和人の侵入をへて、近世になると、和人はアイヌ民族の土地を「蝦夷地」（えぞち）と呼ぶようになるのです。

## ◆用語解説【縄文時代】

考古学的な時代区分のひとつです。第二次大戦後に、新しい日本の歴史を語るために和人研究者によって考案された用語で、現在の日本国の範囲を1つの文化としてとらえようとする政治性の高い名称です。その期間や定義を巡っては様々な議論があり、内容も時代や地域によっても異なるもので、決して均質なものではありません。いわば、和人考古学者たちによる「共同幻想」ともいわれます。

一般に、東日本と西日本では土器の形に大きな違いがあり、それは土器の使用法の違いを反映していると言われます。また、土偶などは東日本に集中しており、精神文化の面でも地域色が見られます。

また、当時の人々がどのような言語を話していたかは推測の域をでませんが、アイヌ語と日本語の隔たりの大きさを考えると、当時から異なった言語であった可能性を考えるべきです。

このように見ると、今日「縄文」とひとくくりには語られるものの中に、複数の人間集団や文化が含まれていたと考えることが自然です。

参考文献：山田康弘『つくられた縄文時代 日本文化の原像を探る』新潮選書

## ◆用語解説【アイヌ文化期】

考古学的な時代区分のひとつです。考古学では、主として人間が残した遺跡や遺物など物質的な特徴から文化を定義します。《ヤウンモシリ》（北海道）で竪穴住居や土器の使用がされなくなり、平地住居や木製品を多用する生活に移行した後の時代を指して、和人考古学者が命名しました。

この用語は広く使用される一方、以前から課題が指摘されてきました。例えば、特定の期間を呼ぶのに《アイヌ》という民族名を充てているため、アイヌ文化期のはじまりが民族としてのアイヌの成立だという誤解が起こります。このため、別な名称も検討されていますが、西暦で示すことも増えてきました。

## 03 人々の暮らし

人々の文化や暮らしは、時代とともに様々に変化してきました。現在のアイヌ民族の生活―衣食住、社会のしくみや教育、仕事、遊び―は、日本に住む他の人々とあまり変わるところはありません。

独自の伝統・文化には生活から遠のいたものもありますが、アイヌ民族の誇りの源として大切だと考えるものについては、将来にわたり継承しようと積極的な取り組みをしています。

ここでは、近代から戦前にかけて記録されてきた生活文化を解説します。

### 01 着る

現在、和人が和服を着る場面がごく限られているのと同じく、日常生活の普段着として、アイヌ民族独特の装いをすることはありません。いっぽう、自らのアイデンティティを示すものとして大切にされ伝統的な儀式を行うとき、歌や踊りを披露するとき、あるいは卒業式や結婚式、仕事のプレゼンテーションを行うときなどには、独特の刺繍を施した着物や装飾品で正装して臨む人もいます。そのため、家族や自分が着るための晴れ着は現在でも作られています。近年の晴れ着は、主に木綿を素材に作られています。

かつて、衣服の素材には、獣の皮、サケなどの魚の皮、オヒョウやシナノキなどの樹皮の繊維、イラクサなどの草の繊維などが用いられました。樹皮の繊維は、山から立木の樹皮を剥がし、細く裂いて糸を作り、機織りで反物にして着物のかたちに縫い合わせ、そこに木綿の布や糸で刺繍を施して仕上げます。こうした自然素材の着物の製法を維持するには、素材の入手、処理、保管から制作まで人手と手間、場所を要します。さらに、素材を安定的に入手するには環境の維持や、採取を容易にする制度的なサポートが必須です。

刺繍の様様は、装飾と補強を兼ねています。また、胆振・渡島地方の一部では安全を願う思いを込めている場合もありました。50年ほど前に研究者がこのことを紹介すると、こうした解釈が人気を博し、現在ではこのような説明をしている作家も少なくありません。このほか、現在では普段持ち歩くための手提げ袋や小物入れなどにも施され、生活の色々な場面で楽しまれています。

## 02 食べる

かつて食料の多くを自然の恵みに頼っていたアイヌ民族の生業は、安定的な食料の確保のため、狩猟・漁撈・山菜採集・農耕など調達方法をいくつにも分散していました。狩猟・漁撈は主に男性の仕事、山菜採集・農耕は女性の仕事とされますが、状況に応じ男女が協力して行うことも珍しくありません。

狩猟は、陸獣ではヒグマやエゾシカなど大型の獣からエゾテンやエゾウサギなどの小動物が、海獣ではクジラ、イルカ、アザラシ、アシカ、トドなどが利用されました。これらは動物の習性を利用して捕獲し、食用にするとともに、生活用品に加工したり交易用に使われました。

漁撈で得られる魚のなかで、サケは最も重要なものです。秋に川を遡上してくるサケは、大量に捕獲され、その多くは保存食料として蓄えられました。ワカサギやコマイなどは冬季の凍結した湖沼でも捕獲でき、貴重な食料となりました。海では、カジキ、カジカ、マンボウなどを利用し、貝類やウニ、タコ、イカ、ナマコなども食用にしました。トラヤサメは肝臓から抽出する油を調味油や灯火用に利用しました。

山菜は、大きく葉や茎を利用するものと、根を利用するものに分けられ、食用のほか、薬用としても使われました。湖沼では、コウホネの根や、ヒシの実を採取して利用しました。

農耕は、ヒエ・アワ・キビなどの栽培が中心であり、またジャガイモが伝わりと盛んに利用しました。特に、寒冷な気候を利用して加工するシバライモは、《ヤウンモシリ》（北海道）および本州の一部の寒冷な地域で見られる保存法で、原産地であるアンデスでの保存法との類似が目立ちます。

こうして得られた穀物は日常の食料のほかに、醸造酒を作るための材料としても利用されます。

調理法は、煮る・茹でる・焼く・蒸す・炒める・揚げる・干す・凍結させるなどの方法で、また新鮮なものは生のまま素材の風味を生かして調理されます。

普段の食事は肉・魚・山菜などを煮込んだ汁物《オハウ》とさっぱりした穀類の粥《サヨ》で、これに季節の味覚を楽しむ副菜がつきます。儀式の際には、供え物として特別の料理が作られることもあります。

現在のアイヌ民族の食糧事情は国内の他の人々と同じですが、伝統儀式用として、また健康を維持するため、さらには何よりその料理が美味しいという理由で

現在でも作られているものがあります。家庭の味として思い入れのある食材・料理を通じて、自然の食材を手に入れ調理・加工・保存するかつての知恵や技術とともに、自然の恵みを尊ぶ精神も伝えられています。

また、手に入りやすい食材に変えて作られる料理や伝統食材を用いた新しい調理法も工夫されています。

### 03 よみがえる「イオル」

アイヌ民族の伝統的生活空間「イオル」の再生とは、森林や水辺などにおいて、アイヌ文化の保存・継承・発展に必要な樹木、草木等の自然素材が確保し、その素材を用いてアイヌ文化の伝承活動などを行う空間を形成することです。「イオル」は、アイヌ語で狩場を意味する《イウォロ》(生活圏)に由来し、行政上で用いられている言葉です。

2006(平成18)年に白老町で再生事業が開始されたのを皮切りに、他の地域でも事業が展開され始めています。自然とのふれあいはもちろん、工芸実習や体験交流など、アイヌ民族の文化的な営みを体感することのできる空間でもあります。(イオルの再生について85頁を参照)



## 04 アイヌの植物利用～薬用を中心に～

### イケマ (アイヌ語名：イケマ/イケマ/ペヌフ)

ガガイモ科のつる性多年草で、《ヤウンモシリ》(北海道)～九州、南千島、中国に分布します。根を食用とするほか、薬用として、下痢、腹痛、虫下しには根を生のまま服用し、頭痛には焼いて布に包み頭にあて、歯痛にはこれを噛み、切り傷、化膿防止には煎汁で患部を洗うほか、打ち身、眼病などにも用いました。また、霊力のある植物と考えられていることから、魔払いなど呪術にも用いられました。漢方では根を牛皮消根(ゴヒショウコン)と呼び、利尿、強精、強心薬として利用されます。



### エゾトリカブト/オクトリカブト (アイヌ語名：スルク/スルク)



キンポウゲ科の多年草で、毒性の強い植物として知られ、主として塊根を狩猟の際の矢毒として使用したほか、薬用としては塊根エキスをリュウマチ、顔面神経痛、その他の神経系等の諸病に塗布しました。漢方では塊根を附子(ぶし)、烏頭(うず)と呼び、強心、鎮痛などに利用されます。トリカブトに含まれるアルカロイドの成分であるアコニチンには青酸カリの百倍近い毒性があるといわれ、呼吸中枢麻痺や心臓障害、運動神経の麻痺などを引き起こし、中毒死することもあります。



## オオウバユリ (アイヌ語名: トウレフ/キウ/エラバシ/ハル)

ユリ科の多年草で、鱗茎はユリ根と同じく幾重もの鱗片からなります。花をつけない株の鱗茎を6月下旬から7月初旬にかけて掘り、でん粉に加工したものを腹痛や下痢などの薬として用いました。オオウバユリの鱗茎はギョウジャンニクと並んで《ハルイッケウ》(食糧の背骨)つまり「食の中心」といわれるくらい、アイヌ民族の食生活にとって大変重要な植物で、でん粉に加工する他、発酵させるなど、その利用や保存方法には独特なものがあります。



## ガマ (アイヌ語名: シキナ)



ガマ科の多年草で、穂の部分をお焼きにして油と混ぜて練り、おできの薬として用いました。漢方では花粉を蒲黄(ほおう)と呼んで下血、吐血に用い、全草を香蒲(こうぼ)と呼び、利尿や浮腫などに用いました。ガマの葉は主として蓼蔴(ござ)の材料として用いられるほか、花穂をほぐして綿の代わりとして敷物などに利用しました。

## ギョウジャニンニク (アイヌ語名: プクサ/キト/キト)

ユリ科の多年草で、葉や茎を乾燥させて保存し、薬用として風邪や結核、脚気など殆どの病気に煎じて服用しました。また、火傷や凍傷、痔、打ち身、股部白癬などには煎汁で患部を洗浄し、温湿布をするなどして利用しました。食用としては汁の実や《ラタッケナ》(和え物)、ご飯に炊き込むなどします。ビタミンの含量の高いことが明らかとなっている植物です。強い臭気が特徴的で、伝染病や風邪などの病気が流行した際には病気の神がこの匂いを嫌うとして魔除けに利用されます。



## クサノオウ (アイヌ語名: オトンブイキナ)



ケシ科の越年草で、薬用として便秘の際に茎葉を煎じて服用し、あるいは肛門に茎を差し込むなどして用いました。痔や婦人病には茎葉を煎じて服用するほか、煎汁で患部を洗うなどして利用しました。茎や葉を切ると黄色の液汁が出ることから《オトンブイ》(肛門)《キナ》(草)、また、痔や便秘の薬として用いることからこの名で呼ばれるのだといいます。漢方では白屈菜(はくくつさい)と呼ばれ、全草を煎じて、湿疹などの患部を洗うのに用いられるほか、生の茎葉の絞り汁や花期の葉を細かく刻み、焼酎に漬けたものを打撲、腫もの、虫刺され、疥癬などの患部に塗布します。和人には有毒植物として扱われているため、内服には注意が必要です。

## クロユリ (アイヌ語名：アンラコロ／ハンタコロ／ハハ)

ユリ科の多年草で、鱗茎から澱粉を採り、消化器疾患、特に下痢や胃部及び腹部に疼痛を伴う症状に用いました。食用としては、葉は汁の実、鱗茎は茹でてアザラシの油や魚油をつけて、鱗茎の鱗片を米と一緒に炊き込んだり、澱粉を粥などに入れて食べました。葉を絞った汁で文身（いれずみ）の染料としても用いられたと言います。和人は良質な澱粉を片栗粉の原料とし、鱗茎から澱粉を採り、すり傷、腫れもの、湿疹の薬として利用するほか、葉、鱗茎を食用としました。



## コウライテンナンショウ (アイヌ語名：ラウラウ)

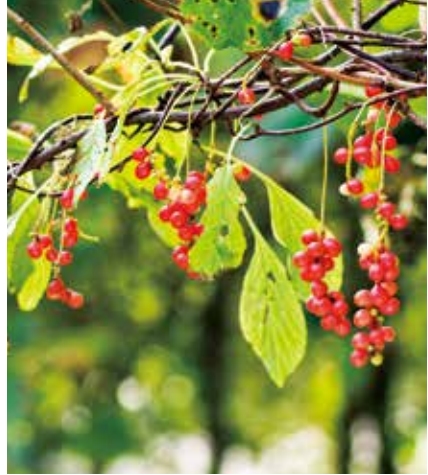


サトイモ科の多年草で、別名、蛇の松明（たいまつ）とも呼ばれます。胃痛や、腹痛には果実を用い、神経痛やリュウマチ、打ち身などには塊茎の有毒部分を取り除くなどしてすり下ろして、布などに伸ばし患部に貼り用いました。食用としては、秋、果実が赤くなってから塊茎を炉の灰の中に埋けて焼くか、鍋で蒸すなどして食べました。漢方では塊茎を天南星（てんなんしょう）と呼び、去痰、鎮痙薬として各種処方に応用され、民間では腫れものなどの吸い出し薬として利用されます。

は腫れものなどの吸い出し薬として利用されます。

## チョウセンゴミシ (アイヌ語名：フレハツ/レフニハツンカラ/レヘニハハ)

マツブサ科のつる性落葉低木で、蔓を煎じて風邪薬や解熱剤、船酔いなどに服用し、眼病の際に患部を洗浄しました。また、神経痛の際には蔓を風呂に入れて沸かして入るなどし、果実は煎じて咳止めとしました。食用としては果実を生食し、団子や魚などのつけ汁とし、蔓を粥に入れて食べるなどしました。蔓、果実とも煎じてお茶としても飲みました。漢方では果実を五味子（ごみし）と呼び、咳止め、滋養強壮に用いました。果実は食べると甘さ・酸っぱさ・辛さ・苦さ・鹹（しおから）さの五つの味がすることから、この名がついたといえます。



## ナギナタコウジュ (アイヌ語名：エント/セタエント)



シソ科の一年草で、花穂の形が薙刀に似ており、中国の香薷（こうじゅ）に似ていることからこの名がついたといえます。茎葉を煎じて風邪や二日酔いの際に薬用として用い、また、粥の香りづけに入れて炊くほか、日常のお茶としても飲みました。ナギナタコウジュには強い臭気があることから、病魔を遠ざけ、常用すれば体を健康に保つことができると考えられていたといえます。漢方では香薷（こうじゅ）と呼ばれ、解熱や発汗、利尿の効果があることから、風邪、腹痛、神経痛、リュウマチなどに用いられます。



## ミズバショウ (アイヌ語名: パラキナ/バラキナ/イソキナ)

サトイモ科の多年草で、別名ヘビノマクラとも呼ばれ、白い仏縁苞（ぶつえんほう）が特徴的です。葉を腫れものやおできに貼って膿を吸い出し、足の水疱には温疱にするほか、発汗剤としても用いました。根は乳房炎の際にすり潰して塗りました。漢方では根茎を海芋（かいう）と呼び、便秘、発汗、急性腎炎、痔などに用いられます。毒があるため人間は食べられませんが、ヒグマは冬眠で硬くなった便を排泄するためにこの茎を好んで食べます。



## ヨモギ/エゾヨモギ/オオヨモギ/ヤマヨモギ (アイヌ語名: ノヤ/ノヤ/カマルサ)



キク科の多年草で、葉を揉んで傷口に当て止血に用い、葉を煎じて咳止め、虫下しとして服用しました。虫歯には葉を塩で揉んでその絞り汁を患部に用い、喉の痛みには葉を煮立ててその湯気を吸い、枯れ葉を揉んでモグサとしても用いました。オトコヨモギ、シロヨモギも同様に用いられ、食用には若葉を粟や米などに混ぜて《ノヤシト》(ヨモギ団子)にしたり、刻んで粥にふりかけて食べました。また、ヨモギには強い臭気がある

ことから、茎を束ねて作られた人形は非常に強い神と考えられており、人間の手に負えぬ悪神や魔物を退治するものだといいます。

## 05 アイヌの植物利用～樹木～

### イチイ (アイヌ語名: ララマニ/ララマニ/クネニ (木) /アエッポ (実))



イチイ科の常緑樹で、別名オンコとも呼ばれます。果実を脚気の薬や利尿剤として用い、内皮を煎じて下痢止めの薬としたほか、葉の黒焼きを煎じて肺結核咯血に服用しました。果実は生食し、健康にも良いとして肺や心臓の弱い人には大いにすすめたといえます。民間では葉を一位葉(いちしよう)と呼び、利尿、糖尿病に用い、果実を咳止めや下痢止めに用いました。イチイは弓やカンジキの材料

として利用されるほか、彫刻の材料として広く利用されます。内皮は染料として利用され、《アットゥシ》(樹皮衣)などの靱皮繊維を赤く染めるのに用いられます。また、有名な飛騨高山の一位一刀彫に使われる材料のイチイは《ヤウンモシリ》(北海道)産のものが多く使われています。

### イヌエンジュ (アイヌ語名: チクペニ)

マメ科の落葉樹で、一般にエンジュと呼ばれますが、本来のエンジュは中国原産です。この木の発する強い臭気を悪神が嫌うと考えられていたことから、流行り病などがあると戸口や窓口などに吊るして病魔除けとしたほか、《イナウ》(木幣)も作られました。また、家の柱や器具などの材としても多く使われ、現在では、木質が彫刻に向いており、白と茶色のコントラストがアクセサリーなどの土産品を引き立たせることから、材料として多く利用されています。



## エゾマツ (アイヌ語名: スク (木) / スク (木) / スクヤラ (樹皮) / メチロホ (根))

クロエゾマツとも呼ばれるマツ科の常緑樹で、傷口に樹脂を塗りつけ、風邪の際には葉を鍋で煮て、その汁を衣服につけて臭いを嗅いだといわれ、臭気が病魔を払うと考えられていたことからだといわれます。矢柄として用いられるほか、《トンコリ》(五弦琴)などの楽器の材としても使用されました。樹皮は屋根や壁を葺く材として使われ、根は曲げ物などを綴じるのに利用されます。枝が垂れ下がったように伸びるのが特徴です。



## オヒョウ (アイヌ語名: アッニ / アハニ)



オヒョウニレとも呼ばれるニレ科の落葉樹で、《アッニ》は繊維を取る木の意味で、アイヌ衣服の代表的な《アットゥシ》(樹皮衣)の材料となります。春先、樹皮を剥ぎ、内皮を温泉や沼などに2〜3週間浸けるなどして繊維をとります。繊維は細く裂いて軽く撚りを掛け、結んで糸を作り、機に掛けて反物を織ります。このオヒョウの反物も《アットゥシ》(樹皮衣)と呼び、交易品としても使われました。

## カツラ (アイヌ語名：ランコ)

カツラ科の落葉樹で、高さが20～30mと比較的真っ直ぐに伸び、幹周が1～2mと太いことから、丸木舟の材料として使われるほか、臼や杵、まな板、お盆などの生活道具の材料としても多く使われました。また、樹皮を黒色に染める染料としても使われたほか、この木の灰を煮た上澄みを洗髪にも利用しました。《ランコ》は蘭越などの地名の語源ともされています。



## キタコブシ (アイヌ語名：オプケニ/オマウクシニ)



モクレン科の落葉樹で、風邪や伝染病の際に樹皮や枝を煎じて服用したほか、怪我には木の削り屑で温湿布として使用しました。樹皮を煎じたものをお茶として日常的に飲まれました。漢方ではつぼみを辛夷(しんい)と呼び、鼻炎や蓄膿症、頭痛に用います。この木の皮を剥ぐととても良い香りがするので《オマウクシニ》(良い香りのする木)と呼ばれますが、天然痘などの伝染病が流行するときはその香りに誘われて病魔がやってくると考

えられたことから、病魔を避けるために故意に《オプケニ》(放屁する木)と呼んだといえます。



## キハダ (アイヌ語名：シケレベ (実) / シケレベ (実) / シケレベニ (木) / シケレベニ (木))

シコロとも呼ばれるミカン科の落葉樹で、11月頃の霜が降りる時期に果実を採取し、薬用、食用としました。果実を煎じて、喘息や風邪、胃痛、痔などに服用し、しもやけには、果実とサイハイランの根を磨り潰して用いました。内皮は胃の薬として煎じて服用したほか、打ち身や腫れものにも煎じて用いました。黄色い内皮は漢方で黄柏(おうばく)と呼ばれ、食中毒、食べ過ぎ、打ち身、捻挫、突き指、水虫、口内炎に用いられます。

食用として、果実を《ラタツケナ》(和え物)の材料として用い、豆やトウモロコシ、カボチャなどと炊き合わせて食べます。また、この木は儀礼の際に神へ捧げる《イナウ》(木幣)の材としても使われました。



## タラノキ (アイヌ語名：アユシニ / アイコロニ / エネンケニ)



ウコギ科の落葉樹で、胃痛や糖尿病に良いといわれ、根を煎じて服用しました。若芽は汁の実などにして食べました。民間薬として根皮を櫛木皮(そいぼくひ)と呼び、煎じて健胃、整腸、強壮に用いました。この木の表面には鋭い棘が密生しているので病魔が恐れて近づかないよう、戸口や窓口、分かれ道などに立てたといいます。

## トドマツ (アイヌ語名：フフ/ヤユフ/トトロフ)

アカトドマツともいわれる常緑樹で、松脂をあかぎれに塗るなどして薬用とし、果実は食用としました。樹皮は家屋や猟に出た際につくられる仮小屋などの屋根や壁を葺く材として使われました。また、松脂は接着剤としても使われました。悪い夢を見た時など、この枝で手束をつくり、魔払いをしたといいます。エゾマツの枝が垂れ下がっているのに対し、トドマツは手を広げて万歳でもしているかのように上向きに枝が伸びるのが特徴です。



## ナナカマド (アイヌ語名：キキンニ/イナウニ)



バラ科の落葉樹で、眼病の際にこの木を削って水に浸し、患部を洗いました。風邪で熱が出た際や二日酔いにはこの皮や枝を粥に入れ香り付けをしたり、風邪が流行る際には枝を戸口や窓口に刺し、病魔除けとしました。木の搔き綿を温湿布の当て布の代わりにしたり、皮や枝を煎じてお茶としたり、食器や山杖、カンジキなどの材としても利用されました。エゾノウワミズザクラも《キキンニ》と呼び、ナナカマドと同様に利用しました。

## ノリウツギ (アイヌ語名：ラスパニ/フレニ/キシリニ)

サビタとも呼ばれるユキノシタ科の落葉樹で、できものができて腫れた際に内皮を削り、袋などに入れてお湯を掛けて湿布薬として利用しました。膀胱炎や便秘、肝臓、喉などの病気に枝を煎じて服用したほか、樹皮を煎じて疥癬の患部の洗浄に用いました。この木の皮をお湯の中に入れると粘り気が出ることからシャンプーと同様に洗髪剤としても用いたといます。銚の柄やキセルの材として使われるほか、火箸や櫛せんなどの炉辺の道具、仕掛け弓の矢柄や花矢の材としても用いました。



## ハマナス (アイヌ語名：マウニ/マウニ/オタロフニ (木) /オタロホニ/マウ (実))



バラ科の落葉樹で、産後に果実とエゾノリュウキンカの根を一緒に煎じて服用し、根を煎じて腎臓病や浮腫(むく)みなどに用いました。食用としては果実を生食するほか、茹でて魚油をつけて食べたり、クロユリの鱗茎とあわせて餅のようにして、アザラシなどの油をつけて食べました。木の削り綿を煎じてお茶としても飲まれました。イケマの根やギョウジャニンニクの葉とこのハマナスの枝と《イナウ》(木幣)を添えて戸口に立て、悪疫流行の際には病魔除けとしました。和人はつばみを玫瑰花(まいかいか)といい、胃痛や月経痛、リュウマチ、打撲傷などに用います。果実はジャムや果実酒にします。

## ハルニレ (アイヌ語名：チキサニ/カラニ)

アカダモとも呼ばれるニレ科の落葉樹で、オヒョウと同様に内皮から繊維をとり《アットゥシ》(樹皮衣)の材料としましたが、繊維はオヒョウに比べ弱く、赤っぽい色をしています。繊維が柔らかいことから靴の中に履く《ケロルンペ》(靴下)の材料や、赤や黒に染めるなどして莫産の文様を編み込むのに用いました。ハルニレは燃えやすいことから乾燥したものを発火器として、また、根を火口として利用しました。洗髪の際にもこの内皮を用いたといいます。



## ホオノキ (アイヌ語名：プシニ/イカヨフニ)



モクレン科の落葉樹で、果実を煎じて腹痛の薬として服用し、温湿布としても用いました。また、樹皮を骨の節々が痛いときに煎じて湿布薬とし、果実は煮立ててお茶として飲用しました。ホオノキで作った削り掛けに赤い布を巻き首飾りを作り身に着けることで、病魔除けとしたほか、刀の鞘や矢筒の材としても広く用いられました。

## 参考文献

アイヌ民族博物館編『アイヌと自然シリーズ2 アイヌと植物食用編』(1989)

アイヌ民族博物館編『アイヌと自然シリーズ3 アイヌと植物樹木編』(1993)

アイヌ民族博物館編『アイヌと自然シリーズ4 アイヌと植物薬用編』(2004)

アイヌ民族博物館、北海道立衛生研究所、白老町編『しらおいで見られるアイヌ民族の有用植物一薬用・食用編一』(1996)

知里真志保著『分類アイヌ語辞典第一巻植物編』(日本常民文化研究所 1953)

山岸喬著『北海道薬用図鑑野生編』(北海道新聞社 1992)

佐藤孝夫著『北海道樹木図鑑』(亜細亜社 2000)

海沢俊著『新北海道の花』(北海道大学出版社 2007)



## ヒグマ (アイヌ語名: キムンカムイ/イソ)

《キムンカムイ》(山の神)は、《カムイ》(神)と省略的に言うことも多い。たくさんいる《カムイ》「神」の中で《カムイ》と言うだけでヒグマを指し、それだけで通じるのは、《ヤウンモシリ》(北海道)のアイヌ民族にとってヒグマがいかに身近で大切な存在であった



かがうかがえます。方言の違いやクマの年齢や性質などの特徴で、いくつもの呼び名があり、例えば次のような言い方があります。

《エカシ》 (お爺さん)                      《キムンエカシ》 (山の・お爺さん)

《ヌプリコロカムイ》(山・を支配する・神) 《エペレ》 (一歳の小熊)

《シケ・カムイ》(荷物をしょった・神/太った・熊)

《シケ・カムイ》についてアイヌ民族は熊の神は肉と毛皮、熊ノ胃(胆のう)を土産に地上の国へ遊びに来た仮の姿であると考え、太った熊をこのように呼びました。

《エペンカウシ》(前の方に・つえを・ついている) 前足が長い神

《オペンカウシ》(後ろの方に・つえを・ついている) 後ろ足が長い神

「前足が長い熊を射損じたら坂の上に向かって逃げる、逆に後ろ足の長い熊だったら坂の下に向かって逃げる」とアイヌ民族には伝えられています。現代人がヒグマに遭ってしまった時の対処法は他にありますので、そちらを参考にしてください。(レンジャー、熊の研究家、北海道庁など)

《ウェンカムイ》(悪い・神)

初雪が降っても冬眠しない熊、人を襲った熊、銀毛の多い熊(気性が荒い)などを指して言います。

《イオマンテ》、《イヨマンテ》と呼ばれる儀式が有名ですが、特に熊の《イオマンテ》は盛大に執り行われました。(よく聞かれるアイヌ民族に関する単語 107 頁参照)

記載した内容以外にもヒグマについては多くの話があります。専門書などをご覧ください。

## エゾオオカミ (アイヌ語名：ホロケウ／ホロケウ／オンルプシカムイ)

明治時代、本州方面に送る缶詰生産と毛皮をとることを目的にエゾシカが乱獲され、自然界での食糧不足がオオカミの減少をもたらしました。その結果、飢えたオオカミによって「開拓」農民の家畜が襲われるという事件が多く起きました。人間の一方的な考えから、開拓使（現在の北海道庁）によって害獣として駆除されたことが追い打ちをかけ、エゾオオカミは1896年頃に絶滅しました。

体長120～124cm、尾は27～40cmとシェパードほどの大きさで、エゾオオカミの方がニホンオオカミよりはるかに大型です。

アイヌ民族は鹿をとる神、猟をする神として、狼を崇めて共存共栄していました。

狼は自分たちで鹿をとって食べていても、人間がたまたま通りかかり咳払いをすると、その肉を譲るといいます。逆に、熊は自分がとった獲物を人間に横取りされると、村まで取り返しに来るほど執着心が強く、恐ろしいものとしています。ですから、アイヌ民族は決して狼に矢を向けてはならないと戒められています。また、熊に襲われた人間を狼が熊から救うなどの話が伝承されるなど、狼とアイヌ民族は良き隣人のようでありました。

## エゾシカ (アイヌ語名：ユク)

エゾシカはニホンジカの一亜種で最も体格が大きく（頭胴長：オス 180cm、メス 150cm）、夏の体毛は茶色に白い斑点、冬は全身が黒褐色になります。オスには角がはえ、年とともに枝分かれして大きくなります。5～6月に落角し、すぐに新しい角が成長を始めます。生息場所はエサになる草地のある森林地帯を主としています。



明治時代には大雪の影響と乱獲、《ヤウンモシリ》（北海道）の「開拓」による生息域の破壊などが重なり、大きく個体数を減らしてしまいます。その後、1890（明治23）～1900（明治33）年、1920（大正9）～1956（昭和31）年の禁猟期間を経て、徐々に生息数が回復し、今日に至っています。

エゾシカは石狩川筋のアイヌ民族にとって、食料ではあったものの《カムイ》ではありませんでした。

かつては《ヤウンモシリ》（北海道）のアイヌ民族の重要な食料源であり、毛皮・角なども生活用具の素材や交易品として幅広く活用されていました。《ユクウル》（鹿皮の衣）、《クヨイ》（鹿の膀胱で作った水袋）、《イパナケニ》（鹿呼び笛）、《マカニッ》（矢骨）など、多くの民具が今日に伝えられています。



## キツネ (アイヌ語名：チロンヌフ/スマリ/シトゥンペ/スマリ)

キツネを指すアイヌ語はいくつかあり、《チロンヌフ》のほかに《ケマコシネカムイ》とも呼ばれます。

《チロンヌフ》を語源分解すると、《チ》(我ら)、《ロンヌ》(殺す)、《フ》(もの)、となります。一方、《ケマコシネカムイ》は、《ケマ》(脚)、《コシネ》(軽い)、《カムイ》(神)、となります。《チロンヌフ》の語源から考えると、獲物の



の一つと言うことができます。《ケマコシネカムイ》の語源からは、速く走ることができる動物であることがわかります。

### 伝承－「キツネのチャランケ（談判）」

**【ストーリー】** 支笏湖のほとりに棲んでいたキツネが、《ウサクマイ》村の《アイヌ》(人間)の青年が捕ったたくさんのシャケの中から1匹を失敬したところ、その青年が悪口を浴びせ、《ポクナモシリ》(裏側の国土)へ追放されそうになります。そこでキツネは、その《ウサクマイ》村へ行き「キツネも神から授かったシャケを食う権利がある」と《チャランケ》(談判)をして追放を免れ、《アイヌ》(人間)がキツネに謝罪し、《アイヌ》(人間)はそのキツネに守られながら暮らしました、というお話です。

出典：萱野茂著『小学生日本の民話－15 キツネのチャランケ』(小峰書店 1975)

## タヌキ (アイヌ語名: モユク)

タヌキを指すアイヌ語は《モユク》《モ》(ちいさな)《ユク》(えもの)。タヌキは脂身の多い動物であるため、食料として珍重されました。沙流川流域では「タヌキ送り」の風習があります。1964～65年にNHKの記録映画『ユーカラの世界』が撮影された時に、二風谷ではタヌキが飼育されていました。映画に記録されたか否かは不明ですが、「タヌキ送り」がこの時代までは伝承されていました。



### 伝承-「ムジナとクマ」

【ストーリー】年寄りグマと若い娘のムジナ(◆用語解説下記参照)と一緒に暮らしていました。年寄りグマは、人間世界に行って若返ろうと思い、村長の息子たちが狩りに来ることを知り、巣穴の前に新しい土を出しておくようムジナに命令しました。クマとムジナは、弓で仕留められ、村へ運ばれ盛大な歓迎を受けました。自分たちの肉がご馳走としてお椀に盛られ、《ユカラ》(英雄叙事詩)などを聞かせてもらいました。ムジナはクマに「自分の肉を食うと神の世界へ戻ることができないので、絶対に口にはしてはいけない」と命じられていたのに、我慢できずムジナは自分の肉を食べてしまいます。そのためムジナは、罰により神の世界へは戻ることができず、人間世界で戸口を守る神、そしてお産を手助けする神として残ることになった、というお話です。

出典: 萱野茂著『炎の馬』(すずさわ書店 1977)

### ◆用語解説【ムジナ】

ムジナとタヌキは同じであるか否かの議論はしません。この物語では《モユク》と表現されているのでタヌキであると思われます。表題のみ「ムジナ」となっていますが、タヌキと解して良いでしょう。

## カワウソ (アイヌ語名: エサマン/エサマン)

カワウソを指すアイヌ語は《エサマン》。イタチに似た水辺に棲む獣で、扁平な尾を持つのが特徴です。今から50年くらい前までは沙流川にも棲んでいました。

『知里真志保著作集 別巻1』には次のように記されています。

〔この語の語源は、たぶん e-saman-ki「それで・サマンを・する」であったと思われるが、saman の意味が忘れられるに従って、民間語源はそれを esaman-ki「エサマンを・する」と分析し、このト占にはカワウソの頭骨が多く用いられたので、esaman がカワウソの意味になったのではなかろうか。〕



### 伝承—「カワウソが人間に化けた話」

【ストーリー】お爺さんに育てられた少年が、自分の許婚いいなずけのもとを訪ねると、カワウソが自分そっくりに化けて先に来ていました。そこで、そのカワウソを贖者と見破って退治し、カワウソを見守るべき海の神がしっかりしていないからだ、と叱りつけました。海の神は「本来、人間は人間同士、神は神同士が結婚しなければならぬが、若い者の恋心に免じ許して欲しい」と言いました。

そのお詫びに毎年1頭のクジラを贈ろう、と約束しました。実は、育てのお爺さんは家の守護神でありました。その後、少年は許婚いいなずけと結婚し、現在は多くの孫に囲まれ幸せに暮らしています、というお話です。

出典：萱野茂著『炎の馬』（すずさわ書店 1977）

## イヌ (アイヌ語名：セタ/セタ/シタ/レイェフ)

北海道犬は、《ヤウンモシリ》(北海道)原産の日本犬種(古くから日本に住んでいる犬の総称)です。

1869(明治2)年に、イギリスの動物学者T・W・ブラキストンによりアイヌ犬と命名されました。しかし、アイヌ犬という呼び方を快く思わないアイヌ民族が多かったことから、1937(昭和12)年には国の天然記念物に指定された際には、正式名称が「北海道犬」と定められました。

三角形の小さな「立ち耳」をもつ中型犬で、目尻が吊り上がった三角形の小さな目を特徴とします。性格は飼い主に忠実で、勇敢、大胆、怖いもの知らずで、我慢強く、粗食に耐え、寒さに強いとされています。

伝統的なアイヌ社会において、犬の飼育は広く一般に行われており、狩猟・漁猟を行うときの心強いパートナーでした。アイヌ民族の民具としては、《セタウル》(犬皮の衣)が今日に伝えられています。



## アザラシ (アイヌ語名：トッカリ/トゥカラ/アトゥイクンカムイ/トゥコロ)



《トッカリ》は、アザラシの総称です。アザラシの種類、年齢、地域や状況によって呼び名が異なります。

《ヤンケモシリ》(樺太)東海岸では、アザラシの総称は《カムイ》(神)ですが、西海岸では《カムイ》(神)はトドを指し、《ヤウンモシリ》(北海道)、《ルトム》(千島列島)地方では熊を指します。

## ラッコ (アイヌ語名: アトゥイエサマン/ラッコ)

有名なラッコですが、アイヌ語由来の言葉であることはあまり知られてません。

《アトゥイ》(海)《エサマン》(かわうそ)とも呼ばれます。

北方四島に生息するラッコの毛皮は世界一といわれるほど上質で、一時乱獲によって絶滅したとみられていましたが、現在は保護されているため、その数を回復していることが研究者から報告されています。体長は150センチにもなり、お腹の上に貝などのえさをのせ石で割っている様子はとても愛らしく、水族館でも人気の的です。



## シャチ (アイヌ語名: レブンカムイ/レブンカムイ/アトゥイコロカムイ/チオハヤク)



シャチを指すアイヌ語は《レブンカムイ》で、それを語源分解すると、《レブ》(沖)、《ウン》(いる)、《カムイ》(神)、となります。なぜ「沖の神様」と名付けられたかということ、シャチがクジラを追い回し、浜辺にクジラを寄り上げて、クジラ肉という食料を《アイヌ》(人間)に与えてくれる、と考えていることによります。

### 伝承—「襟裳岬のシャチの神」

【ストーリー】母親が自分の娘のお婿さんは誰にしようか思案し、クマ神は大食いだし、オオカミ神は足が速いし、龍神は音が大き過ぎるし、《アイヌラックル》(オキクルミの別称。半分神で半分人間)は火を使うので熱いだろう。シャチ神が最適だと言いました。すると、シャチに自分の娘がさらわれてしまいました。泣き暮らしていた母親は、夢で娘の無事を知らされ、シャチ神は「毎年、クジラを襟裳岬に寄こす」と約束しました。それから、襟裳岬にはクジラが寄りあがるようになった、というお話です。

出典: 萱野茂著『萱野茂のアイヌ神話集成第2巻』カムイユカラ編II (ピクチャーエンタテイメント株式会社 1998)

## クジラ (アイヌ語名: フンペ/ウンペ/リカ)

大型のクジラは昔からたくさん肉を食料として与えてくれました。かつてはクジラ漁といっても船で出かけていって鮫などでおこなう漁よりも、シャチなどに追われ海岸に打ち上げられた寄りクジラの利用がほとんどでした。そういったことから、古くから伝わる舞踊の中に《フンペリムセ》(鯨の踊り)が各地に伝わっています。工芸品にはクジラの髭が用いられ、透かし文様などの彫刻を施したものもあります。



《ヤウンモシリ》(北海道)の海岸各地にはクジラのアイヌ語名《フンペ》のつく地名が多くあります。例えば、広尾町のフンペの滝、室蘭市のフンペシュマ、登別市にフンペサバと呼ばれる丘などがあります。

### 《フンペサバ》(鯨の頭)にまつわる伝説(登別市)

昔、オキナ(マッコウクジラ)という巨鯨がいて、海の魚ばかりか漁に出た人間をも飲み込んでしまうので、神々が心配して、六日六晩かかって刀をつくり、それをカワウソの神様に持たせて退治に向かわせました。ところが、カワウソは世界の果てまで行ってオキナと出会いましたが、大声をあげてどなり散らすだけで、一向に刀を抜いて切ろうとしません。その争いの声がものすごいので、どこへ行っても神々は逃げてしまい、助太刀しようとしませんでした。それを登別の神だけは逃げようとせず、「なぜ刀を抜いて切ろうとしないのだ」とカワウソに注意をしたので、カワウソは初めて刀をもっていることに気づき、刀を抜くなりオキナを真二つに切って、頭の部分をお礼として登別の神に置いて行きました。それが現在のフンペサバと呼ばれる丘になったのだといえます。

(出典: 更科源蔵・更科光『コタン生物記II 野獣、海獣、魚族篇』(法政大学出版社 1976))

\*カワウソはアイヌ民族に伝わるお話の中では、物忘れのはげしい神様として登場することが多いです。



## エゾリス (アイヌ語名：トウスニケ/トウスニンケ/ロホセ)

エゾリスを指すアイヌ語は《トウスニケ》。北海道方言ではエゾリスをキネズミと呼んでいます。

『知里真志保著作集 別巻Ⅰ』には [(1) tusuninke [〈tusu (巫術) ninke (消す)；‘巫術を使って姿を消すもの’の義か] ((ホロベツ；シラオイ；チトセ；チカブミ；テシオ))] とされています。萱野茂の言い伝えによると、「エゾリスに小便をかけられると運が悪くなる」とあります。また、山を歩いている時にエゾリスに見つめられると、髪の毛が一本立ちになり殺気を感じる。そのような場合は、ゆっくりと周りを見回し、こちらを見ているもの(動物)を確認しなければならない、とされています。



## シマリス (アイヌ語名：ルウォフ/セトウンロホ)



シマリスを指すアイヌ語は《ルウォフ》。語源分解すると、《ル》(道)、《オ》(入る)、《フ》(もの)、となります。体に対して縦方向に長い縞模様がありますが、その模様を指して「道が入っているもの」と名付けています。

『知里真志保著作集 別巻Ⅰ』では [(1) kasiikirkus [〈kasi-ikir-kus (その上に・線を・通っている)；‘その背面に縞が通っているもの’] ((ホロベツ；レブン))] と解説されています。

## トナカイ (アイヌ語名: トゥナハカイ)

成獣を《トゥナハカイ》といます。

シカ科の哺乳類。北極地方のツンドラ地帯に住み、雌雄ともに角を持ち、ひづめが大きいです。

古くから家畜化されています。



## モモンガ (アイヌ語名: アッ/ハッ/アハ)



モモンガ亜科に属する小型哺乳類。滑空によって飛翔するリスの仲間です。

## トド (アイヌ語名: エタッペ/エタシペ/カムイ)

トドを指すアイヌ語は《エタッペ》。『知里真志保著作集 別巻Ⅰ』には、[§ 280. トド; キタアシカ E. 'sea-lion' *Eumetopias jubata* (SCHREBER) (1) etaspe a) トドの総称 ((H.)); b) 成体の雄を言う ((S.)) 注: -チシマでもこの語は使われたらしい] と解説されています。



### 伝承-「ウサギとトド」

**【ストーリー】** 海辺の波打ち際で昼寝をしているところへウサギが話しかけて、トドの背中に乗せてもらい海へ散歩に出かけます。ところが、海の神の妹が病気になり、ウサギの生肝(なまぎも)を食べると治るということで、トドはウサギを騙して連れてきたのです。すると、ウサギは「薬になる肝は木の枝にかけて干してあるので、一度岸へ返してください」と言いました。騙されたウサギは、機転をきかせて逆にトドを騙し、命拾いした、というお話です。

参考文献: 萱野茂著『小学生日本の民話- 15 キツネのチャランケ』(小峰書店 1975)

## ゼニガタアザラシ (アイヌ語名: トウカラ)

日本に定住する唯一のアザラシで、《ヤウンモシリ》(北海道) 東部の襟裳岬や大黒島(厚岸町)・歯舞諸島などに生息しています。

体長・体重はメスの成獣で120～170cm・50～150kg、オスの成獣で150～200cm・70～170kgほどになります。黒地に白い穴あき銭のような斑紋を持ち、体の色には暗色型と明色型がありますが、日本に生息している個体はほとんどが暗色型です。



新生児は母の胎内で白い産毛が抜けてしまうので、大人と同じ銭形模様で生まれてきます。ゼニガタアザラシは岩場で出産するので、大人と同じ銭形模様であるほうが天敵に狙われにくいという利点があるようです。

日本に生息する亜種は嫌氷性で、海氷、流水の来ない岩場で定住生活をします。《ヤウンモシリ》(北海道)の太平洋側のいくつかの岩礁に定住している個体群もあります。

江戸時代に描かれたアイヌ絵(和人によって描かれたアイヌ民族の姿)を見ると、銭形模様のある獣皮衣がたびたび現れます。生息域近くに住む人々の食料源であると同時に、生活用具の素材でもあったのです。

## サケ (アイヌ語名: シベ/シベ/カムイチュフ/チュフ/チュフチュエ/シチュフ)



《シベ》(真・魚)、本当の魚と呼ばれます。《カムイチュフ》(神・魚)をサケの総称として呼ぶ地方もありますが、特別なサケを指すことがあります。地方によっては、最初に捕れたサケを指します。アイヌ民族の重要な食糧の1つです。(各地の伝説 キツネのチャランケ 76 頁参照)

## エゾシマフクロウ

(アイヌ語名：コタンコロカムイ/コタンコホチカハ/モシリコロカムイ/カムイチカフ/カムイエカシ)

アイヌ語で《コタンコロカムイ》(村を見守る神)といます。《コタン》(集落)、《コロ》(持つ・～を掌握する)、《カムイ》(神)という意味です。アイヌ民族の中では非常に尊い存在として大切にされてきました。

昔から次のような伝説が伝わっています。天に住まう《イカッカラムイ》(造形の神)が美しい大地を作り、人間を作り、木や動物を作られました。そのように美しいものは《ウェンカムイ》(悪い神)も欲しがるので、見張り役として天の国・神の国からフクロウ神が降ろされました。



それ以来、フクロウ神を《モシリコロカムイ》と呼ぶようになりました。また、夜間の集落を警護し、自然災害の恐れがある時や熊が近づいた時などは人間に鳴き声で知らせたり、村に危険が迫ったりしないよう魔を追い払ったりするので、《コタンコロカムイ》(村を見守る神)とも呼びます。

特に道東ではフクロウ神を熊神より位が高いとして、その《イオマンテ》が一番盛大に執り行われました。

## エゾフクロウ (アイヌ語名:クンネレックカムイ/イソサンケカムイ/フンセイ)

この鳥は鳴き声で熊のいる場所を教えてくれる神で、「ペウレフ! ペウレフ チコイキフ! (小熊だ! 小熊だ 獲物だ!)」と鳴きます。《チコイキフ》とは(我らが打つもの)という意味で、すなわち「けもの・獲物」を指します。エゾフクロウを「獲物を授ける神」と呼びます。

また、《イソ》とも言います。エゾフクロウの鳴き声の方へ行くと必ず獲物がとれるといい、このことから《イソサンケカムイ》(獲物を授ける神)と呼びます。



## タンチョウ (アイヌ語名:サロルンカムイ/サロルンチリ/サロルンチカフ/ヌッカ/サルルン/ユマキ)



アイヌ語で《サロルンカムイ》(湿原に住む神)と言います。タンチョウの鳴き声によってクマの居場所を知り感謝したという伝承(屈斜路)や、人を殺したクマが人びとに追われてタンチョウの巣の近くに逃げ込みタンチョウがこのクマを退治したという伝承(芽室町)があります。

また、タンチョウの動きを真似た踊りは各地に伝承されており、とても優美な動きで知られます。

現在タンチョウの多くは釧路湿原に生息し、国の特別天然記念物に指定されています。

羽を広げると2m以上にもなる大きな鳥で、第二次世界大戦後、わずかな個体を確認され、手厚い保護と地元民の餌付けが功を奏して、今では1,000羽以上が確認されるまで回復しました。



## カッコウ (アイヌ語名：カッコク/パッコ/ボホコ/ヘモイチカハ)

カッコウを指すアイヌ語は《カッコク》(鳴き声)。カッコウは自分で巣を作らず、ほかの鳥の巣へ托卵する習性を持つため、カッコウの巣を見つけることは難しいです。アイヌ民族は、カッコウの鳴き声は大変美しいと考えています。

アイヌ文化では、カッコウが鳴き始めたら畑に何を植えても霜にあたらないので大丈夫といえます。



### 伝承ー「カッコウ鳥が私を助けてくれた」

**【ストーリー】** 貧乏人の娘が山へ薪(まき)を拾いに行ったとき、カッコウの白銀の卵を3個見つけて家へ持ち帰りました。兄はそれを宝箱にしまい、大切にしていました。すると、お金持ちの村長(むらおさ)が、息子の嫁にあなたの娘さんを欲しいと、訪ねて来ました。両親や兄弟は反対し、本人も嫁に行くことを嫌がりました。村長の奥さんが着物や装飾品を持って来て、さらに村長の息子も狩りの手伝いに来るようになりました。そこで貧乏人の娘は村長の息子の所へ嫁に行くことになりました。

ある時、嫁に行った娘が夢を見ました。「私はカッコウの神で、お前と一緒にの日に生まれたのだ。だから、お前をずっと守ってきた。今度は、お前たちがカッコウ神へお祈りを捧げるならば、ずっと守ってあげましょう」と。それ以来、娘たちは幸せに過ごしました、というお話です。

出典：萱野茂著『ウエベケレ集大成』新訂 復刻(財団法人日本伝統文化振興財団 2005)

## スズメ (アイヌ語名: アマメチカッポ/エチキキ/ハチビビ/ウサツ)

スズメを指すアイヌ語は《アマメチカッポ》(穀物・食う・小鳥)。スズメはアイヌ民族にとって身近な小鳥です。



伝承—出典は不明ですが、萱野茂の言い伝えに次のような話があります。「昔、神の国から、スズメとカケスに訃報が届きました。スズメはすぐに神の国に戻りましたが、カケスは見繕いをしていて、遅れて神の国へ着きました。スズメは褒められ、カケスは叱られました。その結果、『これからの人間世界で、スズメは穀物を食べてもよいが、カケスは虫以外食ってはならん』とされた」という話です。

## カケス (アイヌ語名: エヤミ/パラケウ/ハルボ)



カケスを指すアイヌ語は《エヤミ》、または《パラケウ》。

『知里真志保著作集 別巻I』には、[§300. かけす; ミヤマカケス *Garrulus glandarius pallidifrons* KURODA (1) eyami (エヤミ) ((ホロベツ)) ミヤマカケス]と解説されている。

\*伝承については、「スズメ」の項のお話をご覧ください。

## カラス (アイヌ語名：シバシクル/カララク/エトウアネ/エトウツカ (ハシブト))

道南では、ハシブトガラスを《シバシクル》(糞・カラス)、また(大、真の・カラス)と呼びます。

ハシボソガラスを《カララク》(鳴き声)と呼びます。

カラスは好まれない鳥として思われていますが、ハシボソガラスは、鳴き声で吉凶を知らせる神様として扱われました。また、ハシブトガラスは糞ガラスと呼ばれる一方で、狩猟に出かけた時など、危険を知らせたり、クマなど獲物の居場所を教える(カラスが集団で騒ぐ)カラスでもあるといわれています。



## オジロワシ (アイヌ語名：シチカフ/オンネウ)



ワシタカ科、オジロワシ属。

国の天然記念物に指定されており、春にふ化し、巣立ちまで約70～90日かかります。体長約80cm。翼を広げると2mにも達する大型のワシです。淡褐色の体に、白く短い尾羽、黄色いくちばしを持ちます。

冬に《ヤウンモシリ》(北海道)を中心に渡来するのは数百羽程度です。

アイヌ文化ではワシの仲間とはとても偉い神様です。

ワシをとったときは丁重に儀式を行い、魂を神の国に送り返したといえます。

## エトピリカ (アイヌ語名：エトゥピリカ)

エトピリカという鳥名はアイヌ語がもとになっており、《エトゥ》(鼻・くちばし)《ピリカ》(美しい)という意味です。

体長 40cm・体重 750 g ほどの大きさで、くちばしは橙色で縦に平たく、縦に数本の溝があります。足は橙色で、顔と足以外の全身は黒い羽毛に覆われます。冬羽は顔が灰色で飾り羽がなく、

くちばしの根もとも黒っぽいのですが、夏羽では顔が白くなり、目の後ろに黄色の飾り羽が垂れ下がり、くちばしの根もとが黄褐色の独特の風貌になります。

世界的にみると決して少ない鳥ではないものの、日本は分布域の西端にあたり、生息数も多くありません。繁殖個体群も《ヤウンモシリ》(北海道)東部の厚岸町大黒島、浜中町霧多布小島、根室市ユルリ島、モユルリ島などで十数のつがい繁殖するのみで、日本に限っては地域絶滅の危険が大きいとされています。

伝統的なアイヌ社会では、鳥羽衣の素材として用いられたほか、食用にもされていたことが記録されています。



## クマゲラ (アイヌ語名：チフタチカフ/チフタチカフカムイ/ニトクトキ/ニートホトキチカハ)



アイヌ民族の伝説に、ある年ひどい洪水にみまわれた村があり、みんな水に流されたものの、クマゲラが掘った巣穴のある丸太の穴に入れた子供だけが助かった、という話が伝わりました。以来、それをアイヌ民族が真似して丸木舟を作るようになったといえます。それからクマゲラを《チフ》(舟)《タ》(ほる)《チカフ》(鳥)「舟を彫る鳥」「舟を彫る神」と呼ぶようになりました。

## オオワシ (アイヌ語名:カパッチリ/サマッカ)

ワシの仲間は、アイヌ文化ではとてもえらい神様です。大きさは双方とも翼を広げると2mにもなります。アイヌ語の名前はオオワシ・オジロワシとそれぞれ採録されていますが、聞き取りデータでは詳しい種名までは出て来ません。ワシの仲間はこれ以外にもまれにみられるイヌワシがいます。このようなワシをとったときには丁寧に儀式を行い、魂を神の国に送り返しました。人に幸せをもたらすえらい神様として登場する昔話があります。



参考文献：アイヌ民族博物館『アイヌと自然 デジタル図鑑』

## シギ ヤマシギ (アイヌ語名:トゥレフタチリ) オオジシギ (アイヌ語名:チピヤク)



オオジシギは夏鳥で、春になるとオーストラリア方面から渡ってきます。

春先、《チピヤク》の急降下する情景をよく目にすることができれば、その年の食糧（穀物を指す）が豊作になるともいわれました。他に和人が舟に交易品を積んでコタンにやってくることを知らせる鳥で、鳴き声を聞いてた

だちに交易の用意をすれば、そのものは裕福になれるという言い伝えなどがあります。

参考文献：(財)アイヌ白老民族文化伝承保存財団『アイヌと野鳥1』、昭和61年12月1日

## カワセミ (アイヌ語名:ソカイ/ソカイカムイ)

カワセミは、ブッポウソウ目カワセミ科に分類される鳥。水辺に生息し、鮮やかな水色の体色と長くくちばしが特徴です。

大きさはスズメほどで、くちばしが長く、頭が大きく、首・尾・足は短いです。オスはくちばしは黒く、メスは下のくちばしが赤いので区別ができます。光の加減で青く見える構造色で「渓流の宝石」とも呼ばれます。

日本で《ヤウンモシリ》(北海道)においては夏鳥ですが、ほかの地域では1年中見ることができます。



## シシャモ (アイヌ語名:スサム)



アイヌ語の《スス・ハム》(ヤナギの葉)が訛ってシシャモという魚名になったと言われています。

シシャモの産地で知られる釧路地方には、次のような物語が伝えられています。

ある村が飢饉に襲われて、山には山菜も木の実も何一つならず、獣はどこに消えたのかキツネ1匹、鳥1羽姿を現さない年がありました。

途方に暮れた、ある美しい娘が村近くの川に行き、神に祈りました。「どうか神様、私達人間はみんな飢えて死にそうなのです。この窮状を見て、なんとか助けてください」と。すると「ヤナギの葉を採取して川に流すと良い」との御告げがあり、村中の者がその言葉どおりにヤナギの葉を流したところ、たちまち魚に姿を変えて川いっぱい泳ぎ出しました。それを見た娘は大急ぎで村人を呼んで、その魚を取った村人は助かったという話です。それでその魚を《スス・ハム》と呼ぶようになったのだそうです。《スス・ハム》と言ったアイヌ語を、和人はシシャモと呼ぶようになりました。



## イトウ (アイヌ語名：チライ/チライ)

「春はイトウ、秋は鮭」というほど、アイヌ民族にとってイトウは重要な食料であり、皮は服にしたり履きものにするなど大切なものでした。2mを超える巨体のものも捕獲された記録が残っています。気性は荒く、釣り人にとって幻の魚といわれています。カエルや水鳥のひなや泳いでいる蛇を食べるなど、かなりの悪食としても有名です。



かつてのアイヌ民族は燻製、日干しにしてから食べました。虫がいるので生では食べませんでした。最近、阿寒湖で養殖法が進歩して刺身でも美味しく安全に食べられるようになり、今では本州方面の料亭でも人気の食材です。

## カラフトマス (アイヌ語名：エモイ/エモイ/ヘモイ/ヘモイ)



サケ科、サケ属の回遊魚。背面や尾びれ、脂びれに黒い斑点があるのが特徴です。降海後、2～3年で成熟して産卵します。産卵は比較的海に近いところで行われ、産卵後に寿命を終えます。北太平洋、ベーリング海、オホーツク海、日本海、岩手県、《ヤウンモシリ》(北海道)に分布しています。

## サクラマス (アイヌ語名：サキペ/イチャニウ)

サケ目サケ科に属する回遊魚で、非常に美味しく食用にします。また、溪流釣りの対象魚として人気が高い魚です。太平洋北西部を中心に分布します。

成長とともに海に下りて回遊し、産卵時に川を遡上する降海型の種類であると考えられていますが、一生を淡水で過ごす陸封型の個体もあります。一般に降海型は大きく成長しますが、陸封型は比較的小型のままの個体が多いです。



サケとマスの産卵場をホリ場と呼びますが、アイヌ語では《イチャン》と言います。根室標津に「伊茶仁(いちゃに)」という地名がありますが、これは産卵場のある川という意味になります。このほか「一巴内(いちゃんない)」は産卵場のある川という意味になります。

全道的に多い熊牛・熊石などの地名は、熊や牛を使っていますが、動物のくま・うしとは何の関係もなく、マスが豊漁だった所に名付けたものです。《クマ》とは魚を干す竿、《ウシ》は「〜があるところ」という意味です。

## ヒメマス (アイヌ語名：カパッチェフ/カバラ・チェフ)



ベニマスの陸封型のを指し、阿寒湖とチミケップ湖が原産です。《ヤウンモシリ》(北海道)の名産であり、阿寒湖温泉では一年を通して食べることのできる、人気の魚です。

提供：サケのふるさと千歳水族館

## カワシンジュガイ (アイヌ語名：ピバ/イチャセイ/トヤンペ)

淡水(川)に棲む二枚貝で、ヨーロッパでは古くからこの種の貝から真珠をとっていたため、その名があります。食用としては、煮て細かく刻んで酢味噌和えにします。また、乾燥させて保存し、冬に搗(つ)いて汁物のダシとしました。殻は、大きなものは保存し、一片を用いて穂ちぎり(収穫用具)として用いました。

〈補足〉明治初期、(戸籍)が整備された頃、アイヌ民族にも和人と同様に姓が付けられました。

当時、《ヤウンモシリ》(北海道)内では各地でアイヌ民族に対する戸籍の整理が行われ、沙流川流域の(現)平取町二風谷では、《ピパウシナイ》(カラス貝が多い沢)という沢の周辺に集落を持っていたアイヌ民族に「貝沢」という姓を付けました。

## カジキ (アイヌ語名：シリカフ/ユベ/ニッポ)



カジキのことをアイヌ語で《シリカフ》といいます。スズキ目・メカジキ科及びマカジキ科に属する魚の総称です。大型肉食魚で体長4 m以上のものも多く、メカジキやクロカジキ、マカジキなどどれも剣状に鋭く長く伸びた上顎が特徴的です。とてもどう猛で、時にはクジラを攻撃したり、船板を貫くこともあるそうです。温帯や亜熱帯の海に分布し、夏の一時期、《ヤウン

モシリ》(北海道)の近海にも姿を現します。

かつて、アイヌ民族は夏の海に船を漕ぎだし、《キテ》と呼ばれる投げ鉾一本でカジキ漁に挑みました。肉は汁ものなどにして食べ、上顎の固い部分は杖や鉾などの材料として用いました。

生態や肉質がマグロに似ていることからカジキマグロとも呼ばれることがありますが、マグロとは異なる分類群です。

## 〈シリカブ豆知識〉

- Q. ちなみに《シリカブ》(カジキ)には、歯がありません。どうやって餌を食べるのでしょうか？長い上顎は何をするにも邪魔なような気がしますが…。
- A. 《シリカブ》(カジキ)はカツオやイワシ、イカなどを餌として食べるのですが、あの一見、邪魔になりそうな長い上顎を左右に振って魚をなぎ倒し、飲み込むのだそうです。あの鋭い上顎で叩かれたら魚たちも気を失ってしまうのでしょうかね。

## ニホンザリガニ (アイヌ語名：ホロカレイェブ)

ニホンザリガニを指すアイヌ語は《ホロカレイェブ》。《ホロカ》(反対)、《レイェ》(這う)、《ブ》(もの)、と語源分解できます。ニホンザリガニは、うしろに後ずさりするようにして進みます。



### 伝承—「つながれたざりがに」

「水を汲みに水汲み場へ行くと、そんなに何時もではないけれど、たまあに《ホロカレイェブ》(ざりがに)を細い紐でしばって、水から少し離れた沢辺の木などに、つないであるのを見たことがありました。なんのためにつながれていたのか、当時は知りませんでした。後で聞いた話では、雨降らしのまじないであったということです。それはざりがにの神に無理難題をふっかけ、水へ帰りたければ雨を降らせて、ここまで沢水を増水させろ、ということであったのです。本格的な雨乞いであれば、貂の頭などを用いて大川で雨乞いをするけれど、簡単な雨降らしは、このように小沢で、ざりがにを相手に行ったわけでありました。(原典どおり)」と記されています。

出典：萱野茂著『おれの二風谷』(すずさわ書店 1975)

## エゾサンショウウオ (アイヌ語名：オチウチェッポ／チボンラフ)

サンショウウオ科。成体は全身が黒褐色をしていて、山麓の森林に多く棲み、平地や山地でも見られます。

沼・池・湿地などの止水に産卵し、幼生はそれらの止水に棲みます。水陸両生で夜行性であり、肉食性で共食いもします。



## カエル (アイヌ語名：テレケフ／オオワツ／テレケイペ／オボンバキ)



エゾアカガエルを主にこのように呼びました。《オオワツ》(鳴き声)ともいいます。これは、カエルの鳴き声をオオアと表現したためです。

## ヘビ・アオダイショウ (アイヌ語名:タンネカムイ/ヤヤンカムイ/キナストウクル/オヤウ)

ヘビ類の総称として、『タンネカムイ』と呼ばれます。

### 伝承—「蛇の話」

山火事などで、ヘビが焼け死んでいる姿を見たとき、その状態がぐるぐると体を丸めた姿ならば、「さすが度胸のいい神、あなたであったから逃げもしないで神本来の姿になったのですね。諸々の神があなたの度胸を褒めたたえることでありましょうよ」と言いながら、軽く礼拝します。反対に、長々と伸びた姿であれば、「おまえが聞いて来たはずのアイヌの国土の山火事なのに、何だその逃げざまは。意気地なしの神め」と言って通るといいます。これには、次のような経緯があるのです。

「昔々、アイヌの国土は美しく住みよいという噂を聞いた蛇は、『ぜひアイヌの国へ行かせてください』と、天の神にお願いしました。すると天の神は、『アイヌの国というところは美しいことばかりではなしに、山火事も多いので、もし山火事が発生したときに、いくじなく逃げ隠れないなら、行ってもよい』と言われました。それを聞いた蛇は少しためらいはしましたが、『万一山火事になったとしても、いくじなく絶対逃げも隠れもいたしません』と神様に約束したので、ようやく下界に降りることが許された」…と。

そういうわけで、山火事るとき蛇の焼け死んだ姿を見たときには、そのように声をかけるのだということです。

出典：萱野茂著『おれの二風谷』（すずさわ書店 1975）





## マムシ (アイヌ語名：トッコニ/シアンカムイ)

アイヌ民族にとってマムシは《カムイ》(神)ですが、どのような神なのかあまり伝承がありません。

萱野茂氏伝承の《ウェペケレ》(民話)に次のようなものがあります。

昔、あるコタンに《パコロカムイ》(疱瘡の神)がやってきて、《コタン》(集落)の者が次々と死んでいきました。1人の男が子どもだけでも助けようと、幼いわが子を草むらに置き、祈りを捧げ



ました。それを見ていたマムシのじいさん神が、可哀想に思い、その子を助けることにしたのです。やがて村の者は疱瘡で死に絶えました。マムシのじいさんは、幼子を育てたのですが、何故かいつもその子に言いがかりばかりつけていました。やがて子どもが成長すると、じいさんは全てを打ち明けました。「お前は一人前になり、《チャランケ》(談判)も立派にできるようになった。これから、《パコロカムイ》の村に行き《チャランケ》(談判)して、死んだ村人たちの魂を取り返してくるのだ。」と。何かと言いがかりをつけていたのは、雄弁になって《チャランケ》(談判)に勝つためでありました。そして、若者は村人の魂を取り返してきました。

全道各地にトコタンという地名があります。多くは、《トゥ・コタン》(廃村)という意味なのですが、浜益にある床丹には幾つかの説があります。《トッコニ・コタン》(マムシの村)と、《トゥ・コタン》(廃村)。このあたりはマムシが多く生息しています。実際には古い時代の竪穴住居跡なのですが、疱瘡によって廃村になった村という説もあり、先の物語と照らし合わせると、とても興味深いです。

## タラバガニ (アイヌ語名: ホテムテム/アムシペ/タカハカ)

十脚目・異尾下目・タラバガニ科に分類される甲殻類の一種。食用に珍重され、分布域の沿岸では重要な水産資源の一つとなっています。

名前に「カニ」とありますが、ヤドカリの仲間です。和名は生息域がタラの魚場と重なることに由来しています。アブラガニと混同されることがありますが、タラバガニの甲幅は25cmほどでも、脚を広げると1mを越える大型甲殻類です。前身為短いトゲ状突起で覆われています。

釧路市春採には、むかしオタストウクルという男性が海に出てタラバガニをとったところ、カニが三味線を背負っており、これによって三味線がアイヌ社会に伝わったという伝承があります。



## ハナサキガニ (アイヌ語名: フレアンパヤヤ/フレタカハカ)



エビ目・ヤドカリ下目・タラバガニ科に分類される甲殻類の一種。タラバガニの近縁種で食用に漁獲されます。名前に「カニ」とありますが、ヤドカリの仲間です。

甲幅・甲長とも15cmほどで、甲殻類としては大型ですが、タラバガニほどではありません。タラバガニよりも体のトゲが長く、脚は太く短いです。

和名の「ハナサキ」は漁獲地となっている根室の地名「花咲」に由来するという説が有力ですが、茹でたときに赤くなって花が咲いたように見えることから、という説もあります。

## 毛ガニ (アイヌ語名：アンパヤヤ／オテンパヤヤ)

エビ目・カニ下目・クリガニ科に分類されるカニの一種。甲殻類クリガニ科に属し、オオクリガニとも呼ばれます。水深 30 m から 200 m の浅い海の砂泥底に生息します。

体は全身が淡赤褐色で、体を覆う殻はあまり固くありませんが、短い剛毛が密生し、和名はこれに由来します。安産の神とする地域もあります。



## 07 住 む

伝統的な平地式住居としての《チセ》は、釘やネジを使わずに木の幹を柱とし、ヨシやカヤ、ササ、樹皮、割り板などを屋根や壁材に用いて作られました。こうした家屋は、戦前には新しい素材、構造の家に作り替えられて行きました。また、今日では消防法、建築法により、伝統的な素材で家を建てたり炉（裸火）を使用して生活することは難しくなっています。

《チセ》の中央よりやや入り口寄りに炉が作られ、家族の座る場所、寝るところ、調理をする場所、宝物や儀式の道具を置く場所などが決まっており、概ね二世帯（親子）単位で暮らしていました。炉では、火種を絶やすことはなく、夏でも炉内ではほのかに火を燃やしていたと言われています。火を焚くことによる地熱の上昇と、壁や屋根を葺くヨシやササが作る空気の層によって、《チセ》は外観から想像する以上に暖かく、一家団欒の場でありました。

こうした《チセ》は、復元されて現存していますが、実際にそこで人が生活することはなく、専ら伝承された儀式を行う場や展示施設として使われています。これにかわり、マンション・アパートや、戸建ての家を、《チセ》と呼び、建築の前後の儀礼を行うこともあります。《チセ》の間取りを基にした生活様式も変化しましたが、《カムイノミ》などの伝統的な儀式を継承する人の中には、現在居住する家で、伝統的な《チセ》での宝物の置き場所に倣って儀式の祭具を安置するなど、かつての住文化の一端が継承されています。

## 08 祈 る

### ◆精神文化

伝統的な世界観では、自然現象や動植物、人間の作る道具などのすべてに魂が宿り、それらは神の世界から使命を担って降臨すると考えます。その中には、人間にとって有益なものだけでなく、天災や病気などもあり、人間の力の及ばないもの・事象なども含まれます。

食べるもの、着るもの、住む家など、毎日の暮らしに必要な有形無形のものも多くを、豊かな自然の恵みの中から得ることから、人間生活は神から授かるものによって成り立つとも言えます。それに対し人間からは、返礼の意味で儀式《カムイノミ》を通じて祈りと供物を捧げます。神は、人間からの感謝を得て、一段

と位の高い神になると言われ、相互の協力が平和な暮らしを永續させるものと考えます。

日常生活の行動規範にも神の観念が反映しています。人間にとって最も身近な神は、火の神であるといい、何事も火の神を通じて儀礼が執り行われていました。火の神の住まいである炉は清潔に保ち、火から出た灰は、場所を決めて廃棄していました。生活様式が大きく変わった今日でも、こうした信仰やそこから生まれる習慣を民族文化の基本や人々の心のよりどころと捉え、アイヌ文化の継承、発展に取り組む人々もいます。また、様々な儀礼は世代を越えて継承や復活・再生がなされ、時には新たに創造もされて今日に及んでいます。

よく知られた儀礼として「霊送り」があります。クマ、タヌキ、キツネなどは、神の国に住む《カムイ》(神)が、動物になって狩人の元へやってくると考えます。人間は動物を獲ると、解体して神の荷物(肉や毛皮)を降ろさせ魂だけを天の国へ盛大に送り返します。この儀礼が霊送りです。

また、特に子熊を捕獲して1年～3年飼養してから送る儀礼を飼いグマ送りと言います。クマに対する儀礼は北半球に広く見られますが、飼いグマ送りは、アイヌ民族とニヴフ、ウイльта、ウリチといったサハリンからアムール川河口の一部の民族に限られる習慣です。

なお、本来は恵みをもたらすクマの神を迎えにいったとしても(つまり、狩にいった)、逆にクマに襲われて怪我をしたり、あるいは命を失うこともあります。通常のクマに対しては、人間が狩った後に新たな神として復活するための祈りをあげますが、人間を殺したクマは悪神として、二度と復活しないように祈ります。

その他には新春を祝う、豊漁を願う、狩の無事を願う、結婚の報告、葬式や誕生の報告、新しい鮭を迎える儀礼、古くなって使えなくなった生活用具を神の国へ送る儀式、新築安全祈願などがあり、一年を通じて様々な儀礼が行われてきました。

〈出典〉

- ・アイヌ民族博物館監修『アイヌ文化の基礎知識』(草風館 2018)
- ・北海道立アイヌ民族文化研究センター編 ポンカンピソッ5 アイヌ文化紹介小冊子『祈る』  
[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/abc/hacrc/hp/05\\_005.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/abc/hacrc/hp/05_005.htm)

## 04 歌や踊りと口承文芸について

### 01 芸能について

一般に、「アイヌ民族の芸能」として知られるものは、各地域で神事の際や日常のいろいろな場面で親しまれてきた歌と踊り、楽器演奏などから、外来の要素を除いたものです。実際には、これがアイヌ民族の音楽の総体ではなく、これまで知られているだけでも、江戸時代には神楽や三味線、ロシア音楽などが部分的に取り入れられ、近代になるとさらに様々な外来の音楽が、在来のものとりまぜて楽しまれました。

今日では、新たに音楽や舞台劇を含めた多様な創作活動も行われており、世界に向けても発信しています。

歌には「座り歌」と踊りの伴う「踊り歌」があり、歌い方は、独唱や斉唱、輪唱、交唱などがみられます。良い歌い手は声の張りがよく高音と低音、節回し（ビブラートなど）を駆使し、変化に富んだ声で歌います。

《ウポポ》や《ヘチリ》という言葉は、歌と踊りを指します。数人でグループを作って《シントコ》と呼ばれる漆塗りの器の蓋を囲んで座り、蓋を叩きながら歌います。これらの歌は多彩な声の変化を楽しむことに主眼がおかれ、歌詞は固定的・抽象的で聞き手が自由に解釈する余地があります。

輪唱を《ウコウク》（互い取る）と言い、一つのメロディが少しずつずれて歌われることで特徴的なハーモニーが生まれます。音頭取りが歌を次々と変え、それに反応して歌いつなぐ、歌の競い合いこそが座り歌の醍醐味です。こうして数10分以上にわたって歌い、また徐々に立ち上がって踊りに入っていくこともあります。

これに対し《ヤイサマ》や《ヤイカテカラ》と呼ぶ即興歌は家族や恋愛、思い出などをテーマにそって即興的に歌詞を作って歌います。独唱で旋律も歌詞も自由度が高く、直接的なメッセージを含みます。

歌や踊りの中には動物の鳴き声や動作を模倣したものが多くあります。ばったの動きをまねた《パッタキリムセ》、湿原で子育てする鶴の舞《サロルンチカプリムセ》、様々な鳥の舞《チカプリムセ》などはその代表と言えます。



## 02 文芸について

アイヌ民族の文芸には、書かれる文芸と口承文芸があります。明治になると、それ以前とは逆に日本語と文字の習得が奨励され、短歌や詩などの文学形式を取り入れた作品が作られるようになり、小説やエッセイなど今日も新しい作品がうまれていきます。こうした作品については、違星北斗の項などを参照してください（アイヌ民族の人物紹介 93 頁参照）。

ここでは主に、口承の文芸を紹介します。口承文芸には様々なものがあり、いくつかの区分が試みられてきました。ここでは、語りの目的と語りのスタイルによる区分を紹介します。

目的による区分ではA「語ることによって別な目的を達するもの」とB「語ることを楽しむもの」を分けます。Aには、「まじない」や「スピーチ」などがあります。まじないは、天候に働きかけたり、ちょっとした体調不良などに際して唱える言葉と身振りです。スピーチは相手にメッセージを伝えるもので、祈り詞（神にむけて）、会見の言葉（人に向けて）などがあります。雅語と呼ばれる韻文体で構成され、旋律にのせて唱えられることもあります。《チャランケ》（よく聞かれるアイヌ民族に関する単語 115 頁参照）もこれに類するものですが、利害対立が原因となって行われ、一方が論破されるまで応酬が続きます。

Bには「言葉遊び（なぞなぞ、早口言葉、鳥の聞きなし…）」、「歌謡（子守歌、労働歌、即興歌…）」、「伝説」、「物語」などがあります。

ストーリーを持ち、いわゆる「文学」といって思い浮かべられるのは伝説や物語でしょう。伝説は、きまった形式を持たないことも多く、内容は語り手・聞き手と直接的なつながりをもつ土地や事物についての伝承です。これに対し物語は、語りのはじめと終わりに決まった表現が用いられるなど定型性が高いことが特徴です。内容は、歴史上のどこかであったこととはされていますが、必ずしも語り手・話し手にとって身近なものとは限りません。

物語は自叙の形（私は～、私が～）を取るものが多く見られ、語りのスタイルで韻文（神謡・英雄詞曲）と散文に分けられます。アイヌ語の呼び名は地域差が大きく、例えば知里幸恵の『アイヌ神謡集』で知られる神謡は、登別など南西部では《カムイユカラ》と呼ばれ、東部や北部から《ヤンケモシリ》（樺太）では《オイナ》、様似など一部で《トゥイタク》と呼ばれます。

物語は歴史観や生活上の知識を伝えるものもありますが、エンターテインメント

でもあり、日常のくらしと物語の内容が完全に一致するわけではありません。また、奇想天外なストーリーも多く、破天荒で現実の倫理観からかけ離れた行動をする登場人物もいます。ストーリーすなわち人々の価値観そのものというわけではありません。また、東アジアからユーラシア大陸に共通して伝えられてきたストーリーもあり、それはアイヌ文学にも見られます。独自に生まれたものがすべてではなく、他の文化と共有してきたものが多くあると見ておくべきでしょう。魅力的な話は言葉や文化、民族のちがいを越えて多くの人に届くのです。

## 03 各地の伝説

### カムイコタン（神居古潭：旭川市）

昔、カムイコタンに住んでいた魔神《ニツネカムイ》が、山の上から大岩を転げ落として石狩川を堰き止め、鮭の遡上を止めて上流に住むアイヌ民族を困らせました。

これを見ていた山の神が大急ぎで、《ニツネカムイ》の転がした岩の半分を爪で引掻いてこわし、どうにか水流れるようにしました。山に戻った《ニツネカムイ》はアイヌ民族たちが困っているだろうと見下ろすと、せっかくの岩を山の神がこわしているの、真っ赤になって怒り、山の神に襲いかかりました。

これを近くで見ていた《サマイクルカムイ》の妹が、空知に行っていた兄に大急ぎで知らせました。これを聞いた《サマイクルカムイ》は怒って駈け戻り、山の神に加勢して大岩を取り除こうとしたので争いになりました。《ニツネカムイ》はついにたまりかねて逃げ出しましたが、泥にぬかってしまいます。その足跡が《オラオシマイ》（鬼の足跡）、そのときに《サマイクルカムイ》が刀で切りつけた跡が、《エムシケン》（刀の傷）として残っています。さらに逃げる《ニツネカムイ》を追って《ハルシナイ》（食料のある沢）を過ぎて《パンケアウシナイ》（川下のオヒョウニレ群生する沢）の川口でとうとう首を切り落としました。《ニツネカムイ》の胴体はそこで大岩になって残っています。切り落とされた首はその対岸に飛んでサイクリングロード下に奇怪な形の大岩となってどかっと坐っています（ニツネカムイサバ魔神の頭）。《ニツネカムイネトパケ》（魔人の胴体）は、落石の危険防止のためとなっている。また、その前の川の中には低い岩が散らばっ

ており、これが魔神のあばら骨です。《サマイクルカムイ》は、《ニッネカムイ》が投げ込んだ大岩を取り除き、川には再び鮭が上れるようになりました。

出典：由良勇著

『カムイコタンからチュペッまでアイヌ語地名と伝説の岩』

## イペタム・スマ（人食刀岩）と、アサムサクト（底なし沼）（上川地方）

昔、上川コタンの《コタンコロクル》（首長）の家に、一つの刀が《キナ》（ゴザ）に包まれて《カムイ・プヤラ》（神窓）の上に吊り下げられていましたが、代々先祖から「これは妖刀である。どんなことがあっても開いてはならない」と言い伝えられていました。

ところがある夜、怪しい光とともに妖刀は《カムイ・プヤラ》（神窓）から音もなく姿を消し、朝になると刀は何事もなかったように《キナ》（ゴザ）の中に収まっていました。このようなことが何日も続き、《コタン》（集落）では、人々が不可解な切り傷によって死ぬという事件が続きました。

途方に暮れた《コタンコロクル》（首長）が妖刀を山深くもって行って捨てても、カムイコタンの深みに沈めても、刀は家に戻り相変わらず人々を襲いました。

《コタンコロクル》（首長）は、《カムイ》（神）へ祈りながらも疲労のためいつしか眠りについてしまいました。すると、夢の中に、白髪の神と黒髪の神が現れてこう言ったのです。

「妖刀から《コタン》（集落）を守るには、《チュペッ》の《ホトウイエパウシ》（いつも大声で呼びつけている所）の崖下に沼があり、その岸に赤い岩がある。その大岩の下に《ヌサ》（祭壇）を設けて妖刀を祀って心こめて祈りなさい。そうすれば、私たちが助けよう」

早速、《コタンコロクル》（首長）は夢のお告げの通りに《ヌサ》（祭壇）を作り、刀を祀って命がけで祈りました。すると、ものすごい轟音とともに岩が二つに割け、沼には湧きかえって白波がたち、異様な気配が漂ったのです。そのとき、《コタンコロクル》（首長）が「この刀が《コタン》（集落）にあってはアイヌ民族が滅びてしまう。アイヌ民族のために、この魔力を水神であるあなたに預けるから、しっかりと預かっていただきたい。もしこの願いを聞き入れてくださるなら、この刀を投げ入れるから、今、風もないのに沼に立っている波を消して誓って下さい」と言って、刀の包みを沼に投げ入れました。すると、異様な気配はすっかり

なくなり、白波だと思っていたものは幾千としれぬ白蛇でした。それから、《コタン》(集落)には平和が戻りました。

夢に現れた白髪の神は竜神のお使い、黒髪の神は山の神のお使いであったことを悟った《コタン》(集落)の人々は、以後、この赤岩でお祭りをするようになりました。

そして妖刀を呑んだ沼を《アサム・サク・ト》(底なし沼)、赤岩を《イペ・タム・シュマ》(人食い刀の岩)と呼ぶようになったのです。

出典：由良 勇 著

『カムイコタンからチュプベツまでアイヌ語地名と伝説の岩』

### まりも伝説(阿寒湖：釧路市)

昔、阿寒湖に《ペカンペ》(水・の上に・あるもの=菱の実)が群生していました。《ペカンペ》(菱の実)はアイヌ民族にとって、大事な食料でした。ところが、《トコロカムイ》(湖・の・神)は、《ペカンペ》(菱の実)が湖一面にはりつめると、湖が汚れて見苦しくなり、アイヌ民族が《ペカンペ》(菱の実)を取りにきて汚れるからと、《ペカンペ》(菱の実)を快く思わず、絶えず虐待しました。

《ペカンペ》(菱の実)は、「仲間を増やしてアイヌ民族の役に立ちたいから」と懇願しましたが、《トコロカムイ》(湖の神)に、にべもなく断られてしまいました。それで、《ペカンペ》(菱の実)は大いに怒って、そこら一帯の藻をかきむしり、それを丸めて湖の神向けて投げつけて、自分たちはさっさと塘路湖《トー・オロ》(湖・のところ)に引っ越してしまいました。その丸めた藻が、今日言うところのマリモ(鞠の形をした藻)となったのです。

(平成12年発行『久摺第八集』の中から、山本多助談として掲載されていたもの)

### 有珠山の噴火(有珠山：洞爺湖町・伊達市)

話者：遠島タネ(タネランケ)氏

昔から静かな大地、静かな村を領していました。ある日、地震が起こって大地が揺れるに揺れました。私は山の様子をみていましたが、何日も、何日も、地震がおさまらないので、村の住人である子どもや《フッチ》(おばあさん)、《エカシ》(おじいさん)たちを避難させました。しかし、《アブタ》(虻田)のかしら(村

長＝むらおさ）は「わたしが避難させた」と言っても村人を避難もさせないでいたのです。ところが恐ろしいことに真夜中に噴火が起り、熱湯が村中を飲み込み、岩とともに火が下り、《アブタ》の村を飲み込んでしまいました。村は破壊され、一人の人間も避難させなかったことから、全部消されてしまい何もかもが無くなりました。噴火が起きて《アブタ》の村から逃げ、海に逃げたものは、あわてて海へ飛び込み頭が焼け、海の底に潜ったものは哀れにも海水を飲んだのか腹を膨らませて死にました。死んだものたちが浜一面に引き上げられ、《ウソロ》（有珠）の村はひどく破壊され、めちゃめちゃに焼かれ、家は燃えた木片が半分ぶら下がり、跡形もなく燃えてしまったものもあって、《アブタ》の村はすっかり消えました。

そのようななか、《アブタ》の村、《フレナイ》（虻田）の村を治めるかしらが見つからないのを私は不思議だと思って、毎日、かしらを探しましたがわかりません。《フレナイ》（虻田）の住人で逃げきれたものたちも、かしらが生きているのか死んでいるのかわからないので、皆で泣いて《リミムセ》（叫び声）をしましたが、どうしたものか行方がわからないのです。そうしているうち、《ペペ》（ベンベ／豊浦）という村に逃げた人たちも自分の村に二人帰り、三人帰り、次々と村に戻りました。村へ戻ると《フレナイ》（虻田）の村のかしらが、生前の姿のまま山へ向きながら座っていました。座って神に祈っていたのです。アイヌ民族も和人もびっくりして口をおさえ、鼻をおさえ、哀れみました。和人が近くに寄って「かしらよ、達者でいたのか」と言いながら杖で突きましたが、そのまま座っています。灰だらけで座っているのです。いつ、焼けたのか、生きているものと同じように、かしらも奥さんも座っています。虻田の村がどうなったのかと心配したアイヌ民族たちや助かったアイヌ民族たちが泣きながら威嚇行進をおこないました。《ペペ》（豊浦）の村、《レブンケ》の村の焼け殺された人びとと全員の魂が、死んだ魂が神のところにいけるよう長老たちが神に語り、神に呼びかけました。

そうしていると、山（有珠山）を鎮めるために《ウェイシリ》の上から神が立ち上がりました。その神に続き《フレスマ》から《レブンケナ》から《ペペ》（豊浦）の岬からと、辺りの山の上、岬の上からたくさんの神々が立ち上がって山へ攻撃しています。稲光とともに宝刀が大きく揺れ、切り合ってもいるように神々が戦いました。山の神が弱まったらしく、何の音もなく地震もすっかりおさまりました。

《アブタ》や《ウソロ》（有珠）の村も噴火ですっかり消えましたが、新しいか

しらが仲間を分けて、方々に村をつくりました。アイヌ民族たちは《フレナイ》(虻田)の村に集まり、村をもってたくさんの酒を造り、神に返礼し、方々の神々に祈りを捧げました。噴火によって死んだアイヌ民族たちの魂、その留まる魂の鎮魂のためにも酒を造り祈りました。「だから私は今でも《ウェイシリ》の神に祈りますよ。《レプンケブ》の神々、方々のたくさんの神々全部に祈ります。だからお前たちも覚えておきなさい。今は長いこと山が噴火することもないが、おまえたちも気をつけなさい」と。私はもう死ぬので、仲間たち、子孫たちに教えたのだと《フレナイ》(虻田)の村長が言いました。

出典・参考：志賀雪湖「遠島タネ媼の伝承～亮昌寺アイヌ語音声資料」  
『アイヌ民族博物館研究報告第4号』（1994）

※『物語虻田町史』によると、有珠の再噴火は、1663（寛文3）年、1768（明和5）年、1822（文政5）年、1853（嘉永6）年、1910（明治43）年、1943（昭和18）年、1977（昭和52）年が記録されており、1822（文政5）年文政の噴火の頃に「この時の噴火で、今の新漁港を中心としてあった《アブタ》は壊滅的な打撃を受けて《トコタン》(廃村)と呼ばれるようになり、会所も今の神社の横に移り、ここは本来《フレナイ》の《コタン》(集落)のあった所であるが、名前は前の《アブタ》をそのままって現在の地名《アブタ》とした」とあります。遠島氏の伝承でも噴火のために《アブタ》のコタンがすっかり消されてしまったと謡われていることから、文政の噴火を知る先祖から伝えられた話だと思われま

## 「カムイラッチャコ（御神火）と登別温泉の神（登別温泉：登別市）」

白老《コタン》(集落)から見て西方、登別温泉の方向に当たって、昔は時々不思議な火が見えることがありました。アイヌ民族は《カムイラッチャコ》(御神火：ごしんか)と呼び、悪疫流行のお告げとしてとても警戒しました。登別温泉の神は病を治す神でありますから、悪疫流行の兆しがあれば山に火を点じ、あらかじめ知らせてくれるのだと言い伝えられ、この火を見れば疫病除けの祈りをしたといいます。白老アイヌは登別温泉の神を《ヌプルベッカムイタナカシエヌプルカムイ》「登別の聖なる山頂を守る神」と称し、神の中でも特に大切な神として《ヌサ》(祭壇)に祀ったといいます。

昔、《アイヌモシリ》(人間の国)に一人の女の子が生まれました。その子は世にも珍しいほど神々しく上品で綺麗な子どもで、両親の愛もまた一通りでありませんでした。村の人たちもこの子が成長したらどんなに美しい《ピリカメノコ》



(美しい娘)になるかと、寄ると触るとその噂で持ちきりでした。しかし、6、7歳の頃からガンベ(皮膚病の一種)にかかり頭から顔まで一面にひろがり、いろいろと手当てもし、あらゆる薬もつけましたが、治る様子もなくひどくなる一方で、両親はもちろん村の人びとも《カムイノミ》(神への祈り)を続けましたが、それも効き目がなく、後には目まで腐ってしまい二目と見られない形相となりました。

この女の子が17、18歳になる頃、ある日、神隠しにでもあったように姿を消してしまいました。手を尽くして方々探したが、どこへ行ったか杳として消息がわかりません。多分醜い自分の容姿を恥じて行方をくらましたのだろうということになり、両親も泣く泣く諦めていました。しかし、これは神があまりに女の子が綺麗なため、このままにしておいて人間の垢をつけられるのは惜しいと思い、病気でもガンベでもないのに他の人々の目にはガンベに見えるようなさったことで、行方不明になったのも神の国に呼び寄せられ、その神の妻になったからだったのです。

神の国で6人の女の子を生み、やがてその子たちが大きくなって、それぞれ神様の所にお嫁に行きました。長女は《ヌプルベツ》(登別)の奥の高い山にいてこの付近を守る神様となり、母が人間世界にいるとき、病気と見られ長い間苦勞したのを思って、この登別温泉の主となり、世の多くの人たちのあらゆる病気を治してやる神となりました。以来、アイヌ民族はヌプルベツ温泉に入浴する場合、必ずこの神に《イナウ》(御幣)を捧げ、病気全快を祈祷した後、入浴するのが習慣となりました。登別温泉はこの神のご利益で何病にも効きますが、ことに母神の病気であった皮膚病には効験が一層あらたかであると言い伝えられています。

なお、妹たちも、次女は小樽の祝津、三女は積丹のお神威、四女は《エンルム》(室蘭の絵鞆)、五女は室蘭の地球岬、六女は《ヤングウシ》(矢越)に皆それぞれ嫁ぎ、そこの守護神となったといえます。

出典：満岡伸一著『アイヌの足跡』(2003)

## 日高地方に伝わるアイヌの民話（日高地方）

日高地方では、古くからアイヌ民族が暮らし、特色ある文化をはぐくんできました。たとえば、人と自然とのつきあい方や、生活の知恵が盛り込まれたユニークなお話がたくさん伝わっています。その中から、自然との共生を大切にした暮らしぶりが感じられる物語をご紹介します。

### ブクサの神の怒り

ある村に心がけの良い働きものの娘がいました。

畑で仕事をしていると、萩（はぎ）の神が娘に、村長（むらおさ）の家に行くようにささやきました。急いで行ってみると、村長の妻は重い病気になり、たったいま亡くなったばかりのところでした。すると今度は、その家の鍋（なべ）の神が娘に、村長の妻が死んだ理由をそっと教えてくれました。

それは、村長の妻が、山で《ブクサ》（ぎょうじゃにんにく）やほかの山菜をとるときに、いつも根だやしにとりつくしたので、《ブクサ》（ぎょうじゃにんにく）の神が怒り、誤りに気づかせようと重い病気にしたからだということです。

これを聞いた娘が、鍋の神が教えたとおりのおまじないをし、《ブクサ》（ぎょうじゃにんにく）の神の怒りをしずめると、村長の妻を生き返らせることができました。

助かった村長の妻は、娘の話聞き、自分がしたことを悔いあらためました。

また、そのあと、娘はとても豊かになり、一生幸せに暮らしたということです。娘はよく働くうえに心がけも良く、山に山菜をとりに行っても、《ブクサ》（ぎょうじゃにんにく）などをとりつくすようなことは決してしなかったので、いろいろな神が助けてくれたのでした。

だから、山菜とりに行っても、全部を根だやしにとるようなことをしてはいけませんよ。

このように、アイヌ民族の昔話には、自然を大切にする精神を教えるものが多いのです。みなさんも、村長の妻のように、ならないようにしましょうね。

参考：萱野 茂 著『アイヌの昔話』（平凡社）

## キツネのチャランケ（談判）

サケが川をたくさんのぼってくるようになった秋の夜のこと、《アイヌコタン》（村）の長（おさ）が川辺を歩いていると、なにやら声がします。だれだろうと月明かりをたよりに目をこらすと、そこにいるのは一匹のキツネでした。キツネは村長に何かを訴えたがっている様子です。不思議に思いながらも耳をすましてよく聞くと、キツネが言いたいことがわかってきました。それは、こういうことだったのです。

「アイヌよ。人間よ。よく聞け。きょうのひるごろ、おまえたちアイヌがとっておいたたくさんのサケの中から一匹だけちょうだいした。それに気づいた一人のアイヌが、聞いたこともないような悪い言葉でののしった。それは、人間が言えると思うありったけの悪口だった。そのひどい言葉は、まるでどす黒い炎のようにおそいかかってきたのだ。

それにしても、サケは人間がつくったものではあるまいし、キツネがつくったものでもあるまい。川辺で暮らしている生き物たちのために、神がたくさんのぼらせているものを、腹をすかせたキツネが一匹とったからといって、あの仕打ちはひどすぎるのではないか」

これを聞いた村長は、キツネの言い分ももっとだと思いました。そして、朝になるとキツネの悪口を言った者を呼び、キツネの話を伝えてしかり、これからはそのようなひどいあつかいをしないように教えさとししました。また、村人が皆で《イナウ》（御幣）とお酒をキツネの神に捧げて、ていねいなお祈りをし、サケを自分たちだけのもののようにしたことをわび、これからはそのような振る舞いをしないことを誓いました。

「だから今いるアイヌたちよ、魚や木の実を決してわたしたち人間だけが食べるものと考えてはいけな、と年老いた村長が語りながらこの世を去りました」。昔話の多くが、このような言い方で教訓を伝えながら終わります。

サケなどの自然の恵みをほかの動物たちとも共有しようという、また一匹のキツネの主張に対してもまともに耳を傾けようとする、アイヌ民族の伝統的な精神を伝えているお話の一つですね。

また、このような守るべき精神道徳をそなえた人を《アイヌ ネノアン アイヌ》、つまり「人間らしい人間」と呼んで尊敬するのが、アイヌ民族の考え方なのですよ。

参考：萱野 茂 著『キツネのチャランケ（談判）』、同『アイヌとキツネ』（2冊とも小峰書店）

## 05 言語について

### 01 アイヌ語

アイヌ語は、アイヌ民族が日常に用いてきた言語です。文法上の特徴は、主語などに応じて動詞や名詞の形が変化すること、否定や禁止の要素が動詞よりも前に置かれること、目的語となる名詞が動詞に取り込まれる抱合現象などです。

表記にはカナやローマ字を、アイヌ語表記に適した使い方に改めたものが使われます。表記法の細部は、研究者によって異なった方針が立てられており、正書法は定められていません。

「鳥」	チカプ	cikap
「秋」	チュク	cuk
「神」	カムイ カムィ	kamuy
「川」	ペツ ペト	pet
「クジラ」	フンペ	hunpe humpe
「綱」	トウシ ト°シ	tus

言語の系統関係（他のどの言語に近い）については、これまでに様々な説が立てられたものの、周囲に類似した言語が見られない孤立語です。日本列島の周辺には、日本語、韓国語（朝鮮語）、ニヴフ語など、同様に系統関係がわかっていない言語が複数あります。

いっぽう、日本語やニヴフ語、ウイルト語、モンゴル語などからの借用語（交流を通して取り入れた言葉）も多くあります。日本語との借用関係で興味深いのは、《ピウチ》（火打ち）《プタ》（ふた）《ポトキ》（仏）など、日本語の古い発音が借用語の中に残っている点です。日本語でこのような発音がされていたのは、記録による限りでは奈良時代以前のことと考えられます（ただ、日本語も同様ではありませんので、アイヌ語と隣接していた地域の日本語は、もっと後の時代までこうした発音を残していた可能性はあります）。

明治以降に《ヤウンモシリ》（北海道）などへ本州からの入植者が急増すると、アイヌ民族にも日本名の使用が求められたほか、行政上の手続きなど日本語を習

得なければ社会生活が行えなくなりました。アイヌ語やアイヌ語の影響を受けた日本語の発音は蔑視の対象となり、アイヌ語の使用はアイヌ民族が暮らす地域や家庭に限られていきました。1899（明治32）年にはアイヌ民族保護を名目に、政府は「北海道旧土人保護法」を制定しました。これによって同化政策を進め、新たに義務化された学校教育でもアイヌ語を用いずに日本語の授業を推し進めたので、アイヌ語は徐々に話されなくなりました。

従って、今日では、日常言語は、日本語やロシア語など所属する国家のマジョリティ言語であって、アイヌ語はおもに口承文芸、歌舞、神事での祈り言葉、民具名称及びその素材名などに使用されています。こうした状況にあって、戦前から自らの言語を研究したり、知識を書き留めておこうとする人々も増えました。知里幸恵や弟の真志保、おばの金成マツ、山辺安之助、千徳太郎治、二谷国松、鍋沢元蔵、尾澤カンシャトク、山本多助、葛野辰次郎、萱野茂といった人々が残した記録は、今日とても貴重な資料となっています。

80年代になると、自文化を肯定しようとする機運の盛り上がりと共に、アイヌ語を習得し、広める場として各地でアイヌ語教室が開催されるようになりました。また、1987（昭和62）年からは、《ヤウンモシリ》（北海道）内のラジオ局を通じて、アイヌ語講座が放送され、専用のテキストも制作されています。

90年代初頭には、アイヌ語指導者と言語学者が合同で協議する場が持たれ、各方言の取り扱い、カリキュラムや表記を検討されました。その成果は1994（平成6）年に『アコロイタッ アイヌ語テキスト1』としてまとめられました。

1997（平成9）年にアイヌ文化振興法が成立すると、国と北海道庁から予算措置がされ、アイヌ語教室やラジオ講座など既存の事業を引き継ぐ取り組みが進められました。年ごとにアイヌ語弁論大会が開催され、スピーチや、口承文芸を披露する場が設けられ、年々レベルが向上しています。

2008（平成20）年からは、後述するイオル（伝統的生活空間）再生事業の一環として、アイヌ文化の担い手育成事業（伝承者育成事業）がはじまり、歴史や工芸、信仰、法律などとともに、アイヌ語の指導も行われています。3か年を1期として、これまでに3期を終え、研修の参加者はアイヌ文化復興と普及に様々な形で携わっています。

近年では、家庭や友人との会話・メールなどでアイヌ語を使う人も増え、また交通機関の表示やアナウンスなど、公的な場でアイヌ語の使用を拡大しようとする動きが広がりつつあります。

2018（平成30）年に閉鎖されたアイヌ民族博物館では、敷地内のアナウンスや公演解説、特別展の展示解説文などにアイヌ語を使用してきました。2020（令和2）年4月に白老町に開設されるウポポイ（民族共生象徴空間）では、施設内における第一言語をアイヌ語とし、展示解説や施設表示のアイヌ語使用など、これまで以上に積極的な取り組みが予定されています。

現状での課題は、100年以上にわたって使用されなかったことから、語彙の不足を解消すること、教育プログラムと教材の整備、指導者の育成などです。こうした課題について、台湾やニュージーランド、ハワイ、フィンランドなど海外では、先駆的な事例が積み重ねられており、国際交流を通じて、こうしたノウハウを学ぶことも試みられています。

## 02 文字

アイヌ語を文字で記録する試みは、日本や朝鮮、中国など近隣の人々、あるいはヨーロッパの人々によって先鞭がつけられました。江戸時代には、幕府の役人、北方警備に当たった武士、商人に雇われて漁場に勤めた番人や、通訳などによって、アイヌ語や文化の貴重な記録が書き残されることが増えました。アイヌ民族自身が手紙を書いたという事例も知られていますが、松浦武四郎の記録によればアイヌ民族が文字を習得することについては和人から様々な圧力がかけられていたようで、本格的に文字の使用が普及するのは明治以降のことです。

なお、世界の言語が8千とも1万ともいわれるのに対し、文字を使用する言語は、僅かにその8%です。文字の使用は中央集権的な社会体制の要請によって使用されることが多く、権威と結びついています。言い換えれば、文字の使用を高度な文化の象徴とする感覚が日本では強くありますが、それは古代に漢字を取り入れた頃からの、中国王朝に対するコンプレックスの裏返しとも見えます。

文字の起源は商業取引にあって、品名、数量、生産地、売主、渡主、買主、日時などを確実に記録することで、正確を期することにあつたと言われていました。また文字によって「史実」を書き残すことができるとされます。したがって、文字を使うものは領地と領民を管理し、また自己の正当性を述べ権威を強めるために歴史を書き残すことが常でした。もっとも、書き手には不要な部分を削除し、恣意的な描写も可能です。ですから口承史であっても文献史であっても「誰が何



の目的で残したものか」という視点での検証が必要なことは変わりありません。

文字の使用にまつわるこうした経緯から、文字の使用者はそれを独占しようとするのが常でした。そのため、本州においても庶民が文字の利便性を実感することができるようになったのは、ごく新しい時代でした。

## 06 地名についての由来や意味

人が暮らしてきた土地には、その土地で暮らした人が呼びならわしてきた川の名や道の名、町や集落の名など、様々な地名があります。現在の《ヤウンモシリ》(北海道)には、深山にも海浜にもいたるところにアイヌ語由来の地名があり、アイヌ民族の暮らさぬ土地は無かったことがわかります。また、アイヌ語地名は《ヤンケモシリ》(樺太) 南部から《ルトム》(千島列島) 全域、本州の宮城県・山形県付近まで濃厚に分布し、かつてそこにアイヌ語の世界が広がっていたことをうかがうことができます。

例えば、これらの地域には「登別」や「稚内」のように「べつ」や「ない」のつく地名があちこちに見られます。

これらはいずれも、アイヌ語で《ペッ》(川) や《ナイ》(沢) を意味し、河川に関連する地名です。アイヌ文化に限らず、伝統的な暮らしの中では、川は交通路としても食料などを得る場所としても大切な存在だったことから、川の様子や特徴、暮らしとの関わりなどを表す地名が多く残っています。

和人は、当初はカタカナを用いてこれらの地名を書いていましたが、幕末から数度にわたって漢字化を試みました。これはいうまでもなく、アイヌ民族の居住地を日本が領有していることを対外的に強調するためでした。

初期には様々な漢字を組み合わせ、アイヌ語の音を表現する努力がされました。しかし、難読や長いなどの理由から、律令制に由来する「好字二字」(好ましい意味を持つ文字二文字)を用いるように、と方針が転換されました。これによって、長い地名は前後を切り詰められ、また漢字の読みを引き寄せられ、発音が大きく変わってしまう事態が頻繁に起きました。

例)

- ・オタツニオマフ (原義：川尻にカバの木が群生している川)  
→於尋麻布 (おたずねまっぶ) →麻布 (まっぶ)
- ・スマトゥカリ (原義：石原の手前を流れる川)  
→朱円 (しゅまとかり) →朱円 (しゅえん)

また「郷土愛を醸成するためにはアイヌ語は不適」という理由で、アイヌ語地

名を廃絶し、日本語地名に変えた例もあります。千歳市の根志越が清流に変更されるなど、地名の改変は近年も起きています。国連で採択された「先住民権利宣言」には、先住民に保障される権利の一つとして、在来の地名を使用し続ける権利がうたわれています。上に述べたような地名の取り扱い、和人中心主義の一つの表れであり、今後見直されることが望まれます。

## いろいろなアイヌ語地名

### ◆地形などを表す地名

川や湖、崖や岬、海岸などの地形を表す言葉に、その性質やありさまを示す言葉がついて、実際の地形の様子やそこに暮らす人々から見た特徴などを表したと思われる地名が数多く見られます。

#### ■湖・沼

- ・茨戸 ばらと（札幌市）：パラ・ト「広い・湖」
- ・洞爺 とうや（洞爺湖町）：ト・ヤ「湖・岸」

#### ■川・沢

- ・本別 ほんべつ（本別町・鹿部町など）：ポン・ペツ「小さい・川」
- ・内淵 ないぶち（名寄市）：ナイ・プツ「川・口」

#### ■崖

- ・平岸 ひらぎし（札幌市、芦別市）：ピラ・ケシ「崖・（の）端」
- ・平賀 ひらが（日高町）：ピラ・カ「崖・（の）上」

#### ■砂浜

- ・歌棄 うたすつ（寿都町）：オタ・スツ「砂浜・（の）根本」
- ・オタモイ（小樽市）：オタ・モイ「砂浜・（の）入り江」

#### ■滝

- ・層雲別 そううんべつ（上川町）：ソ・ウン・ペツ「滝・ある・川」
- ・渚滑川 しょこつがわ（滝上町～紋別市）：ソ・コツ「滝・くぼみ（滝壺）」

#### ■その他

- ・発足 はったり（共和町）：ハッタラ「淵」
- ・遠軽 えんがる（遠軽町）：インカラ・ウシ・イ「眺める・いつもする・ところ」

## ◆動物や植物に関する地名

### ■動物に関する地名

- ・幾寅 いくとら（南富良野町）：ユク・トゥラシ・ペツ「シカ・登ル・川」
- ・磯分内 いそぶんない（標茶町）：イソポ・ウン・ナイ「ウサギ・いる・沢」
- ・近文 ちかぶみ（旭川市）：チカフ・ウン・イ「鳥・いる・ところ」
- ・美馬牛 びばうし（美瑛町）：ピパ・ウシ・イ  
「カワシンジュガイ・多くいる・もの（川）」

### ■植物に関する地名

- ・鬼斗牛 きとうし（旭川市）：キト・ウシ・イ  
「ギョウジャンニク・多い・ところ」
- ・蘭越 らんこし（蘭越町・千歳市）：ランコ・ウシ・イ  
「カツラの木・群生する・ところ」
- ・多度志 たどし（深川市）：タツ・ウシ・ナイ「樺・群生する・川」

## ◆人々の暮らしに関する地名

### ■交通路などに関する地名

- ・留辺蘂 るべしべ（北見市）：ル・ペシ・ペ「道が・それに沿って下る・もの」

### ■狩猟や採集に関する地名

- ・久保内 くぼない（壮瞥町）：ク・オ・ナイ「仕掛け弓・多くある・沢」
- ・浦士別 うらしべつ（網走市）：ウライ・ウシ・ペツ「梁・ある・川」
- ・厚軽白内 あっかるうすない（月形町）：アッ・カラ・ウシ・ナイ  
「オヒョウの樹皮・（を）とる・い  
つもする・沢」

### ■信仰や儀式に関する地名

- ・乳呑 ちのみ（浦河町）：チ・ノミ・シリ「我ら・祈る・山」
- ・幣舞 ぬさまい（釧路市）：ヌサ・オマ・イ「祭壇・ある・ところ」

〈引用〉

- ・北海道立アイヌ民族文化研究センター編  
『ポンカンピソシ 9 アイヌ文化紹介小冊子「地名」』  
[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/abc/hacrc/hp/05\\_005.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/abc/hacrc/hp/05_005.htm)

〈詳しくは〉

アイヌ語地名の概説書、入門書、ウェブサイト

- ・山田伸一 2006 「アイヌ語地名の近現代史に関するノート」『北海道開拓記念館研究紀要』33号
- ・山田秀三 『アイヌ語地名を歩く』北海道新聞社 1986年
- ・知里真志保 『アイヌ語入門ー特に地名研究者のためにー』復刻：北海道出版企画センター 1984年（初版 1956年）

アイヌ語地名の専門書、資料集

- ・山田秀三 『アイヌ語地名の研究山田秀三著作集』（全4冊）草風館（新装版）1995年
- ・山田秀三 『東北・アイヌ語地名の研究』草風館 1993年
- ・山田秀三 『アイヌ語地名の輪郭』草風館 1995年
- ・山田秀三（監修）佐々木利和（編）『アイヌ語地名資料集成』草風館 1995年
- ・北海道環境生活部アイヌ政策推進局

[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new\\_timei.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_timei.htm)

## 07 イオルの再生について

1996（平成8）年、国のウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会の報告書において、アイヌ文化の保存・振興と国民の理解を促進するための新しい施策が提案されました。

その一つに、アイヌ民族の伝統的生活空間「イオル」の再生があります。《イウォロ》は、狩りなどを行う場所で、山の領域を《キムンイウォロ》、海の領域を《レプンイウォロ》と呼びます。日本の研究者・行政はアイヌ語の表記に不慣れなため「イオル」と呼びならわしています。

現在進められている「イオル」の再生は、①川筋や水辺を中心に一定の広がりをもった自然を基盤に、かつて暮らしに必要な素材を採取、利用してきた場所をイメージし、②それを現代に再現する上で必要な自然空間と文化の伝承を行う施設を総合的に整備することを目的としています。

イオルでは、植物の採取、栽培や魚類・動物の捕獲、保護が行われ、ここで得られた自然の素材は伝統的な手法のもとに加工、調製、利用、保存など一連の工程が行われ、工芸技術の実習、実演、体験交流、情報の発信など様々な文化的営みを継続的に展開することが目指されています。

イオルの再生にあたっては、道は「伝統的生活空間の再生構想の具体化に向けて」（2002（平成14）年）において、その適地として次の地域を選定しました。

### 中核イオル

白老地域 白老中核イオル整備構想及び基本計画 H16.3

### 地域イオル

札幌地域 札幌のイオル構想 H10.8

旭川地域 大雪イオル（仮称）設営企画書（基本案）H15.6

平取地域 沙流川流域における伝統的生活空間整備構想 H9.10

静内地域 伝統的生活空間の再生に関する基本的な考え方 H11.6

十勝地域 「アイヌ民族のトカプチミュージアム」地域イオル構想 H11.11

釧路地域（仮称）アイヌ文化公園「野外博物館アイヌコタン」



国が主宰するアイヌ文化振興等施策推進会議では、2004（平成 16）年に学識経験者やアイヌ文化伝承実践者からなる検討委員会を設置し、翌 2005（平成 17）年 7 月に報告書が出されました。

その後、イオルの再生に関する基本的な構想が定められ、2006（平成 18）年度から白老町で先行的に事業が展開され、札幌地域では 2012（平成 24）年度から、釧路地域では 2018（平成 30）年に阿寒湖温泉地区と春採湖周辺地区を中心に、事業が開始されています。

課題としては、当初の構想のようにまとまった広い空間を確保するために河川や林野を管理する各省庁と、管轄を越えた連携が必要であること、植物の育成と管理・利用には数年～20 年を要するため長期的な視野に立った計画の策定、そのために各地域に専門家を配置するなど事業実施のための具体的・総合的なサポートをどのように実現するかといったことがあります。

〈詳しくは〉

- ・アイヌの伝統的生活空間の再生に関する基本構想（2005 年・平成 17 年 7 月）  
アイヌ文化振興等施策推進会議 国土交通省北海道局  
<http://www.mlit.go.jp/hkb/ainu/index.html>
- ・パンフレット『アイヌの伝統的生活空間 イオルの再生に向けて』  
公益社団法人北海道アイヌ協会編

## 08 人口の推移

『北海道史』（第九巻史料三）には、明治の開拓使以後から1936（昭和11）年までのアイヌ民族の人口は、1万5千人～1万8千人（別表参照）と記されています。

また、北海道庁がアイヌ民族の生活向上を図る施策の成果を測る「生活実態調査」が、1972（昭和47）年から2013（平成25）年まで7カ年毎に実施され、さらに直近では2017（平成29）年に実施されています。この調査により公表されている、『ヤウンモシリ』（北海道）のアイヌ民族の人口は、13,118人（2017年・平成29年調査）です。

道外では、東京都が1989（平成元）年に都内在住のアイヌ民族に対して実態調査を行い、都内におよそ2,700人が居住していると推定しています。

中部や関西地方など、関東以南に居住するアイヌ民族もいますが、これまでに全国的なアイヌ民族の人口調査は実施されていないため、その人数は明らかではありません。

また、日本では戸籍など公的に身分を証明する文書に民族を記載する欄がないため、公文書などで民族性を知る方法がありません。そのため、自らをアイヌ民族だと考える人も和人だと考える人も、それを公的に証明することはできません。いわば、日本の総人口はわかっても、民族別に正確な人口を知ることはできないのです。

アイヌ民族に対する道や東京都の人口統計は、その地域内で「アイヌ民族だと名乗っている／見なされている」という基準で行政が把握している人を数え上げたものです。ただ、アイヌ民族を含めマイノリティは、差別や偏見にさらされた経験や懸念などから、自らの属性を表明しないことが一般的です。そのため、アイヌ民族としてのアイデンティティを持ちながらも、それを表明しない人の数はまだまだ多いと考えられます。

道の実態調査では、未だにアイヌ民族に対する差別や偏見が解消されていない現状が報告されており、社会全体の人権意識、感覚の成熟が求められています。

アイヌ民族の最大組織である「公益社団法人北海道アイヌ協会」では、2019（令和元）年9月6日現在で50地区、本会員は全道で2,028人（家族を含めると1万数千人）とされています。

このように、過去の記録や史料、地方行政が行った調査、「北海道アイヌ協会」の会員等の数字をもとに、少なくとも数万人は存在するといえます。

〈詳しくは〉

- ・『新北海道史』第9巻資料編3（北海道）昭和55年11月発行
- ・平成29年北海道アイヌ生活実態調査報告書（北海道環境生活部）平成30年3月

年次	アイヌ民族	全道	備考
1873(明治6)	16,272	※111,196	「開拓使事業報告」
1878(明治11)	17,098	191,172	「開拓使事業報告」
1883(明治16)	17,232	239,632	「北海道庁統計書」
1893(明治26)	17,280	559,959	「北海道庁統計書」
1898(明治31)	17,573	853,239	「北海道庁統計書」
1903(明治36)	17,783	1,077,280	「北海道庁統計書」
1908(明治41)	18,017	1,446,313	「北海道庁統計書」
1913(大正2)	18,543	1,803,181	「北海道庁統計書」
1918(大正7)	17,619	2,167,356	「新北海道史」第9巻
1920(大正9)	16,720	2,359,183	国勢調査
1925(大正14)	15,340	2,498,679	「新北海道史」第9巻／国勢調査
1930(昭和5)	－	2,812,335	国勢調査
1931(昭和6)	15,969	2,746,042	「新北海道史」第9巻
1935(昭和10)	－	3,068,282	国勢調査
1936(昭和11)	16,519	3,060,577	「新北海道史」第9巻
1970(昭和45)	－	5,184,287	国勢調査
1972(昭和47)	18,298	※5,205,000	ウタリ生活実態調査／※国勢調査の補正
1975(昭和50)	－	5,338,206	国勢調査
1979(昭和54)	24,160	－	ウタリ生活実態調査
1980(昭和55)	－	5,575,989	国勢調査
1985(昭和60)	－	5,679,439	国勢調査
1986(昭和61)	24,381	－	ウタリ生活実態調査
1990(平成2)	－	5,643,647	国勢調査
1993(平成5)	23,830	－	ウタリ生活実態調査
1995(平成7)	－	5,692,321	国勢調査
1994(平成11)	23,767	－	ウタリ生活実態調査
2000(平成12)	－	5,683,062	国勢調査
2006(平成18)	23,782		アイヌ生活実態調査
2013(平成25)	16,786		アイヌ生活実態調査
2017(平成29)	13,118		アイヌ生活実態調査

## 09 北方領土について

《ヤウンモシリ》（北海道）の東に隣接する、国後島、択捉島、色丹島、歯舞諸島の島々は、現在ロシアが占拠し、日本から自由に往来することができません。

日本政府や北海道庁はこれらの島々を「北方領土」「日本固有の領土」として、その領有権を主張し、ロシアに対して返還交渉を行っています。

この島々を巡っては、17世紀に《ヤウンモシリ》（北海道）や四島に居住したアイヌ民族がラッコの皮を松前藩主にもたらしたとの記録が残されています。松前藩は、1754（宝暦4）年に国後島に場所（交易の場所）を開設して商船を送り、厚岸、国後を拠点とするアイヌ民族との交易を行いました。

カムチャツカに拠点を築いたロシアは、《ルトム》（千島列島）北部のアイヌ民族をロシア正教に改宗させ、南下を始めました。幕府はこれを警戒し、19世紀には対ロシア政策として《ヤウンモシリ》（北海道）を二度にわたって直轄しました。

また、幕府は1798（寛政10）年、エトロフ島に近藤重蔵を派遣し、「大日本恵登呂府」と書かれた標柱を建てて、同島が日本の領有権に属すると主張しました。

後の1811（文化8）年、国後島に立ち寄ったロシアのゴローニン船長らを南部藩が捕らえたり、翌年には、高田屋嘉兵衛がロシア船に捕らえられたことを契機に、1813（文化10）年、日ロ両国間で国境を決める交渉が始まりました。

交渉の末、1855（嘉永8）年に「日魯通好条約」が結ばれ、日露間の国境は、択捉島とウルップ島の間とされました。以後、千島樺太交換条約1875（明治8）年、サン・フランシスコ平和条約1951（昭和26）年の調印を経て現在に至っていますが、これらの条約には北方四島は含まれず、他国に属したことがないというのが返還運動の根拠になっています。

もっともこうした「北方領土」に関する日本側の主張や返還運動については、アイヌ民族の立場が見落とされていることに注意が必要です。

これらの島々は、《ヤウンモシリ》（北海道）と同様にアイヌ民族が先住し、この地に根ざした独自の生活・文化を育み、隣接する島々を自由に往来していました。

松前藩の運営は、《ヤウンモシリ》（北海道）、北方四島に居住するアイヌ民族との交易の独占権、本州域から渡航する商船に対する課税権により維持していました。

アイヌ民族は過酷な労働を強いられました。それは威圧によって強要されたものであり、藩の領民ではありません。松前藩との間に《ヤウンモシリ》(北海道)・北方四島の地権に関する交渉や協議、証文を取り交わしたという記録は残されていません。

その後、明治政府はアイヌ民族の居住地を一方的に「官有地」とし、「開拓」のために移住者、資産家、企業に払い下げを行いました。これによって、アイヌ民族の生活基盤が破壊されましたが、領土問題が取り沙汰される際にこうした歴史が顧みられることはありません。アイヌ民族の最大組織である北海道ウタリ協会(現北海道アイヌ協会)では、1983(昭和58)年5月に「北方領土」問題に関する基本方針を次のとおり表明しました。

1. 政府及び道は、徳川幕府による開発以前の全千島における先住者であるアイヌ民族の地位を再確認すること。
2. 政府及び道は、「北方領土」に関連し、北海道についても先住者がアイヌ民族であったという厳然たる歴史的事実を明確にすべきこと。

現在も日本政府(北海道庁を含む)とロシアとの間で、協議や交渉が継続されていますが、アイヌ民族を含めた交渉は今日までありません。

北海道アイヌ協会では、アイヌ民族の立場から先住全域の歴史的な実証資料の確認とともに国内外に向けて正しい理解と認識を求めています。

このように「北方領土」問題については、「アイヌ民族」と《ヤウンモシリ》(北海道)を中心とする植民地化(北方開拓)の深い関係を理解することが必要です。

〈詳しくは〉

- ・千島列島のアイヌ民族先住に関する資料(社団法人北海道ウタリ協会)1987.5
- ・先駆者の集い(社団法人北海道ウタリ協会105.106合併号)  
研究論理と先住民族アイヌの人権/加藤忠
- ・アイヌ民族の歴史と文化(山川出版社)2000.8
- ・アイヌの歴史と文化Ⅰ・Ⅱ(創童社)2003/2004 榎森進編
- ・別冊太陽 住民アイヌ民族(平凡社)2004.11
- ・北海道/北方領土対策本部  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/hrt/index.htm>
- ・われらの北方領土 2005年版(外務省国内広報課)  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/hoppo6.html>



## 10 工芸、民芸品について

物には魂が宿ると考え、自らが製作した道具も他から交易によってもたらされた道具も、共に生あるものとして大切に取り扱いました。

使用に耐えなくなった道具は、祭壇で丁重な感謝や供物を添えて、その魂を神の国に送り返しました。日常生活に使用された道具類は、《ヤウンモシリ》（北海道）に植生する樹木の堅さや重さなど、その素材の特徴を活かして作られ、機能性が高く造形的な美しさも併せ持っています。

江戸時代の中頃には、和人にもアイヌ民族の工芸が知られ、江戸の文人が盛んにこれを求めました。海産物や毛皮類に加え、盆や杓子、茶托、糸巻などの木製品が産物として流通するようになりました。

明治時代には、国内外で博覧会が開催され、木彫品や樹皮衣なども出品されました。また、《ヤウンモシリ》（北海道）への交通網が発達すると、思い出や記念の品物として、土産品の需要がさらに高まりました。スイスで冬期間の農家の産物として作られていた小さなクマの彫刻が、八雲町に持ち帰られ複製されると、これが旭川をはじめ各地で生産され、《ヤウンモシリ》（北海道）の名産品として定着していきました。写真や印刷技術の普及とともに、アイヌ民族を写した絵葉書も販売されました。これにより、貴重な写真が残されたケースもありますが、いっばうで人目を引くように習慣を誇張したり歪曲した演出がされることも多く、誤解を生むことがあります。

昭和後期からは、《ヤウンモシリ》（北海道）という地域に根差した幅広い木彫工芸制作活動が始動し、民族的感性を表現した芸術作品が生まれ、室内や店内などの装飾用レリーフ、タペストリーの製作、様々な商品へのデザイン化などに、傑出した作家として活躍する人々も誕生しています。

# 11 アイヌ民族の人物紹介

## 遼星 北斗 いぼしほくと

(1902年～1929年)

1902(明治35)年1月1日、現余市町に生まれる。本名、滝次郎。1914(大正3)年尋常小学校を卒業。

1917(大正6)年から道内各地に出稼ぎ、病気治療を繰り返す。

1925(大正14)年2月、上京し、東京市場協会事務員に就職。同年3月、第2回東京アイヌ学会で講話。

1926(大正15)年11月、アイヌ民族復興の使命を痛感し、《ヤウンモシリ》(北海道)へ帰る。1927(昭和2)年、イギリス人宣教師バチェラー氏の創立した平取幼稚園(現平取町)を手伝う。日雇いをしつつアイヌ研究に従事。1928(昭和3)年、歌詩『志づく』(札幌・零詩社)に『遼星北斗歌集』が特集号となる。この頃、病気が再発し、1929(昭和4)年2月に死去。

1930(昭和5)年、遺稿が整理され、遺稿集『コタン』が出版される。1968(昭和43)年、平取町二風谷小学校校庭に、「遼星北斗の歌碑」が除幕される。

明治政府の行った同化政策は、アイヌの民族としての基盤を否定し、文化を壊滅させることであった。

言葉や文化を急速に失ったアイヌ民族は土地を奪われ、侮辱され、絶望の縁に追いやられた。その様子を憂いた北斗は、アイヌ民族の復興を願い行動した。

## 貝澤 正 かいざわただし

(1912年～1992年)

1912(大正元)年11月18日、現平取町二風谷に生まれる。

1927(昭和2)年3月、平取尋常高等小学校を卒業。1932(昭和7)年、三井山林で冬山造材人夫として働く。1941(昭和16)年、「開拓」団員として「満州」に渡る。1967(昭和42)年、平取町議会議員に初当選2期8年間務める。1972(昭和47)年、二風谷アイヌ文化資料館落成、初代館長となる。

1972(昭和47)年、北海道ウタリ協会副理事長に就任し、1974(昭和49)年、第1次アイヌ訪中団団長として中国訪問。以後、アラスカ、北欧、サハリン、

ソ連等を訪れ、先住民と交流。1987（昭和 62）年、二風谷アイヌ語教室が開設され、運営委員長を務める。1988（昭和 63）年、北海道ウタリ協会編『アイヌ史』編集委員長を務める。1991（平成 3）年、二風谷ダム建設のための国による土地の強制収用に反対し、建設省で意見陳述する。三井物産株式会社社長にアイヌ民族への山林の返還を訴える書状を送る。1992（平成 4）年、逝去（79 歳）、本人の遺言により葬儀はアイヌ式で行われた。

## 萱野 茂 かやのしげる

（1926 年～ 2006 年）

1926（大正 15）年 6 月 15 日、現平取町二風谷に生まれる。二風谷尋常小学校を卒業後、造林業に従事、その後、製炭業、樵（きこり）など山仕事に従事する。1959（昭和 34）年頃に木彫業を、1972（昭和 47）年頃からは天職となる文筆活動を始める。

1972（昭和 47）年からは二風谷アイヌ文化資料館副館長、1981（昭和 56）年から館長を務める。

1974（昭和 49）年 2 月、処女作『キツネのチャランケ』を著し、二作目の『ウエベケレ集大成』で「第 23 回菊池寛賞」を受賞、『ひとつぶのサッチポロ』に代表する昔話、『二風谷に生きて』などの随筆や『萱野茂のアイヌ語辞典』など多数の著書を刊行、1989（平成元）年に「第 23 回吉川英治賞」を受賞する。

1975（昭和 50）年に平取町議会議員に初当選し、以来 5 期 17 年余り平取町の教育・アイヌ文化の振興に尽力する。1994（平成 6）年にアイヌ民族初の国会議員（参議院議員）として国政に参画、国会の初質問ではアイヌ語でアイヌ民族の自然観を紹介するとともに《ヤウンモシリ》（北海道）の生態系維持を訴える。

任期中には、アイヌ新法の制定に大きく貢献するとともに、生涯をアイヌ民族の伝統文化継承とアイヌ民族の地位向上に努めた。

2006（平成 18）年 5 月逝去（81 歳）。

1893（明治26）年、川村イタキシロマ、アペナンカの長男として旭川市永山町に生まれる。カ子ト誕生の翌年、一家は近文に移住。祖父の川村モノクテは、旭川地方の《コタンコロクル》（首長）。

伝統的な生活を禁止されていく中で、職業に就く必要から、15歳で鉄道敷設予定地測量工夫に従事した。25歳のときに、鉄道院旭川建設事務所測量工手、後に建築工手に採用され、道内各線の敷設予定地の測量を行った。その後、朝鮮半島、《ヤンケモシリ》（樺太）、長野県などで測量を行う。昭和初期のこと、長野県と愛知県を結ぶ飯田線（当時は三信鉄道）は、その線内に天竜峡という険しい渓谷があったためになかなか開通できなかった。アイヌ民族の測量隊の話聞いた三信鉄道の依頼で、長野県で測量と敷設工事の現場監督も務め、苦難の末、1937（昭和12）年飯田線を見事開通した。

大正末期から昭和初期にかけて近文アイヌ民族の生活向上のために、民芸手工芸組合やアイヌみやげ品企業組合を設立した。

カ子トの本当の名前は《カネトウツカイヌ》（金を稼ぐ人）、その名の通り測量の仕事で財をなし、三階建ての洋館を建て、周囲を驚かした。

「人は金のために仕事をするのではない。人のために仕事をするのだ」と語り、私財を投じてアイヌ文化の正しい理解を求め、アイヌ記念館を設立した。

第二次世界大戦後はアイヌ文化伝承に力を入れ、79歳のときには、アメリカ、シカゴで開かれた「第9回国際人類学会議」に招かれ、自ら撮影した16ミリフィルム「アイヌ生活実態」を発表した。晩年は、アイヌ記念館で観光客にアイヌ文化を丁寧に解説した。生前を知る人によれば、たいへん優しい口調であったという。

1875（明治8）年、幌別コタン（現登別市）の《コタンコロクル》（首長）ハウエリレと、モナシノウクの長女として生まれる。アイヌ名はイメカヌ。

彼女は幼少の怪我で足が不自由となり、結婚をあきらめてキリスト教の伝道師として生涯を生きる決意をした。しかし、この不幸な出来事が、幸いにも後年ユカラの筆録に余生を捧げる運命に彼女を導いた。少女時代に、妹ナミとともに函館にあった聖公会のアイヌ伝道師養成の愛隣学校で教育を受けた後、日高管内平取コタンで12年間、旭川町（現旭川市）近文コタンにて約20年間伝道活動を行った。それは単なるキリスト教の伝道所ではなく、《コタン》（集落）の女性たちの集会所のような存在であった。《コタン》（集落）の女性たちに《ユカラ》の伝承や、文字を教えたり、新聞や雑誌の紹介など当時の《コタン》（集落）の人が知らない世界がそこにはあった。

近文では金田一京助が絶賛した《ユカラ》伝承者である母親のモナシノウクが、足の不自由な彼女の身の回りの世話をするため同居し、さらに姪の知里幸恵を進学のために引き取って養育した。また近文コタンの《ユカラ》の名手、川村ムイサシマも度々彼女の伝道所にやって来ては、互いに《ユカラ》を語り合ったという。

布教活動を退いてからは、故郷の登別にて母から伝承した《ユカラ》などを愛隣学校で学んだローマ字で筆録し、金田一京助氏と甥の知里真志保氏に合わせて実に160冊にもものぼるノートを残した。その一部は、1958（昭和33）年、金成マツ筆録、金田一京助訳注『アイヌ叙事詩ユーカーラ集』として出版されている。彼女がこのような偉大な仕事を為し得たのは、姪で養女の幸恵が無念にも志半ばでこの世を去り、果たせなかった仕事の重大さに気付いたからであった。

1956（昭和31）年 紫綬褒章受章

1888(明治21)年、父、稲高トンピン、母イトモシマツの間に深川イチャンで生まれ、2歳のときに雨龍フシコ・コタンに移住、同地で育つ。幼い頃の暮らしはアイヌ伝統のものではあったが、和人の風習を受け入れなければならない現実との葛藤の時代であった。両親はアイヌ民族の暮らしが変わらざるを得ない状況下で、彼女の希望する「学校」へは通わせず、兄弟姉妹の中で一番頭の良い彼女には、アイヌ民族の風習を教えた。

18歳のときに旭川チカプニ・コタンの杉村コキサングルと結婚したが、1935(昭和10)年、事故で夫を亡くした。第二次大戦中、戦後と幼い子を抱えて苦しい生活を送ってきたが、後年は幼少の頃より培ったアイヌ文化を、アイヌ民族、和人の区別なく伝えてきた。現在彼女の残した口承文芸は100を超え、今日アイヌ語の学習をするのに役立てられている。

キナラブックという名前はアイヌ語でガマの穂を取るという意味。赤ん坊のときに、その手にガマの穂をつかんだことから、器用な子に育つであろうと名づけられた。一般にはキナラブックの名で知られるが、その生い立ちからつけられた名を今日の表記で書くと《キナラブック》となる。その名の通り、ガマを使って作る模様入りのござ、《チタラベ》織りの名手であった。他に、《エムシアッ》(刀の帯)、《ヤイサマ》(即興歌)の名手でもあり、実に多岐に渡る、アイヌ文化の伝承者であった。

1909(明治42)年2月24日、現登別市に生まれる。

1923(大正12)年3月、北門尋常高等小学校高等科を卒業。1929(昭和4)年、室蘭中学校卒業後、幌別の役所に勤める。1930(昭和5)年3月、金田一京助の勧めにより、旧制第一高等学校に入学。1933(昭和8)年4月、東京帝国大学文学部入学、アイヌ語研究の道に進んだ。

1937(昭和12)年、同大学言語学科を卒業後、同大学院博士課程に進み、文学博士号を取得。

1940(昭和15)年、《ヤンケモシリ》(樺太)へ渡り、樺太庁立豊原高等女学



校で教鞭に立つ。1947（昭和 22）年、北海道大学法文学臨時講師、1949（昭和 24）年、専任講師を経て、1958（昭和 33）年 3 月、北海道大学教授となる。

アイヌ民族の視点からアイヌ語を理論的に研究し、『分類アイヌ語辞典』で朝日文化賞を受賞。

アイヌ語地名研究者の山田秀三とも共同しながら、アイヌ語学的に厳密な解釈を徹底させたアイヌ語地名の研究を進め、数々の論文や『地名アイヌ語小辞典』などを刊行し、『ヤウンモシリ』（北海道）の地名研究を深化させた。また、言語学者・服部四郎との共同で『ヤウンモシリ』（北海道）・『ヤンケモシリ』（樺太）各地のアイヌ語諸方言の研究を行い、アイヌ語の方言学の基礎を築いた。

心血を注いだ『分類アイヌ語辞典』の完成を見ずに、1961（昭和 36）年、病没した。金成マツは叔母、知里幸恵は姉にあたる。

## 知里 幸恵 ちりゆきえ

（1903 年～ 1922 年）

登別の名家、知里高吉と、金成マツの妹ナミ（アイヌ語名、ノカアンテ）の子として 1903（明治 36）年に生まれたが、6 歳で旭川の近文聖公会伝道所にいた叔母の金成マツのもとへ引き取られ、19 年というあまりに短い生涯の大半を旭川で過ごした。

学校での幸恵は非常に優秀で、成績は常にトップであった。また下級生の面倒を良く見るとも優しい人であったという。生まれつき心臓に欠陥があり、体も弱かったが 14 歳から 17 歳までの 3 年間、「旭川区立職業学校」へ 4 キロの道のりを徒歩で通った。旭川の厳しい冬の中、急ぎ足で通った道のりは彼女の体を蝕んでいった。

彼女が 15 歳の夏に、文学者の金田一京助が、近文伝道所に金成マツ、モナシノウクを訪ねてきた。金田一は、彼が最高の《ユカラクル》（叙事詩人）であると絶賛するモナシノウクを訪ねたが、幸恵と出会い、彼女の文学における並々ならぬ才能に感嘆した。また彼女は、アイヌ語と日本語を巧みに操る才能も持っていた。幸恵は金田一に「アイヌのユカラが価値のあるものなのか」と尋ねた。すると金田一は「ユカラとは、アイヌの祖先の戦記物語であり、詩の形でうたい伝える叙事詩という文学であり、ギリシアの『オデッセイ』『イーリアス』と並ぶ、大変貴重なものである。叙事詩というものは民族の歴史であり文学であり、宝典

でもあり、聖典でもある。これを書きとめ残すことは大変重要なことである」と、説いた。そして幸恵は生涯をアイヌ語研究に費やす決意をした。

旭川区立職業学校卒業後、金田一からノートが送られ、幸恵はアイヌ語の表記にはローマ字が適していることを発見し、養母のマツからその綴り方を習い、モナシノウクから伝い聞いた『アイヌ伝説集』を書き上げ、金田一に送り返す。これがアイヌ自身の手による最初のアイヌ語筆録である。さらに、『アイヌ伝説集 2・3』を書き続けた。金田一の熱心な勧めで上京を決意し、1922（大正 11）年 19 歳の幸恵は、金田一宅へ赴いた。不慣れな土地で気を使いながらも、『アイヌ神謡集』を書き上げ、無理がたたって体をこわし、ついに帰らぬ人となった。

「その昔この広い北海道は、私たち祖先の自由の天地でありました。天真爛漫な稚児のように、美しい大自然に抱擁されてのんびりと楽しく暮らしていた彼等は、真に自然の寵児、何という幸福な人たちであったでしょう」で始まる『アイヌ神謡集』の序文の、清らかな魂の表現、美しい言葉は、今もなお人々の心を捉えて放さない。

1990（平成 2）年、かつて彼女が通った尋常小学校（現旭川市立北門中学校）に、彼女を偲んで地元アイヌ有志によって文学碑が建立された。また、毎年 6 月 8 日彼女の生誕の日に「知里幸恵を偲ぶ会」が、同地において地元アイヌ有志と、中学校によって開催されている。さらに 2010（平成 22）年 9 月には「知里幸恵 銀のしずく記念館」が生誕の地である登別にオープンし、彼女の生涯と偉業を伝えている。

## 床ヌブリ とこぬぶり

（1937 年～ 2014 年）

1937（昭和 12）年、釧路春採（はるとり）に生まれる。釧路市阿寒湖温泉アイヌコタンで活動した木彫家であり、演出家でもある。

幼少の頃、父の友人であった故山本多助エカシと出会い、中学を卒業後弟子入りする。後に本格的に木彫りを習得するため旭川へ行き、木彫り熊などの手ほどきを受けた後、阿寒へ移り住み、アイヌ民族の芸術家である故砂澤ビッキに出会い、強い影響を受ける。

その後、数多くの展覧会での入賞や、道外での個展を開催し、世界的にも知られる存在となった。

1976（昭和51）年の阿寒湖ユーカラ座パリ公演を演出、総合監督として大成功させた。

モダンアート展、全道展入選、新郷土芸術賞受賞など様々な賞を受賞し、アイヌ民族を代表するアーティストである。また、アイヌ民族の文化継承者であり、若手の指導にも尽力し、なくてはならない存在であった。

とかく、アイヌ民族の木彫りはお土産品としてばかり知られているが、アイヌ文化を基調とした木彫りを現代アートまで高めた功績は計り知れないほど大きい。

## 野村 義一 のむらぎいち

（1914年～2008年）

1914（大正3）年10月20日、現白老町に生まれる。

1930（昭和5）年3月、白老第一尋常高等小学校を卒業後、同校の学校給仕に就く（1934年まで）。

1935（昭和10）年、月寒歩兵第25連隊入隊、翌年除隊。

1936（昭和11）年6月、白老漁業会に就職。1939（昭和14）年に再応召、翌年除隊。白老漁業会に復職。1943（昭和18）年に再応召、《ヤンケモシリ》（樺太）へ。

1948（昭和23）年、真岡から函館に引き揚げる。1949（昭和24）年に白老漁業会専務理事に就任。

1955（昭和30）年、白老町議会議員に初当選し、7期28年間務める。

1960（昭和35）年4月、社団法人北海道ウタリ協会常務理事兼書記長に就任。1964（昭和39）年4月、同協会理事長に就任し、1996（平成8）年5月の退任までの32年間、アイヌ民族の地位向上やアイヌ文化の振興、発展に多大な貢献した。その間、ILO総会や国連などの国際会議に参加し、1992（平成4）年に国連本部で開催された「国際先住民年」の開幕式典では、先住民族の代表として招待を受けて演説を行うなど、アイヌ民族をはじめとして世界の先住民族の地位向上に寄与した。

1978（昭和53）年以來、「アイヌ新法」の制定に尽力され、その活動は1997（平成9）年、「アイヌ文化振興法」として結実した。

さらに、アイヌ無形文化伝承保存会会長、北海道アイヌ古式舞踊連合保存会会長として、アイヌ文化の伝承・保存に尽力するなど、広くアイヌ民族の社会経済、文化の発展に大きく貢献した。

2008（平成 20）年 12 月逝去（94 歳）

《主な受賞歴》

1974（昭和 49）年 紺綬褒章受章

1975（昭和 50）年 自治功労賞受賞

1980（昭和 55）年 北海道町村議会議長会表彰

1985（昭和 60）年 地域文化功労賞受賞（文部大臣賞）

1994（平成 6）年 北海道開発功労賞受賞（北海道知事賞）

1997（平成 9）年 勲五等双光旭日章受章

1997（平成 9）年 北海道新聞社文化賞受賞

## バチェラー 八重子 ばちえらーやえこ

（1884 年～ 1962 年）

1884（明治 17）年、現伊達市（有珠）に生まれる。

父の向井富蔵は、洗礼を受けたキリスト教徒で、八重子は 1891（明治 24）年、英国人宣教師ジョン・バチェラーの手により洗礼を受ける。

1899（明治 32）年、有珠の実母の元を去り、バチェラーが札幌に開いたホームズスクールに入学する。

1906（明治 39）年、バチェラー夫妻と養子縁組を結び、養女に迎えられる。1909（明治 42）年 1 月、養父母と共に渡英し、カンタベリー大主教の信徒按手を受ける。

1912（明治 45）年、バチェラーと共に《ヤンケモシリ》（樺太）伝道の後、アイヌ保護学園の寮母を務める。1924（大正 13）年頃から、幌別、平取などの教会に勤務した。1931（昭和 6）年、歌集『若きウタリに』出版。（発行所東京・東京堂）

キリストの教えとともに生きてきた八重子は、アイヌ民族の《ユカラ》や口承文芸などにも、より深く触発された。八重子の歌は、和人からの差別への抵抗をにじませ、アイヌ民族の疲弊した心を力強く支えていた。

1934（昭和9）年、美幌町に生まれる。まもなく旭川に移り住み、木彫り熊の名手として知られた父・竹夫のもと、幼い頃から熊を彫り始める。1964（昭和39）年、独立して阿寒湖畔に民芸店「熊の家」を構える。

主な展覧会歴に、「AINU: Spirit of a Northern People」（1999年、スミソニア国立自然史博物館）、「AINU ART— 風のかたりべ」（2013年、北海道立近代美術館）、「現れよ森羅の生命—木彫家藤戸竹喜展」（2017年（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構）などがある。

2014（平成26）年、釧路市文化賞受賞。2015（平成27）年、北海道文化賞受賞。2016（平成28）年には文化庁から地域文化功労者として表彰される。

野生動物の、時に荒々しく、時に繊細な表情を大胆に表現する独自の木彫表現は、他の追隨を許さない。

1904年（明治37）年7月5日、釧路市春採（はるとり）コタンに生まれる。弱冠18歳で《ヤンケモシリ》（樺太）に渡り、シベリア沿海州の黒龍江流域の地名と、先住民の言語調査を行い、アイヌ民族と周辺民族との関わりを研究。

1935年（昭和10）年、屈斜路湖畔で木彫り民芸品店自営、先駆的役割を果たした。

1957年（昭和32）年『アイヌ・モシリ』を発刊以来、著書多数。

「アイヌ民族のことはアイヌの手で」と、精力的に民族解放運動に参加。アイヌ民族が社会的に無視され続けていた当時、「どっこいアイヌは生きている」と、民族自立と差別撤廃を叫び続けた。

1976（昭和51）年、阿寒湖ユーカラ座から《ユカラクル》（語り部）役として招かれ、パリのユネスコ本部の「ジャパンフェスティバル」で公演し、国際的に大きな反響を呼んでいる。

1978（昭和53）年、平凡社発行の『怪鳥フリー』は代表作で、全国図書館協議会、中央児童図書審議会から指定を受けた。

1985（昭和60）年、アイヌ文化振興の功績が認められ、北海道文化賞が授与

された。

多助翁は、《ヤウンモシリ》（北海道）の「開拓」を侵略行為とみなし、「和人は赤鬼青鬼」と言い放ち、いかにアイヌ民族が「開拓」の美名のもとに辛酸を舐めたか、いかに追い詰められたかを、歯に衣着せぬ言動で訴え続けた“人権の人”であった。また、その精力的な活動により、多くのアイヌ民族同胞の精神的支柱となっていた。

1993（平成5）年2月逝去（88歳）

# 12 よく聞かれるアイヌ民族に関する単語

## 01 アイヌ

(アイヌ民族・和人について アイヌ・和人という言葉 3 頁を参照。)

## 02 差別

観光と民族共生の両立には、差別・ハラスメントについて知ることと定期的な協議や振り返りが必須です。不用意な解説は、ガイド者の意図に関わらず、差別を助長し拡散することになります。

差別・ハラスメントをめぐるのは「する側」と「受ける側」の、2つの立場があります。「受ける側」の不快感が、する側にとっては意識されないことも珍しくありません。

「差別は減った／なくなった」というとき、そこで思い浮かべられているのは「直接的な暴力」や「見下し」、「排除」でしょう。そうした差別は潜在化して続いており、またいつでも起こりうるリスクが社会全体にあります。そのほか、自分たちの感覚・価値観を当然のものとして押し通すこと（同化強要）、過剰に誉めそやすこと（聖化）も、他者を対等な相手と認めない態度です。

また、差別・ハラスメントに直接かかわらなくても、被害を否定することで間接的に「する側」に立ってしまうことがあります。これによって負う傷や絶望感、直接的な加害によるものと同じくらい大きく、共生や協働の大きな妨げとなることを知ってください。

以前に比べて「差別が少ない」と感じる人が多いのは、表面的な差異が減りトラブルになることが少なくなってきたためでしょう。アイヌ民族らしさという、一般には「外見・体質」、「言葉・服装・習慣」、「血筋・出身地」などを思い浮かべるようです。

服装や言葉、習慣などは場面によって使い分けることができますし、外見でさえ、和人からの蔑視を避けるために、変える努力がされてきました。人の移動が加速し、民族や国籍を超えた結婚が増えたことで住む場所や体質も多様化しています。



差別の否認は「アイヌ民族に会ったことがない（当事者はほとんどいないのではないか）」、「堂々としていないから変な目で見られる」という形をとることもあります。こうした言葉には、当事者の思いを想像・共感する意思是感じられず、溝を広げるばかりです。

また、差別はあってはならないと誰もが知っている一方で、現実にはいたるところで差別が起こります。こうした現実の社会への不安や、問題に向き合うストレスを和らげるため「被害者にも原因がある」、「加害者は異常だ」等と、問題を「個人的なこと」や「ささいなこと」とする「考え方のクセ」が広く見られます。これも、差別が見過ごされる一因です。

「差別がある」と言われると違和感のある人も、日本社会が和人中心にできていると言われれば、少し理解しやすいのではないのでしょうか。「和人を中心・標準とする」のが当然だとする社会・組織の在り方は、和人でない人にとっては居心地の悪さを生みます。

一例をあげれば北海道の「開拓」を手放しに礼賛することは、和人にとっては自然に思えても、立場が変われば他者への配慮を欠いた行為に映るのです。

国際的協調が重要な今日の状況を考えるまでもなく、日本国の版図とされる領域にはもともと多様な人々がくらし、いまま多様性を大切にしています。これは和人も同様です。多様性を許容する社会とは、少数者にも配慮する社会にとどまらず、究極的には誰にとってもくらしやすい社会なのです。

観光には「ゲスト（訪ねる人）」、「ホスト（受け入れる人）」、「ガイド（両者をつなぐ人）」という3つの立場があります。アイヌ民族に関する観光では、ガイドは和人の事業者やアイヌ民族の富裕層、ホストがアイヌ民族と近親者であることが多く、両者が労使の関係にある場合もあります。1997（平成9）年のアイヌ文化振興法以降は、文化普及イベントを主催する行政や受託業者がガイドの位置に立つことが増えました。

ガイドは、土産品やアイヌ民族のイメージなどを商品として勧める立場ですが、ホストにとっては自分の身に着けた物やイメージだけを自己と切り離して商品とすることは難しく、いわば生身の体、全人格をゲストの前に提示することになります。

こうした立場による違いは、これまであまり認識されずにきました。さらに商品価値を生むために、ガイドがアイヌ民族・文化の神秘性や自然との結びつき／原始性を強調する場面が見られます。特に「毛深さ」など、容姿の「特徴」を珍

奇なものとして売り込むことは人権上の問題が大きく、批判を招きました。しかし、そうした在り方への反省が叫ばれて久しい今日でも「濃い顔」や「ひげを生やした」人物がモデルに選ばれるなど、同種の手法は相変わらず生きています。

観光や普及事業に携わるすべての人は、「珍しさ・面白さ」と「差別性」が裏表の関係にあること、発信内容の決定には、ホストの主体性と十分な理解が重要であることを理解する必要があります。

ガイド・解説の場で、具体的にどうするのが良いかということは個々のケースに照らして考えるしかありません。意図せずに差別的なガイドをしてしまうことを避けるため、検討の目安として巻末の「ポジティブチェック・ネガティブチェック」を試してみてください。

### 03 単一民族国家

明治期の日本には、「単一民族論」と「混合民族論」という2つの考えがありました。「単一民族論」は、日本国が1つの人間集団・1つの文化によって構成されてきたとする考え、「混合民族論」は日本列島に歴史上幾度も人の移住があり、在地の人々と渡来人が融合して今の日本人となったとする考えです。混合民族論は実態に即しているという点は評価できますし、博愛主義につながる可能性もありますが、実際には植民地主義と結びつき、アジアや太平洋の諸民族を「日本人」として取り込む政策を理論面で支えることになりました。「日本人になる」とは言語的・文化的に和人に同化することでした。

そうして他の民族を取り込む一方、排外主義やアジア諸地域を蔑視する感覚も強く、強引に「日本人」に取り込んだ人々を見下し、差別することが常態化していました。

敗戦によって沖縄と《ヤウンモシリ》(北海道)以外の植民地を失うと、日本による加害の歴史は忘れられ、排他性も強まっていきました。こうして、国民すなわち日本民族であるとする意識が広まり、公人でさえもしばしば「日本は単一民族の国だ」などと発言することがあります。これは、史実に合わないばかりでなく、植民地主義への反省や、その結果として今日も排外主義にさらされている国内の民族的マイノリティへの配慮を欠いた、きわめて不適切な発言です。

2019(令和元)年5月に施行されたアイヌ施策推進法では「差別の禁止」に言及しており、差別の例としてアイヌ民族はいないなどと発言すること(=単一

民族国家論)などがあげられています。法律の制定はたいへん重要ですが、これに加えてこうした発言をしてしまうマジョリティの心理構造を明らかにし、そこを変えていくなど実効性のある対策をする必要があります。

なお、こうした植民地主義や排外主義に起因する問題は、日本国内だけの問題ではありません。国連では、様々な国の中の先住民族が、失った権利を回復すること、あらゆる人権を保障するための話し合いが進められています。アイヌ民族と日本政府もこの協議に参加しています。(アイヌ民族・和人について 先住民族 4 頁を参照。)

## 04 無文字社会

(歌や踊りと口承文芸について 文芸について 68 頁を参照。)

## 05 酋長

現在、酋長という言葉が店名などに使用していることがありますが、日本語の本来の意味が「未開の部族の長」という意味であり、差別的な意味を含む言葉です。また、若年齢層にはなじみのない古語になっています。

「村長」「首長」を意味する《コタンコロクル》というアイヌ語や、集落のリーダー、代表者という言葉を用います。

《コタンコロクル》は、その村の草分けの家系から選ばれる場合や、互選によってえられるケースがあります。

## 06 熊送り(熊祭り)

アイヌ民族にとってヒグマは、自分たちと深い関わりをもつ《カムイ》(神)の一つです。冬眠明けの春先に巣内で生まれたばかりの子熊を手に入れたときは、「神々から一定期間の飼育を任せられた」と考えて、その名誉ある役目を喜びます。

一年後に、大切に育てた子熊の魂を肉体から分離させ(=結果的にこれが「殺す」という行為)、その魂を神界の親元へ送り届ける儀式を《イオマンテ》(イオマンテとも表記する)と言います。

日本語では「熊祭り」と訳されることも多いですが、儀式の本来の目的からす

ると「熊送り」「熊の霊送り」さらに丁寧に「飼育した子熊の霊送り」ということになります。

人間がお土産を持たせて丁寧に親元に送った子熊の魂は、他の神々を招いて酒宴を開き、山中で人と出会ったときからの様子を話して聞かせるといわれています。そこでは、人間が子熊である自分をいかに手厚くもてなしてくれたかが話題となり、話を聞いた他の神々は、自分も人間界に行ってみたい、人間に捕えられて丁寧にもてなしを受けてみたい、と思うようになります。

そうして別の神が実際に人間の国にやってくる時、人からヒグマへと姿を変えます。人間から粗末な扱いを受けるのは親として忍びないので、丁寧に扱ってくれる人間を選びます。その結果、最初に子熊の魂を丁寧に送った人間は、再び山の中で別のヒグマに会い、そのヒグマを捕獲し、肉や毛皮を手にすることができるようになります。その魂を再び丁寧に親元に送ることで、さらに良い循環が繰り返されることになり、獲物を授かったとき、神々に感謝することが、さらに次の狩猟につながるのです。動物の肉や毛皮は人間がありがたく利用し、粗末にせず無駄なく使います。尊い魂に向かって、精一杯の気持ちを示すのです。

こうしたアイヌの精神文化を理解しないと、《イオマンテ》に対して「ヒグマを殺すのは残酷だ」、「生贄にしている」などとの的外れな感覚を持つことになります。自己の感覚や常識と合わない文化であっても、その成り立ちや背景にある価値観を考えずに否定することは、たいへん乱暴な行為です。

なお、伊藤久男の「イヨマンテの夜」という有名な歌がありますが、この歌には実際の《イオマンテ》とは関係のない「太鼓」や「かがり火」などが歌い込まれています。こうした誤った認識を広める行為だけでなく、他文化における神聖な儀礼、ひいてはそれを生み出した人々を軽視する姿勢にこそ問題があります。

## 07 アイヌネギ

正式名称はギョウジャンニク。「中国茶」「タイ米」のように国や地域の付いた呼び名は多く、その意味ではアイヌ民族の長年の食材のひとつをアイヌネギと呼ぶこと自体は、本来は悪いことではありません。

しかし、「アイヌは汚い、くさい」などというアイヌ民族に対する差別と、強い匂いをもつギョウジャンニクを結びつけてこの名称を用いる者もあり、このような状況下でアイヌネギという呼称を用いることに不快感を持つ人が多くいます。

従って、こうした差別が解消されるまでは、アイヌネギという言葉は避け、ギョウジャンニクと呼ぶ方が良いでしょう。

なお、《ヤウンモシリ》(北海道)内のスーパーなどでは「キトビル」「ヒトピロ」等の名称で売られていることもあります。(どちらも日本語の「祈禱びる」からきています)。

## 08 アイヌ犬

アイヌネギと同じで、本来的には悪い言葉ではありません。しかし、長い差別の中で「アイヌは人間ではなくて犬以下だ」と言われたり、アイヌ民族を指して「あ、イヌが来た」などとからわれることが現在も続いているため、アイヌ犬という呼び方を快く思わないアイヌ民族が多くいます。現在は北海道犬という呼び名が一般的です。

## 09 アイヌ勘定

「アイヌ民族は数字の数え方も知らない、和人より劣った民族である」ということを連想させるために、まことしやかに作られた言葉で、軽々しく使うべきではありません。最も典型的な話は「和人がアイヌ民族と交易をする時に、サケの数を、始まり、1、2～10、終わりと数えて12匹分を手にしながら、10匹分の金しかアイヌ民族に払わない。それでもアイヌ民族は数の数え方を知らないから、だまされてもわからない。そうやって、昔の和人はアイヌ民族をだました」というものです。こうした「はじまり」「終わり」を前後につける数え方を、古くからアイヌ勘定と呼びます。「始まり、1、2～5、真ん中、6、7～10、終わり」で13匹という数え方もあります。

この話は、聞く者に「昔の和人はアイヌ民族をだまして、ひどい」と思わせる一方で、「アイヌ民族は数字を知らない」ということを強烈にイメージさせます。

和人の側にだます意図があったのではなく、商習慣だという説もあります。サケを本州に運ぶのに長い船旅では傷みやすいので、あらかじめ2割増の取引が当時の商い習慣として一般化していた、という説もあります。

一方、ある女性は、複数の和人の男性と対峙した状況で、こうした数え方をしたので抗議しようとしたのですが、同行者に「危ないから」と止められたという体

験を語っています。威圧によって抗議を封じながら、このような不当な取引をするのは一種の恐喝であり、「アイヌ勘定」の実態はこういうことだったのかもしれない。また「だまされてもわからない」というのは、そういうふりをしていただだけで、アイヌ民族の寛大な心の表れだという人もいます。

「アイヌ民族は数の数え方を知らない」というのはもちろん誤りで、アイヌ語には数を表す言葉があります。《ヤウンモシリ》(北海道)の多くの地域では、10から19までは10進法、20以上になると20進法を使います。樺太方言は、20進法もありますが、10進法をよく使います。

アイヌ勘定と別に、大雑把に数えることを表す「めのご勘定」という言葉があります。もとは「目の子勘定」(そろばんなどを使わずに、目で見ながらおおよその計算をすること)という日本語ですが、アイヌ語で女性のことを《メノコ》というので、「メノコ勘定」=いい加減な数え方、という差別的な言葉として使われることもあります。

## 10 ニポポ人形

《ニーポポ》はアイヌ語で「木の小さな子」を意味します。樺太アイヌが使っていた人形です。子どもが病弱であるとき、無事に成育することを願って子どもを守護するための人形が作られ、祀られました。これらは同時の子どもの玩具である場合もあります。

人形に限らず、子供の誕生や成育を願って仕事道具や宝物のミニチュアなどが作られることがあります。こうした模型は、鑑賞の対象やおもちゃにもなりえるもので、これらは今日の感覚でいう「お守り」や「おもちゃ」とは違った見方ととらえられていた可能性もあります。

なお、現在、土産品として売られているニポポ人形は、戦後、この人形の存在を知った網走市立郷土博物館初代館長・米村喜男衛氏の発案で、網走刑務所の受刑者による木工品製造作業のひとつとして作られ、広まったとされています。

## 11 イナングル

「どの人、どなた」という意味のアイヌ語です。

童謡「ピリカの歌」の中の歌詞の一節にもあり、比較的知られた言葉です。商店が来客の関心を引き購入させるため「幸せを呼ぶ神」という虚偽の解釈を付して販売したことから、いつしか商品名として使われるようになってしまいました。

## 12 ピリカ

「良い、美しい、立派な」という意味のアイヌ語。童謡「ピリカピリカ」、また「知床旅情」の中の〈～ピリカが笑う〉という歌詞から、一般にもよく知られています。しかし、「知床旅情」の歌詞の影響で、「ピリカ」の意味を「女性」、または「アイヌ民族の女性の名前」と受け取られていることもあります。

## 13 モシリ

「大地」、「島」、「国」という意味のアイヌ語です。《アイヌモシリ》というのは、「人間の（暮らす）大地」という意味で、はるか天上にあるといわれる《カムイモシリ》「神々の（暮らす）大地、神の国」と対（つい）になる言葉です。北海道島は「陸の国」を意味する《ヤウンモシリ》の名で呼ばれてきました。また、北海道を指して《アイヌモシリ》と呼ぶこともあり、この場合は「アイヌ民族の土地」という意味合いで使われます。

阿寒湖、屈斜路湖を中心に活動するアイヌ詞曲舞踊団「モシリ」の名称も、このアイヌ語に由来しています。

## 14 エカシ／ヘンケとフチ／アハチ

《エカシ／ヘンケ》はおじいさんのことで、自分の祖父の他に、年老いた男性に対しても尊敬の気持ちを込めて使います。《フチ／アハチ》はおばあさんのことで、同じく自分の祖母の他に、年老いた女性への尊敬の気持ちを込めた言葉です。アイヌ民族は、お年寄りを豊富な知識と経験を持つ知恵袋、生きた百科事典として、非常に大切にしてきました。



## 15 チセ

(人々の暮らし 住む 65 頁を参照。)

## 16 ト

沼や湖を表すアイヌ語です。阿寒湖近くのオンネトー、パンケトーのように、慣習的に「トー」と伸ばして書かれることがありますが、アイヌ語は「ト」でも「トー」と伸ばしても、意味の変化が起こりませんので、伸ばさずに「ト」と書くのが一般的です。オンネトー、パンケトーはそれぞれ《オンネ》(大きな)《トー》(湖)、《パンケ》(川下の)《トー》(湖) という意味の地名です。

## 17 月と太陽

アイヌ語で空にある丸いもの(月と太陽)を《チュプ》といいます。太陽は、《トカプ》(昼の)をつけて《トカプチュプ》と呼び、月は《クンネ》(暗い・夜)をつけて《クンネチュプ》と区別して呼びます。どちらも神様なので、《チュプカムイ》(太陽の神)、《クンネチュプカムイ》(月の神) という言い方もあります。

本州では、月の中の黒い陰影を「ウサギが杵を持って餅をついている」と言いますが、アイヌ民族には次のような物語が語り伝えられています。

「祖母と二人暮らしの少年は、怠け者で家の手伝いも大嫌いでした。ある夜、祖母から近くの川へ水汲みを命じられた少年は、いやいや手桶とひしゃくを持ったものの、すぐには家の外へ出ようとせず、家の柱や炉縁をひしゃくで叩きながら、散々に文句を言ったあげくに、渋々と川へ向かいました。それを天から見ていた神が、怒ってその少年を月に召し上げて、怠け者への見せしめにしました。だから今でも満月の日、月の表面には片手に手桶、片手にひしゃくを持った少年が立っているのが見えるのです」。

この話をアイヌ語で伝承していたアイヌ民族のおばあさんは、子どもの頃、満月の夜に外でこの話を親から聞かされたそうです。

## 18 ペツとナイ

《ペツ》は川そのもの、《ナイ》は水流によって削られた沢の地形を表します。アイヌ民族は、かつて河川流域に生活基盤を置いていたことから、地名には《ペツ》や《ナイ》という言葉が数多く使われ、現在でも登別、紋別、稚内、静内など市町村名にもなっています。

## 19 シシャモ

(人々のくらし 55 頁を参照。)

## 20 サケ シペ/カムイチェブ

サケを《シペ》と呼び、これは《シ・イペ》(本当の食べ物)が縮まった言葉だと言われます。

また、《カムイチェブ》とも呼びますが、穂別、厚真、屈斜路、白糠、美幌など《ヤウンモシリ》(北海道)各地や《ヤンケモシリ》(樺太)では、遡上する群れの先頭や特別な外見を持つサケを《カムイチェブ》と呼びます。《カムイ》は神、《チェブ》は魚を意味します。

秋になると河川に遡上してくるサケは、文学中では「川底のサケは石が腹をこすり、水面のサケは陽の光で背中がこげる」ほどにひしめき合って川を上ってくると描写され、豊かな恵みをもたらしてきました。捕獲したサケは、生で食べたり、焼く、煮るなどの方法で新鮮な味覚を楽しむ他、多くは保存材料として蓄えられました。サケの皮は靴や着物の素材とし、ニカワやゼリーを作るなど、捨てるどころなく多様な用途に使われました。

サケとシカは食物の象徴としても語られ、遡上の前には豊漁を神々に願う儀礼を行い、また最初にとれたサケは客人としてもてなす儀礼を催してきました。現在、札幌市をはじめ道内各地では、こうした先祖の精神を継承していこうと、新しいサケを迎える儀式を再現、復活させています。

(人々のくらし 47 頁を参照。)

## 21 ルイベ

伝統的なサケの食べ方のひとつです。新鮮なサケの内臓を取り出した身をそのまま凍らせて、食べる直前にさっと火にあぶって皮をむいたりやわらかくして、刺し身のように薄く切り、とけかけたものを食べます。凍結と解凍を繰り返すと、水分が抜けて食感がかわります。自分の好みの歯ごたえになったところで食べると、とてもおいしいものです。アイヌ語で、《ル》はとける、《イベ》は食べ物という意味です。

現在では、アイヌ民族だけでなく、道内各地の料理店でもメニューに加えられるなど、《ヤウンモシリ》（北海道）の郷土料理のひとつになっています。

なお「ルイベは「魚」を意味するロシア語だ」という説も聞かれます。しかし、魚一般をさす言葉が「凍結した生のサケ」を指す名称として定着したとする解釈は説得力に欠けますし、ロシア料理は魚の生食を避ける傾向にあるとも言います。音が似ていることから着想した類推でしょう。

## 22 ウポボ

（歌や踊りと口承文芸について 67 頁を参照。）

## 23 ムックル・ムフクン・ムフクナ

アイヌ民族の楽器で、日本語で口琴と訳されます。口琴は、本体に作りつけられた弁を振動させ、その音を口の中で反響させることで音量や音色を変化させます。こうした楽器はユーラシア大陸と周辺の島嶼部各地にあり、金属製や竹製、木製、骨製のものが知られています。日本でも江戸時代に大流行し、その音色から「びやぼん」と呼ばれて庶民に親しまれました。余りの熱狂ぶりに、禁止令が出たという記録も残っています。

《ムックル》は竹製や鉄製のものがあり、伝統的には風や動物の声など、自然音を模倣した様々なモチーフを変化させながら演奏します。近年では、即興的に様々な音色を組み合わせる演奏も盛んにおこなわれています。各地域の古式舞踊保存会などで演奏されるほか、地域によって《ムックル》に特化したサークルもあり、《ムックル》大会も開かれています。

## 24 トンコリ

アイヌ民族の弦楽器のひとつです。主に《ヤンケモシリ》(樺太)から《ヤウンモシリ》(北海道)北部のアイヌ民族が使用してきたもので、日本語では「五弦琴」と訳されます。長さ1m強、幅は約10cm、厚さは約5cm。座った状態で、肩に立てかけたり頭部を左にして抱きかかえたりしながら、弦を弾いて演奏します。

《ヤウンモシリ》(北海道)での演奏は、江戸時代の文献には記録があるものの、演奏内容はすべて途絶えてしまいました。現在は、《ヤンケモシリ》(樺太)東海岸の伝承を中心に普及が進んでいます。また、30年ほど前から、新しいアイヌ音楽への取りこみが盛んにおこなわれ、CDも作られています。

## 25 チャランケ

利害の対立が起こると、暴力ではなく、討論による解決が図られました。当事者あるいは代理人が主張を交わし、納得のいく解決方法をさぐっていったと言われています。こうした討論をアイヌ語で《チャランケ》(談判)と言い、言葉に詰まったり、激高してしまうと敗北となります。

《チャランケ》(談判)の言葉は、祈り詞などと同じ文体の韻文形式に整えられ、旋律に乗せて唱えられます。冗長や婉曲な表現を多く含み、格調高い言葉で相手の出方をうかがいながら論理の破綻を誘うなど、高度なテクニックを含みます。

《チャランケ》(談判)に勝利した者は、倫理的に正しいだけでなく、知性に富み弁舌巧みであることを周囲に印象付けることとなります。名勝負として知られる《チャランケ》(談判)は、紛争の状況と勝者の弁舌がそろって伝承されました。中には、19世紀前半に遡る時期の狩猟権をめぐるやり取りが、《チャランケ》(談判)伝承の一部に語られていた例もあります。こうした言葉は、アイヌ社会の慣習を内から語る貴重な資料ともなり、たいへん興味深いものです。

日本語の北海道方言に「人に文句を言う、言いがかりをつける」などという意味で「チャランケをつける」ということがあります。また「腹を割って徹底的に話し合う」という意味で《チャランケ》(談判)が使われることがあります。こうした使われ方には、《チャランケ》(談判)の舌戦にただよう格調高さや緊張感などが感じられず、よくも悪くもアイヌ民族を「素朴な」者にとらえる思潮がうかがえます。

## 26 ニシパ

「長者、物持ち、旦那、大人」などと訳されることが多い言葉です。社会人として一人前で何不自由ない暮らしを送ることのできる男性、そうした地位にある人、人々から敬愛される紳士などを指します。平取町では地元名産のトマトを使ったジュースに「ニシパの恋人」という商品名をつけています。

## 27 春夏秋冬

春＝《パイカラ》、夏＝《サク》、秋＝《チュク》、冬＝《マタ》

このようにアイヌ語には四季にあたる言葉があるほか、春夏を合わせて《サクパ》、秋冬を合わせて《マタパ》とも呼びます。

## 28 カムイパポニカアーホイヤ

観光産業にもなって流布した和製アイヌ語の一つ。元になっているのは霊送りの場で歌われる「カムイ ホプニ ナ、アーホイヤ、ホー（神が旅立つぞ、それ）」という歌のようです。

歌の言葉を少しもじって「明日天気になあれ…」といった「おまじない」のように説明されていますが、このようなアイヌ語はありません。

## 13 よくある観光客からの質問

### (1) 純粹のアイヌの人っているの？

現生人類はアフリカ大陸から世界各地に拡散したと考えられます。その意味で、地球上に、他と共通のルーツや接点を持たない人間集団はいません。どの人間集団も、移住、接触、混淆を繰り返して現在に至っていますので、巨視的にみれば互いによく似ているところがたくさんあります。それにも関わらず「あの人たち」と「私たち」という意識が生じるのは、地理的な距離や交流の多寡、言葉・文化のギャップなど様々な要因によります。

和人を例にとれば、歴史的に複数の人間集団が融合し、本州や四国、九州各地で多様な外貌や言葉、習慣を持つ人々から構成されています。つまり、純粹でもなければ言葉や文化の共通性が高いわけでもありませんが、それにも関わらず「日本」という一つの意識を持っています。

このことからわかるように「民族意識」は血統的な純粹さによって生じているわけではありません。現在の和人の多くが、自らを均質で純粹な（他と混じっていない）民族だとする感覚は、近代国家を作る過程で創出されたごく新しいものです（よく聞かれるアイヌ民族に関する単語 単一民族国家 106 頁を参照）。

和人やそのほかの民族との結婚は珍しくありませんが、その次の世代がどういったアイデンティティを持つかということは一概に語れるものではありません。メディアには、外見上はアフリカ系、ヨーロッパ系の要素を持ちながらも、自らを和人と規定する人々がたくさん活躍しています。同じように、両親のどちらかに似ていても、それはそれとして自身をアイヌ民族だと感じる人もいます。自分のとらえ方は、一生を通じて変化しうるものですし、マジョリティであれば常に意識しているものでもありません。これに対し、マイノリティは「あなたは何者か」という捉えにくい問いを向けられ、一つの明確な答えを決めなければならないというプレッシャーを感じることもしばしばです。

注意が必要なのは「純粹さ」を問う心理の背後に、混血や生活の変化とアイデンティティの減退を結びつける心理が働いていることです。自分をどう規定するか、ということは極めて個人的で、他に向かって公開することでもありません。しかし、人によっては周囲からのプレッシャーを受け、葛藤や自問をしながら自分の感覚に近い答えを出そうとします。その答えは、人の数だけあると言ってい

いでしょう。ところが「純粋か」「アイヌ民族らしさを持っているか」という問いは、そうした細かな感覚や思索とは対極のところであり、いわば「100か0か」という選択を迫るものです。そして暗に「純粋でないならアイヌ民族ではない」とアイデンティティを外から規定する暴論につながる可能性を持っています。このような問いを発することができるマジョリティの特権性に気づかせるような解説をすることが大切です。

## (2) 沖縄の人に似ていますね。

似た風貌ではありますが、言語や文化などは大きく違います。ただ、本州の和人を介して南北の産物は古くから行き交ってきました。神話の中にも、台湾や中国、朝鮮半島、本州などに広く共通するものがあり、その意味では大きくアジアの文化圏の中に位置づけられると見ることもできます。たとえば、しばしば話題になる女性の入れ墨なども、アイヌ民族と沖縄がピンポイントで共通しているのではなく、太平洋からシベリアにかけて広く見られる入れ墨文化の一部にアイヌ民族・沖縄が位置しているのです。

なお、歴史的には近世から和人の軍事的・経済的な圧迫を受け、近代以降は日本に統合されたことなど、多くの共通点を持っています。今日でも自律性・主体性を奪われ日本国の枠に包摂される一方、和人中心主義による圧迫を受け、対等に扱われないなど共通の経験をしています。個人レベルでの交流によって、こうした歴史や経験を共有し、協力して社会の改善に取り組もうとする人々もいます。

## (3) 昔から住んでいたの？

約3万年ほど前に、北方から移り住んできた人々が、今日のアイヌ民族のルーツだと言われています（アイヌ民族の歴史10頁を参照）。

## (4) 一般の日本人に比べてアイヌの人々の暮らしに違いはありますか？

アイヌ民族も和人も、巨視的に見ればアジアの共通文化を共有しているところがあります。また、たとえばサケの利用という点では、和人の中でもサケが遡上する東日本の文化と、アイヌ民族を含めた北方の文化とが共通点を強く持っているとも見ることができます。

明治以降は、日本国に取り込まれたことで同じ歴史を歩んできました。とくに、特に高度経済成長以後はメディアの発達により、本州以南でも言葉や習慣の均質



化が進みました。本州に移り住むアイヌ民族も増え、現在の生活－衣食住、社会のしくみや教育、仕事、遊び－は、日本に住む大多数の人々とあまり変わるところはありません。

しかし、経済や教育の状況でいえば道民一般との間には格差が見られ、北海道庁が実施した調査によれば生活保護率は平均の2倍という結果が出ています。高校・大学の進学率も着実に上昇はしているものの依然格差は残っています。

なお「一般の日本人」や「普通の日本人」という表現は、和人固有の文化や政治的立場を見えにくくするため、使用すべきではありません。

和人の多くが、自らの言葉や感覚を「普通」「標準」だと考えるのは、自身がその中で過ごしているからということに過ぎず、別な立場から見れば特色豊かな固有の言語・文化・感覚に感じられます（ときに大きなギャップさえ感じます）。問題は、そうした差異が見過ごされ「これは普通だから」と、強制力を持って標準化されてしまうことです。こうした和人中心的な感覚は、他の文化・価値観があることへの想像力を削ぎ、ほかの選択肢が無い社会を作ってしまうことで、結果的に多様な価値観を否定してしまうこととなります。

そういう点では、差別や排外主義と同じ結果に向かう方向性を持っています。しかもその力が実感されにくいために、通常の差別に比べ問題として取り上げることや、抗議がしにくいということが言えます。

これは、男性中心的な価値観や社会構造が、間接的に女性の立場や価値観を否定しながらも、その問題性に気づきにくい、という状況とよく似ています。

## (5)今でもアイヌ語を話しているの？

近代以降の日本の政策により、アイヌ語の地位は著しく貶められました。今日では、会話の中にアイヌ語の単語が出てくることは良くありますが、日常会話の主要な言語としてアイヌ語が話されることは殆どありません。一方、近年ではアイヌ語を活性化する様々な取り組みが始まっています（言語について アイヌ語 77 頁を参照）。

## (6)アイヌの人々は手先が器用ですね。（職業が木彫りだと思っている）

伝統的な技術が生活の中で伝えられていますが、工芸などに従事するアイヌ民族は全体のわずかであり、大多数のアイヌ民族は他の人と変わらぬ生活をしています。

なお、報道などでも「LGBTは創作面の才能が豊かだ」という発言をしばしば見かけます。ある人の出自や属性と能力や気質を直接に結びつけることは、個々人の特性の違いや努力を無化することにつながる場合があります、善意からの言葉でも思いがけない伝わり方をすることがあります。相手を過剰にほめそやすことは聖化という差別の一種であり、また社会における特定の役割を相手に期待し押し付けることとなります。

「関西人は全員あかるくて面白い」とか「青森県民はみんなリンゴを作るのが上手」とか「女性は繊細で子供が好き」という例を考えれば、こうした物言いが、偏見にもとづくお仕着せであることが実感しやすいでしょう。

### (7)入れ墨は何故するのですか？今は見かけないけれどどうして？

太平洋や、アジアからシベリアにかけての古層文化には、入れ墨が一般的に見られます。本州でもかつては男女とも盛んに入れ墨をしていたと考えられていますが、やがて衰退し、近世に社会の下層民に再び流行しました。このため、日本社会では「入れ墨＝反社会勢力」というイメージがあります。このことと関連し、アイヌ民族の入れ墨にも様々な理由づけがされ（説明が求められ）ていますが、元々は「美しいから」という理由がもっとも重要だったと考えられています。

なお、アイヌ文化内部では、入れ墨は文化神の妹がしていたものを真似たという由来が語られ、社会のメインストリームに属する慣習です。

また、猟運の向上などを願って、男性が入れ墨をした例も報告されています。明治になると、政府からたびたび禁止令が出されました。それでもすぐには無くなりませんでした。今日では元々の意味あいに入れ墨をしている人はいなくなると言ってもよいでしょう。これに代わって、伝統的価値観復興の動きとあいまり、ペイントなど代替の手法で入れ墨を楽しむ人が増え始めています。

### (8)アイヌの子供と日本人の子供は同じ学校に入っているの？

1901（明治34）年の「旧土人児童教育規定」によってアイヌ児童と和人児童との別学が定められた時期もありましたが、現在は、同じ学校に通っています。

日本の学校教育は基本的に和人児童を想定して組み立てられており、多民族・多文化状況に対応するためには、教員養成や教材作成の見直しが必要でしょう。

### (9)何を食べているのか？

現在の生活—衣食住は日本に住む大多数の人々とあまり変わることはありません。(人々の暮らし 食べる 19 頁を参照。)

### (10)結婚はどのようなものか？

男女とも一定の生活能力を有し、精神的にも肉体的にも成熟した、いわゆる成人と認められてはじめて結婚をすることができたといえます。男性であれば、猟漁によって食糧をあつめ、祈りや祭具の制作など儀礼を通して《カムイ》(神)との良い関係を保つ力量を身に着け、女性であれば衣食に関わる技量を身に着け、初潮をむかえる頃から施す入れ墨が完成することなどが成人の証であったといえます。

結婚は、恋愛婚や許婚婚など様々です。物語や言い伝えなどによれば、女性が男性の家に嫁入りすることが多かったようですが、子が女性だけの家の場合には男性が女性の家に婿入りするケースもあったといえます。血縁の近い結婚はタブーとされていたことから、女性は《ラウクツ》や《ウアソロクツ》と呼ばれる肌に直接まく帯の形態によって母系のルーツを表し、男性は《イナウ》(木幣)につける《イトクパ》と呼ばれる刻み文様によって父系のルーツがわかるようにしていました。

### (11)どんな家に住んでいるの？

現在の生活—衣食住は日本に住む大多数の人々とあまり変わることはありません。(人々の暮らし 住む 65 頁を参照。)

### (12)伝統文化はどのように伝承しているのですか？

各地で個人、団体による文化伝承保存活動が活発に行われています。明治以降の同化政策によって消えつつあった風習等が、こういった活動を通じて各地で伝承されています。また、アイヌ民族が主体となった研究活動も徐々に広がり、新しい形での教育、普及がはじまりつつあります。

## 14 主なアイヌ関連団体・機関

### ◆公益社団法人北海道アイヌ協会

住所：札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7

TEL：011-221-0462 FAX：011-221-0672

<https://www.ainu-assn.or.jp>

### ◆公益財団法人アイヌ民族文化財団

住所：札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7

TEL：011-271-4171 FAX：011-271-4181

<https://www.ff-ainu.or.jp>

### ●公益財団法人アイヌ民族文化財団 アイヌ文化交流センター

住所：東京都中央区八重洲2丁目4番13号

ユニゾ八重洲2丁目ビル3階

TEL：03-3245-9831 FAX：03-3510-2155

### ◆北海道立アイヌ総合センター

住所：札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7

TEL：011-221-0462（北海道アイヌ協会）

<https://www.ainu-assn.or.jp/center.html>

### ◆北海道博物館

住所：札幌市厚別区厚別町小野幌53-2

TEL：011-898-0466 FAX：011-898-2657

<http://www.hmpref.hokkaido.lg.jp>

### ◆北海道環境生活部 アイヌ政策推進局 アイヌ政策課

住所：札幌市中央区北3条西6丁目

TEL：011-231-4111 FAX：011-232-4107

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp>

# 15 アイヌ文化関連施設(資料の展示見学や各種体験ができる施設)

No.	名称 所在地/電話番号/ホームページ	内容・利用期間
1	<b>函館市北方民族資料館</b> 函館市末広町21-7 0138-22-4128 <a href="http://www.zaidan-hakodate.com/hoppominzoku/">http://www.zaidan-hakodate.com/hoppominzoku/</a>	アイヌ民族資料等の展示。アイヌ民族生活用具は国の重要有形民俗文化財に指定。ムックリの製作・演奏体験(要予約)。 ㊦4~10月 9:00~19:00 11~3月 9:00~17:00 ㊦年度により異なる、年末年始
2	<b>北海道立アイヌ総合センター</b> 札幌市中央区北2条西7丁目かである2・7 011-221-0462 <a href="https://www.ainu-assn.or.jp/center.html">https://www.ainu-assn.or.jp/center.html</a>	資料展示室や図書情報室、保存実習室などからなり、アイヌ民族の歴史や文化について紹介や学習する施設。 ㊦9:00~17:00 ㊦日曜日、祝日、年末年始
3	<b>札幌市アイヌ文化交流センター サッポロピリカコタン</b> 札幌市南区小金湯27 011-596-5961 <a href="http://www.city.sapporo.jp/shimin/pirka-kotan/">http://www.city.sapporo.jp/shimin/pirka-kotan/</a>	アイヌ民族の生活、歴史、芸術を楽しみながら学び、見て、触れて体験できる施設。 ㊦8:45~22:00 (展示室、自然の里、歴史の里は9:00~17:00) ㊦月曜日、祝日、毎月最終火曜日、年末年始
4	<b>北海道博物館</b> 札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 011-898-0466 <a href="http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/">http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/</a>	道立の総合博物館。総合展示室では「北海道120万年物語」や「アイヌ文化の世界」など5つのテーマに沿って北海道の自然や歴史、文化などを紹介。 ㊦10~4月 9:30~16:30 5~9月 9:30~17:00 (入館は閉館時間の30分前まで) ㊦月曜日(祝日・休日の場合は直後の平日)、年末年始、臨時休館日あり
5	<b>苫小牧市美術博物館</b> 苫小牧市末広町3-9-7 0144-35-2550 <a href="http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/hakubutsukan/">http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/hakubutsukan/</a>	勇払原野や樽前の地質と自然、アイヌの衣服・民具などの民俗資料等と美術を紹介する複合施設。 ㊦9:30~17:00(入館は16:30まで) ㊦毎週月曜日(祝日・休日の場合は直後の平日)、年末年始
6	<b>のぼりべつクマ牧場・ユーカーラの里</b> 登別市登別温泉町224 0143-84-2225 <a href="http://www.bearpark.jp">http://www.bearpark.jp</a>	クマ牧場と同じ施設にあるユーカーラの里では、アイヌの貴重な文化遺産を保存し、明治初期のアイヌの生活様式などを再現。 ㊦9~6月 8:30~16:30 7~8月 8:30~17:00 ㊦ロープウェイ検査の為休園あり ユーカーラの里は10月中旬~4月末(冬季閉鎖)

※主なものを掲載しました。※休業日、利用料金等は事前にご確認ください。

No.	名称 所在地／電話番号／ホームページ	内容・利用期間
7	<b>ウポポイ(民族共生象徴空間)</b> 白老町若草町2丁目 011-206-7427 <a href="https://ainu-upopoy.jp/">https://ainu-upopoy.jp/</a>	2020年4月、北海道白老町のポロト湖畔に誕生するアイヌ文化復興・創造の拠点。 <b>開</b> R2 4/24～7/19、9/1～10/31 (平日)9:00～18:00 (土日祝日)9:00～20:00 R2 7/20～8/31 9:00～20:00 R2 11/1～3/31 9:00～17:00 <b>閉</b> 毎週月曜日(祝休日の場合は翌日以降)、年末年始
8	<b>平取町立 二風谷アイヌ文化博物館</b> 平取町二風谷55 01457-2-2892 <a href="http://www.town.biratori.hokkaido.jp/biratori/nibutani/">http://www.town.biratori.hokkaido.jp/biratori/nibutani/</a>	趣向を凝らした展示方法と映像資料等で沙流川流域のアイヌの伝統的生活文化を紹介。 <b>開</b> 9:00～16:30 <b>閉</b> 11/16～4/15 月曜日 12/16～1/15 点検のため休館
9	<b>萱野茂 二風谷アイヌ資料館</b> 平取町二風谷79 01457-2-3215 <a href="https://biratori-kanko.jp">https://biratori-kanko.jp</a>	萱野茂氏が収集したアイヌ民具など1,000点余を展示。また、250名着席可能な説明コーナーも。 <b>開</b> 9:00～16:30(12～3月は01457-2-3295まで要事前連絡) <b>閉</b> 特になし
10	<b>シャクシャイン記念館</b> 新ひだか町静内真歌7-1 01464-2-6792	アイヌ民族の文化と歴史を紹介する英雄シャクシャインの記念館。 <b>開</b> 5～10月 9:00～18:00 11月～4月 9:30～16:30 <b>閉</b> 月曜日(祝祭日の場合翌日火曜日が休館)、年末年始
11	<b>アイヌ民俗資料館</b> 新ひだか町静内真歌7-1 01464-3-3094	アイヌの人々が日常生活に用いた民具などを100種類、500点以上保存・展示。 <b>開</b> 5～11月 9:00～17:00 <b>閉</b> 12月～4月休館、月曜日、祝日の翌日
12	<b>川村カ子トアイヌ記念館</b> 旭川市北門町11丁目 0166-51-2461 <a href="http://k-aynu-mh.jp">http://k-aynu-mh.jp</a>	大正5年開設の北海道最古のアイヌ記念館。アイヌ民族の歴史や文化を正しく伝えることを目的に貴重な資料、生活用品を展示。 <b>開</b> 9:30～17:00 (7・8月のみ18:00まで) <b>閉</b> 年中無休
13	<b>旭川市博物館</b> 旭川市神楽3条7丁目 0166-69-2004 <a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/hakubutukan/index.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/hakubutukan/index.html</a>	1階はアイヌ民族の歴史と文化に関する多くの資料が展示され、地階は厳冬を生き抜く動植物を紹介。 <b>開</b> 9:00～17:00(入館16:30まで) <b>閉</b> 第2・4月曜日、年末年始(但6～9月は無休)

※主なものを掲載しました。※休業日、利用料金等は事前にご確認ください。

No.	名称 所在地／電話番号／ホームページ	内容・利用期間
14	<b>アイヌ文化の森・伝承のコタン (旭川市博物館 分館)</b> 鷹栖町嵐山 0166-52-1541	アイヌ文化の保存と伝承を目的に、チセ3棟を復元。嵐山公園センター内ではアイヌ民族の植物利用について展示。 ☎9:00～17:00(入館は16:30まで) ☎第2・4月曜日、年末年始
15	<b>エコミュージアムおさしまセンター BIKKY アトリエ3モア</b> 音威子府村字物満内55 01656-5-3980 <a href="https://bikyatelier3more.wixsite.com/atelier3more">https://bikyatelier3more.wixsite.com/atelier3more</a>	現代彫刻家・砂澤ビッキ氏の作品を約200点展示。 アトリエも再現。 ☎4/26～10/31/9:30～16:30 ☎月曜日(祝祭日の場合は翌日)
16	<b>帯広百年記念館</b> 帯広市緑ヶ丘2 0155-24-5352 <a href="http://museum-obihiro.jp/occm/">http://museum-obihiro.jp/occm/</a>	常設展示室では先史時代から十勝のアイヌ文化・十勝の自然・「開拓」や農業の歴史などを紹介。 ☎(常設展示室) 9:00～17:00 (入場は16:30まで) ☎月曜日(祝日は閉館)、祝日の翌日、年末年始
17	<b>北海道立北方民族博物館</b> 網走市字潮見309-1 0152-45-3888 <a href="http://hoppohm.org">http://hoppohm.org</a>	アイヌ民族をはじめとした北方民族の文化を紹介。世界各国から集めた900点もの資料をテーマ別に展示。 ☎7～9月 9:00～17:00 上記以外9:30～16:30 ☎月曜日(祝祭日の場合は翌日)、年末年始
18	<b>釧路市立博物館</b> 釧路市春湖台1-7 0154-41-5809 <a href="https://www.city.kushiro.lg.jp/museum/">https://www.city.kushiro.lg.jp/museum/</a>	釧路の自然、先史時代、近世と近代、アイヌ民族の歴史・文化等の資料を展示。 ☎9:30～17:00 ☎月曜日、祝日、年末年始、ほか定休日あり
19	<b>屈斜路コタンアイヌ民俗資料館</b> 弟子屈町屈斜路市街1番通14 015-484-2128 <a href="https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/index.html">https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/index.html</a>	アイヌ民族の歴史や文化を今に伝える施設。展示物は「ユーカラの森」、「コタンの大地」など5つのテーマで構成。 ☎9:00～17:00(開館期間中無休) ☎11月～4月(冬季閉館)
20	<b>阿寒湖アイヌコタン</b> 釧路市阿寒町阿寒湖温泉4丁目7-19 0154-67-2727 (阿寒アイヌ工芸協同組合) <a href="https://www.akanainu.jp/">https://www.akanainu.jp/</a>	約120人が暮らすアイヌコタン(集落)。コタン内の阿寒湖アイヌシアター「イコロ」では、国の重要無形民俗文化財に指定されているアイヌ古式舞踊や、古式舞踊と現代アートをミックスさせた阿寒ユーカラ「ロストカムイ」などを上演。木彫や刺繍体験も実施。 アイヌシアター「イコロ」 ☎9:00～21:30(受付時間) ☎不定休

※主なものを掲載しました。※休業日、利用料金等は事前にご確認ください。



## 16 アイヌ民族に関わる歴史

約20万年前	アフリカで、現生人類の属する種であるホモ・サピエンスが登場する。
約5～6万年前	ホモ・サピエンスが、アフリカを出て世界へ移動を始める。
約3万年前	日本列島に、人が住み始める。このころ、ユーラシア大陸から《ヤウンモシリ》（北海道）へも大勢の人が移り住み、移住型の生活を始める（旧石器時代）。
約1万3000年前	定住型の生活が始まり、土器を使って食べ物を保存したり、加熱した調理をしたりするようになる（縄文時代）。
約2000年前	続縄文文化が成立する。おもに本州との交易によって、鉄器が流通しはじめる。
5世紀	樺太から《ヤウンモシリ》（北海道）へ、渡来人（オホーツク文化人）がやって来て、樺太や中国大陸との交易がさかんになる。
658(斉明4)～660年	阿倍比羅夫の船団が北日本海沿岸を航海し、各地の蝦夷と交渉する（『日本書紀』）。
7～8世紀頃	続縄文文化が擦文文化に変容する。
802(延暦21)年	岩手県胆沢地方の蝦夷のアテルイらが、征夷大將軍坂上田村麻呂に降伏する。
10世紀	《ヤウンモシリ》（北海道）の一部で、渡来人（オホーツク文化人）の文化と《ヤウンモシリ》（北海道）の文化が混ざり合う。
10～11世紀頃	《ヤウンモシリ》（北海道）で、内耳鍋が使われるようになる。
13世紀	樺太で勢力を拡大しようとするアイヌ民族と、ニヴフ民族の間で争いが起こる。 安藤（安東）氏が現在の青森県に十三湊という港を整備。アイヌ民族と和人の間の交易がますます活発になる。 土器が造られなくなり、鉄製のなべや漆器、陶器などが使われるようになる。竪穴式の家から平地式の家が変わる（擦文文化の終わり）。
1264 (弘長4・文永元)年	元（モンゴル帝国）がアイヌ民族を攻撃する。ニヴフ民族にアイヌ民族と同調して戦う勢力も出てくる。
1308 (徳治3・延慶元)年	アイヌ民族と元の戦いが終わる。
1356 (文和5・延文元)年	『諏訪大明神絵詞』成立する。
14世紀	和人が《ヤウンモシリ》（北海道）の南部に進出し、「道南十二館」をつくる。

15世紀前半	津軽十三湊での交易が最盛期 1411（応永18）年明の宦官イシハが、アムール川下流部にまで遠征し、ヌルガン都司をおいて、苦夷（アイヌ民族）と朝貢交易をする。
1443（嘉吉3）年	この年までに、安東氏は南部氏との抗争に敗れ、津軽十三湊を放棄し、蝦夷島に逃れる。
1456（康正2）年	東部のアイヌ民族が蜂起（志濃里の鍛冶がマキリのできばえについてアイヌ民族の男性と争い、これを殺害したのが原因）。
1457（康正3・長祿元）年	東部アイヌ首長・コシャマインが、道南十二館を攻撃するが、敗れる（コシャマインの戦い）。
1550（天文19）年	蠣崎季広、東西のアイヌ民族と講和し、「夷狄の商舶往還の法度」を制定する。
1593（文祿2）年	蠣崎慶広、肥前名護屋の陣営で豊臣秀吉に拝謁し、志摩守に任じられる。慶広は東西のアイヌ民族を招集し、秀吉より送られた朱印状をアイヌ語に訳して読み聞かせる。
1599（慶長4）年	蠣崎慶広、姓を松前に改める。
1604（慶長9）年	徳川家康が松前慶広に黒印状を送り、アイヌ民族と独占的に交易をする権利をあたえ、松前藩が成立する。
17世紀前半	松前藩が、商場知行制を導入。
1669（寛文9）年	東部アイヌ首長・シャクシャインが松前藩を攻撃するが、幕府の応援を得た松前藩に敗れる（シャクシャインの戦い）。
18世紀	松前藩は、本州の商人に、《ヤウンモシリ》（北海道）内で商業を行う権利をあたえるようになる（場所請負制）。商人たちはアイヌ民族を働かせて中国や本州への輸出品を得るようになる。
1770（明和7）年	ロシアの狩猟者たちがウルップ島に来て、同じラッコ猟に来ていたエトロフのアイヌ民族に乱暴、長老が殺害された。翌年エトロフのアイヌ民族はロシア人を襲撃、20人余を殺害、ロシア人は逃亡した（『休明光記』巻之六）。
1789（天明9・寛政元）年	クナシリ島やメナシ地方で、商人の横暴に対するアイヌ民族の戦いが起こる。しかし、戦いの中心となった37人の男性が処刑される（クナシリ・メナシの戦い）。
1799（寛政11）年	ロシアの南下に備えて、幕府は《ヤウンモシリ》（北海道）を直接支配するようになる。
1807（文化4）年	幕府、松前・西蝦夷一円を上知。松前藩は転封となる。
1821（文政4）年	幕府、松前・蝦夷地を松前家に返還。
1854（嘉永7・安政元）年	日米和親条約が結ばれ、翌年箱館港が開港。
1855（安政2）年	日露和親条約により、《ルトム》（千島列島）はウルップ島以北をロシア領とし、《ヤンクモシリ》（樺太）は和人もロシアも住む「雑居地」ということになる。
1868（明治元）年	江戸幕府がたおれ、明治政府が成立する。

1869(明治2)年	明治政府、開拓使を設置。明治政府により、《ヤウンモシリ》が「北海道」と名付けられる。
1871(明治4)年	戸籍法制定。アイヌ民族を「平民」に編入。 開拓使、死亡の際に自家を焼く習慣・女性の入れ墨・男性の耳環を禁じ、日本語を学ぶよう布達。
1872(明治5)年	開拓使、札幌・小樽周辺諸郡のアイヌ民族男女36名を上京させ、開拓使仮学校と開拓使官園で教育をする。「地所規則」・「北海道土地売賃規則」を定める。
1875(明治8)年	「樺太・千島交換条約」により、800人以上の樺太アイヌが北海道の宗谷へ、さらに翌年には対雁へ強制的に移住させられる。
1876(明治9)年	猟を行う時のしかけ弓矢毒矢が禁止される。各地のアイヌ民族が延期を求める嘆願をするが、禁止を強行。この頃、北海道内のアイヌ民族の戸籍が完成する。
1878(明治11)年	開拓使、アイヌ民族の呼称を「旧土人」に統一するよう達する。サケ漁が禁止される。
1882(明治15)年	開拓使が廃止され、札幌・函館・根室の三県が設置される。
1884(明治17)年	千島アイヌ97人が占守島から色丹島へ強制的に移住させられる。
1886(明治19)年	三県と北海道事業管理局が廃止され、北海道庁が設置される。
1889(明治22)年	道庁が、道内の鹿猟を全面禁止とする。
1899(明治32)年	「北海道旧土人保護法」公布。
1900(明治33)年	道庁、近文の「給与予定地」の大倉喜八郎らへの払い下げを決定(その後、アイヌ民族の運動の結果、取り消し)。
1901(明治34)年	道庁、「旧土人児童教育規定」を制定。
1904(明治37)年	日露戦争が起こる。少なくとも63人のアイヌ民族が呼び寄せられ日本軍として出兵。
1918(大正7)年	武隈徳三郎の『アイヌ物語』刊行。
1923(大正12)年	知里幸恵の『アイヌ神謡集』刊行。
1930(昭和5)年	違星北斗の『コタン』刊行。
1939(昭和14)年	第二次世界大戦が起こる。
1945(昭和20)年	日本敗戦。千島、樺太のアイヌ民族の多くが北海道以南へ移住。
1946(昭和21)年	「北海道アイヌ協会」が設立される。
1951(昭和26)年	サンフランシスコ講和条約。
1964(昭和39)年	東京オリンピック開催。
1972(昭和47)年	札幌冬季オリンピック開催。沖縄返還。
1980(昭和55)年	関東地方に移住したアイヌ民族の団体「関東ウタリ会」結成。

1984(昭和59)年	北海道ウタリ協会総会、「アイヌ民族に関する法律(案)」を決議。
1986(昭和61)年	当時の首相・中曽根康弘が「日本は単一民族国家」と発言。これに関東ウタリ会、北海道ウタリ協会(北海道アイヌ協会が改称した組織)が抗議。
1987(昭和62)年	国連総会で、アイヌ民族の代表が日本の民族問題について発言。
1988(昭和63)年	北海道庁、北海道議会、北海道ウタリ協会が「アイヌ民族に関する法律」制定について国に要望する。
1994(平成6)年	萱野茂がアイヌ民族初の国会議員となる。
1997(平成9)年	アイヌ文化振興法公布。旧土人保護法が廃止となる。
2002(平成14)年	北海道庁において「伝統的生活空間(イオル)再生構想の具体化に向けて」を策定。
2006(平成18)年	国はアイヌ民族の伝統的生活空間(イオル)の再生事業を白老地域において先行実施。
2007(平成19)年	国連が「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を採択。
2008(平成20)年	国会で、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択。 アイヌ民族が日本列島北部周辺、とくに北海道に先住していた人びとであり、独自の言語や宗教、文化をもつ「先住民族」と認められる。政府の「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」設置。
2009(平成21)年	社団法人北海道ウタリ協会から、公益社団法人北海道アイヌ協会に名称変更。 「アイヌ政策推進会議」(座長:内閣官房長官)発足。 ユネスコ世界無形文化遺産リストに重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」が登録される。
2013(平成25)年	「伝統的工芸品産業の振興に関する法律(経産省)」の伝統的工芸品に「二風谷《イタ》」と「二風谷《アットゥシ》」が指定される。 イランカラブテキャンペーンが始まる。
2014(平成26)年	「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定。
2019 (平成31・令和元)年	法律に初めてアイヌ民族を「先住民族」と位置付けた新法「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」公布。アイヌ文化振興法は廃止された。
2020(令和2)年	アイヌ文化の復興等を目的とする「ウポポイ(民族共生象徴空間)」開設予定。

【参考文献】

北原モコットゥナン監修、葦島栄紀監修『アイヌ もっと知りたい! くらしや歴史』岩崎書店、2018年8月

## ガイド・解説検討のポジティブチェック・ネガティブチェック表

ガイド・解説の場で、具体的にどうするのが良いかということは個々のケースに照らして考えるしかありません。意図せずに差別的なガイドをしてしまうことを避けるため、検討の目安として「ガイド・解説検討のポジティブチェック・ネガティブチェック」を試してみてください。

### 1. 客観性を保つ。／誰かを排除した表現を採らない。

良い例	・私たちの繁栄は、これまでのアイヌ民族や和人の努力の上に築かれてきました。	
悪い例	アイヌ民族とともに歩もう。	「歩む」、「理解する」主体は明示されていませんが、事実上和人を指していることは明らかです。メッセージの送り手・受け手（暗黙のうちに）和人とするのは「社会は和人を中心に営まれている」というのと同じメッセージを含みます。
	アイヌ民族を理解するために。	
	私たちの繁栄は、アイヌ民族や先人の努力の上に築かれてきました。	公共の刊行物などにもしばしば見られる表現ですが、アイヌ民族を「私たち」と対置している（除外している）表現であり、論外です。
私たちの町にはアイヌ民族の文化もある。大切にしていこう。		

### 2. 不快感を与える表現は避ける。／主語を置き換えても違和感がないか。

良い例	・アイヌ民族の社会では、集落や地域をまとめる首長が内部の秩序を保ってきました。今日では伝統的な首長制は取られていませんが、北海道内の各市町村をはじめ、全国各地に広がっています。いわば、各地の行政は、本来であれば地域にアイヌ民族がくらすことを前提とし、その公益をも担うこととなります。	
悪い例	アイヌ民族は、今では阿寒や白老などでは見られません。	まるで動物についても説明するかのような口調で、論外です。「日本人は今では日本などでしか見られません」と言い換えるのでしょうか。また「今では～ません」という口調は「滅びの語り」と言われるもので、アイヌ民族に「滅びゆく者」という哀調を帯びさせつつ「希少価値」を訴えかける表現です。
	北海道にはアイヌ民族がくらしていました。	「埼玉県には日本人々がくらしていました」と聞くと、受け取り方によっては「まるで今はいないようだ」と感じてしまいます。
	アイヌ民族の村には酋長がいました。	日本語の語感には「～人、～民族、～部族、～族」の順に、前の方ほど文明的であるという無意識の使い分けがあります。「日本族の村には酋長がいました」という表現に違和感があるとすれば、そうした表現を他の民族にも使うべきではないでしょう。

## ガイド・解説検討のポジティブチェック・ネガティブチェック表

### 3. 社会・文化の変容を視野に入れる。／本質主義的になっていないか。

良い例	・△世紀頃の□地方の、アイヌ民族のくらしは～～でした。	
悪い例	本来のアイヌ民族らしい思想／くらしは～～だ。	文化は常に変化しているので、いつのどこの文化をもっとしても、それを「本来のもの」とすることはできません。現代のくらしを否定的に見ることもつながらるので、注意が必要です。
	アイヌ文化は13世紀に成立した。	アイヌ民族についての解説には「起源」を述べたものが良く見られますが、和人・日本人の解説にはそのような表現はあまり見られません。そこには「自分たちの起源は重大な関心事であり、簡単には結論づけられれば批判を受けかねない」という事情も働いているのではないのでしょうか。それに対して「アイヌ民族は13世紀」と言ってしまうのはあまりに気安い態度で、他者の軽視とも取れます。本文10頁参照。
	純粋のアイヌ民族はもういない。	他の集団から孤立した人間集団はいませんが、それによって民族性を否定することは、他者の自己規定に介入することになります。本文117頁参照。

### 4. 人類の多様性に配慮する。／ある1つの考えや文化を、人類全体の中心・標準にしない。

良い例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近代以前のアイヌ文化は口承の文化である。</li> <li>・北海道には、アイヌ民族の長い歴史があります。その歩みは、アイヌ民族の口碑、文献、考古学的資料などによってたどることができます。</li> <li>・中央集権型の国家は、人類社会の一形態であり、すべての文化がそこを指向するわけではありません。小さな単位の集団で自己決定をし、必要に応じて協力したり距離を取ったりという社会も少なくありません。今日の国際社会では国家が主権の基盤であり、国家をもたなければ自己決定ができません。今日国際社会では国家が主権の基盤であり、国家をもたなければ自己決定ができません。こうした取り決め自体、国家を作ってきた社会の都合に沿ったものだとすることは見落とすことはできません。</li> <li>・農耕や狩猟など、ある生業にどのていどコストを割くかは文化によって様々です。アイヌ社会での農耕は、いくつかの生業と組み合わせるものの1つであり、その範囲で必要な労力をかけていました。</li> <li>・アイヌ社会は口承文化を築いてきました。</li> </ul>	
悪い例	明治になると北海道の開拓が進みました。	「開拓」とは、人が利用できない場所を利用できるようにする、という意味です。明治期に和人が農地や住宅地、牧畜用地、工業用地にした場所は、アイヌ民族が近代以前に狩猟、採集、漁労などを行ってきた土地でした。「開拓」という言葉はポジティブな響きを持ちますが、アイヌ民族にとっては生活環境からの締め出しと破壊に他なりません。これらの言葉を自明のものとして使用することは、アイヌ民族の存在や思想をまったく顧みないことを意味します。
	北海道には歴史がない／浅い。	非常によく耳にする表現ですが「北海道の歴史＝和人の歴史」と考えるものであり、アイヌ民族がまったく視野に入っていない点で論外です。
	アイヌ民族には国家がない。	※人間社会は国家を建設するのが「ふつう」だとする先入観があります。「複雑／単純な社会」という表現も価値判断を含みます。これらを避けた表現として、「大きな、小さな社会」など規模によって語る方法があります。
	アイヌ民族の農耕は原始農耕だった。	農耕のスタイルは、労働力を農耕に集中させるか、ほかの生業に振り分けるかという価値観・選択が反映されます。農耕に特化した社会の農法をモデルに、優劣として説明することは危険です。
アイヌ民族は文字を持たない。	「アイヌ民族には～～はないが～～である」といった否定を含む表現は、ムダな情報が多いうえ、別な文化を「標準」にする考え方が影響しています。また、歴史的变化も見落としています。	

## ガイド・解説検討のポジティブチェック・ネガティブチェック表

### 5. 主語を明確にする。/受け身表現を使わない。

良い例	・明治になると、和人は北海道を日本の領土とし、アイヌ民族を日本国民に統合しました。	
悪い例	明治になると、北海道は日本の領土とされ、アイヌ民族は日本国民に統合されました。	受身表現を乱用すると、主語が表示されないため、そのことを主導したのが誰だったのかが曖昧になりません。能動文にすることで、責任の所在が明確になります。

### 6. 事実に即して語る。/根拠は明確か。

良い例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類は重要な食物で、釣りや銚のほか、自製の網で捕獲しました。魚肉を生や焼く煮るなどの方法で食べるほか、軟骨、腸、魚卵、魚皮など様々な部位を利用して多彩なメニューを作りました。</li> <li>・この地域の伝承によれば〇〇は〇〇である（出典：〇〇）。</li> </ul>	
悪い例	アイヌ民族は資源を大切にするため、産卵前のサケはとらない。	魚卵は、重要な食材の一つです。自然との結びつきを語ったエピソードは、解説者のロマンであったり、かなり誇張されていることがあります。
	アイヌ民族の伝説によれば、むかし、許されない恋に悩んだ若者と娘が身を投げて□□になったという。	「アイヌ民族の伝説」として各地で語られるものには、戦前・戦後に考案されたものが多く含まれています。それらには、悲恋を主題とするなど傾向があります。根拠を確認する際には、アイヌ語の原文が残っているかどうか一つの目安になります。なお、アイヌ民族の書き手が書いたものでも、日本語の文には部分的に脚色や改変が加えられていることがあります。より具体的には地元の博物館や研究機関などに相談すると良いでしょう。

### 7. 過度の神秘化や、過剰な意味づけをしない。

良い例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ irankarapte はこんにはちという意味です。</li> <li>・ 文様は装飾と、衣服の場合には補強を兼ねて特に傷みややすい部位に施されました。</li> <li>・ 入れ墨の慣習は太平洋からアジア、シベリアに広く見られ、日本列島もその文化圏に位置しています。アイヌ民族の入れ墨は、古代の神の模倣とも言われ、たいへん美しいものとされてきました。</li> </ul>	
悪い例	「イランカラパテ」とは「心にそっと触れさせてください」という意味。	通説とされる解釈にも根拠がない場合があり、常に確認や検証が大切です。
	アイヌ文様はただの装飾ではなく、魔除けである。	
	入れ墨は和人にさらわれないよう、わざと醜くするためのもの。	



## ガイド・解説検討のポジティブチェック・ネガティブチェック表

### 8. 笑い話・ジョーク・美談は吟味する。／一般に広まっているものに差別性はないか。

良い例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道の各方言では、10 から 19 までは 10 進法、20 以上になると 20 進法を取ることが一般的です。</li> <li>・人間社会に普遍的に見られるように、アイヌ社会内にもしばしば勢力間の競争や反目がありました。</li> <li>・明治政府の政策により、アイヌ民族は土地と資源を失って困窮しました。明治政府はこの貧困への対策を「給与」「救済」などと温情主義的な言葉で表現しました。</li> </ul>	
悪い例	アイヌ民族は数を数えられなかったため、アイヌ勘定でだまされた。	ジョークには、しばしば文化や気質・体質の違いと、優劣や好悪を結びつけたものがあり、聞く人の立場にとっては非常に侮蔑的に響きます。誰にとっても楽しめるものでなければ、ジョークとしての価値を持ちません。
	シャクシャインの頃から、団結できないのはアイヌの民族性だ。	人の集団に、内部の対立や葛藤が見られるのは普遍的なことです。そうした事柄を特定の集団に、それも本質的なものとして結びつけることは単純な差別であり、ジョークとしての価値を持ちません。これら悪質な「ジョーク」は、聞く者が場の雰囲気や壊さぬように聞き流すことによって「ジョーク」としての体裁を保つものです。したがって、このような「ジョーク」が成立する場にはある種の力関係が存在します。しかしながら、発する側は気楽な気持ちで、相手を侮蔑したことについても軽く考えるぶん、より危険だと言えます。
	明治政府は困窮したアイヌ民族に土地を与えた。	歴史的経緯を知れば、アイヌ民族の困窮が何によるものか、また明治政府が土地を「与える」という表現が一方的な見方に立ったものであることがわかります。本文 8 頁参照。

### 9. 地域性や歴史性に配慮する（小さな主語で語る）。／安易な一般化や、過去と現在を混同していないか。

良い例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平取地方の伝承では、アイヌ民族に文化を教えたのはオキクルミだ。</li> <li>・アイヌ民族の楽器としてよく知られているものはムックリとトンコリです。このほか、時代とともに新しい楽器が取り入れられ、音楽の幅も広がっています。</li> </ul>	
悪い例	アイヌ民族に文化を教えたのはオキクルミだ。	文化神は地域によってサマイェクルやヤイレスーボなど様々な呼ばれ方をします。解説の際には「どこそこの地域では」と限定するなど、なるべく小さな主語をういます。
	アイヌ民族の楽器はムックリとトンコリです。	今日のアイヌ民族の音楽には、三味線、ヴァイオリン、ジャンベなど様々な楽器が用いられますし、三味線などは江戸時代から身近なものでした。

### 10. 知らないことを聞かれたときに「わからない」と答える覚悟があるか。

知らずに、あるいは推測を交えて話したことも、観光客にとっては「地元の話」というリアリティを持って伝わります。それらは、その場だけの話では終わらず、アイヌ民族全体についての「事実」になっていきます。そのことの重大性を常に意識する必要があります。

## 「アイヌ文化・ガイド教本」

編集：（公社）北海道観光振興機構アイヌ文化分科会ワーキンググループ

秋辺日出男 阿寒アイヌ工芸協同組合（阿寒）

貝澤 和明（公社）北海道アイヌ協会

川村 久恵 川村カ子トアイヌ記念館（旭川）

村木 美幸（公財）アイヌ民族文化財団（白老）

関根 健司 平取町立ニ風谷アイヌ文化博物館（平取）

七田 晃（公社）北海道観光振興機構

門 みのり（公社）北海道観光振興機構

監修：北原モコットゥナシ（北海道大学アイヌ・先住民研究センター）

協力：落合研一、蓑島栄紀（北海道大学アイヌ・先住民研究センター）、内田祐一（文化庁）、池田亨嘉（帯広百年記念館）、（公財）網走監獄保存財団、釧路市動物園、（公社）日本観光振興協会

発行：公益社団法人 北海道観光振興機構

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1番1 緑苑ビル

TEL 011-231-0941 FAX 011-232-5064

<http://www.visit-hokkaido.jp/>

発行：令和元年11月22日

※このガイド教本および補足資料は北海道観光振興機構ホームページよりダウンロードが可能です。

## 公益社団法人 北海道観光振興機構

このガイド教本は、ホームページにも掲載しております。

<https://www.visit-hokkaido.jp/>